

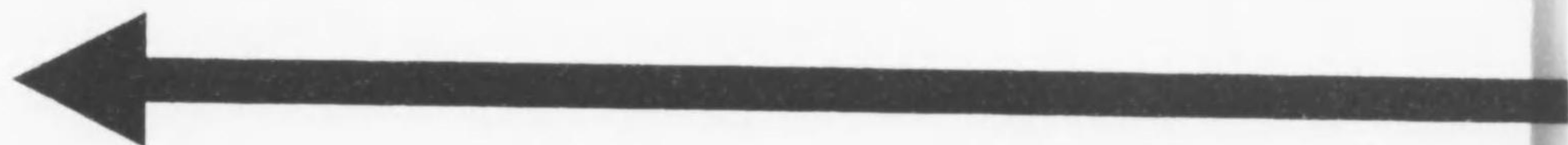
350-326



1200501406257



始



350

323

上杉慎吉著

婦人問題



婦人問題

大正
8. 5. 22
購求


此の書を

前侯爵夫人前田朗子閣下

に捧く


Von Jugend auf hab' ich gelernt gehorchen,
Erst meinen Eltern und dann einer Gottheit
Und folgsam fühlt' ich immer meine Seele
am schönsten frei.

Goethe "Iphigenie"



いとけなきときより先づ我が両親に
さては神靈に服従することを習ひ、か
く従順なるうちに我が心はいと
じく自由にこそ感覺しけれ

ゲ
エ
テ



婦人問題目次

緒 言

○ベベル「婦人及び社會主義」……○イブセン「ノラ」……○英國に於ける婦人の示威運動……○人類問題……○日本に於ける婦人問題

第一 婦人問題の意味

○婦人運動の要項……○人類問題……○文化問題……○社會主義……○自然主義及び個人主義……○經濟問題……○職業

一三

問題：◎解放せられたる婦人：◎婦人問題の意味

第二 婦人問題の経済的由來……………三六

◎経済的の革命：◎婦人の不用：◎婦人の職業：◎婦人の労働

第三 婦人問題の精神的由來……………五三

◎婦人権利の宣言：◎革命の娘：◎英國の自由主義：◎ミル婦人の服従：◎獨逸ロンマンチーク：◎サンシモン主義：◎ルイゼオトリー：◎社會主義

第四 婚姻の正理……………六八

◎婚姻の正理：◎習慣的虚偽：◎自然なる有様：◎男女の差異：◎完全なる人類：◎妻たり母たるの天分：◎一夫一妻：◎人生のホーム

第五 婚姻に於ける婦人の地位……………九七

◎夫唱婦和：◎自然の服従：◎奴隸的屈從：◎男女の優劣：◎親族法上の妻の地位：◎私生子問題

第六 正常ならざる状態……………一一五

第七 婦人の職業

- ◎空想
- ◎正常ならざる状態
- ◎牡鶏告晨
- ◎止むを得ざる災悪
- ◎平均状態
- ◎貞操
- ◎男子の腐敗墮落
- ◎男子の解放
- ◎不品行なる紳士
- ◎娼婦問題
- ◎社會の必要か
- ◎道徳と法律の矛盾
- ◎廢娼運動
- ◎娼婦の原因
- ◎少女賣買
- ◎娼家制度
- ◎花柳病者の結婚
- ◎財産結婚
- ◎機械的結婚
- ◎野合
- ◎離婚問題
- ◎アルコホール問題
- ◎私生兒
- ◎世界の最野蠻國
- ◎人心の改造

- ◎人生の内容
- ◎婦人職業問題
- ◎婦人職業問題の原

一九〇

第八 婦人の勞働

- ◎因
- ◎男子の不足
- ◎結婚の困難
- ◎結婚の減少
- ◎婚姻外の婦人
- ◎婚姻の阻碍
- ◎困窮と不品行
- ◎中等社會問題
- ◎精神的貧民
- ◎婦人の職業
- ◎職業の必要
- ◎第三性
- ◎妻たり母たると職業との調和
- ◎寡婦救濟
- ◎社會の義務
- ◎婦人共同生活
- ◎社會的扶助事業

- ◎婦人の需要
- ◎婦人の濫用
- ◎日本人の實利主義
- ◎新文明の病弊
- ◎少女及び母の破壊
- ◎過籛の賃錢
- ◎地獄
- ◎工場法
- ◎經濟上の婦人の解放
- ◎家内

二三三

工業の慘狀：◎羞耻貧民：◎牛馬の如き生活：◎家婢の待遇の殘酷：◎奴隸か：◎給仕婦

第九 婦人の教育

二六七

◎五里霧中：◎大學開放：◎大學豫備の高等女學校：◎高等女學校の改良：◎實際に適切なる女子教育：◎職業教育：◎補習教育：◎婦人の教育

第十 婦人選舉權

二八四

◎公人たる婦人：◎自由平等の空理：◎婦人の優秀なる美德：◎婦人自ら侮る：◎婦人の靈妙なる感化

婦人問題目次終

婦人問題

上杉慎吉著

緒言

近年、歐羅巴に於て、最も廣く讀まれたる書籍のうちには、何人も北歐の詩人、ヘンリック、イブセンが戯曲「ノラ」と、獨逸社會民主黨の首領、アウグスト、ベエベルが著書「婦人及び社會主義」を數へざるへからざるならん。ベエベルの著書は「將來は社會主義の手に在り、即ち

殊に労働者と婦人の手に在り」(ペエベル、婦人及び社會主義、第四十五版、四七六頁)と云へる一句を以て結べり。以て、此の書の主張を窺ふに足らん。現時に於ける婦人の不自然なる地位と状態とは、過去の社會が生み出したる病患にして、婦人の完全なる自由解放は、私有財産の制度を撤去したる、將來の國家に於てのみ、之れを見ることを得へしとするなり。『新社會に於ては、婦人は社會的に、及び經濟的に、全然不羈獨立なり、最早や、如何なる虚偽の壓制と漁利との下にも服従せず、自由なるものとして、同等なる者として、男子に對立し、自ら其の運命を定むる者たり』(ペエベル前出、第四三三頁)と云へり。此の書の始めて出てたるは一八七九年なりしが、數月にして賣り切れとなれりと云ふ。予が藏するは一八九五年の版にて、第四十五版なるが。今年第五十

版を出せり。夙やく佛英その他の諸國語に、例へば、和蘭語にも、波蘭語にも、匈牙利語にも、伊太利語にも、露西亞語にも、希臘語にも翻譯せられたりと云へば。如何に廣く讀まれたるかを知るに足らん。其の出づるや、社會主義の思想を抱くと否とを問はず、凡ての階級、凡ての職業の人々、男子にも、婦人にも、甚深なる感動を與へ。其の主張を反撃する著書論文も、數十頁を數へつべく、今に至て續出して止まざるなり。

ヘンリック、イブセンが戯曲『ノラ』の翻譯せられたる國語の數、出版の冊數の多きは、更にペエベルが著書に過ぎたり。歐米の好劇家にして、『ノラ』の演劇を見たることなき者は、恐らくは一人とても非るべし。『ノラ』は戯曲の女主人公の名なり。題して一名「人形の

家』とも云ふ。ノラは、一狀師が年若く美しき妻にして、三人の子供の快活なる母なり。一朝忽然として『覺醒』するや、其の夫に向て自ら曰く、今に至るまで八年、汝と共に在りて、決して幸福を感じたることなし、『否、——唯た愉快なりしのみ。汝は我を愛したり。然れども我々の家庭は、唯た一の遊戯室に過ぎずして。我れは唯だ汝が人形の妻たること、家に在りしとき、父が人形の子なりしが如くなり。我が子等は、又我が人形の子に過ぎず。汝が、我れを取り上げ、之れを以て嬉遊するとき、恰も我れ、子等を取り上げ、之れを以て嬉遊すれば、子等の喜ぶが如く、我れにも娛しかりき。此の如きもの、我等が夫婦關係なりしなり。』『我れは最早や、妻たり母たることを信ぜず。唯だ汝と同じく人類たることを信ずるのみ。又は

自ら人類たらんことを試みんとす』と。即ち夫と三子を捨てて去る。此の一戯曲の意義は、現時の家庭及び夫婦關係を嘲笑し、盲目なる服従の地位に安んずる婦人を覺醒せんとするに在り。ノラは『覺醒したる婦人』なり。從來の家庭に於ける婦人は、人類に非ずして、遊び道具なり。生命なき人形なり。人類たるの榮譽と本領なき者なり。婦人も亦人類ならずや。然らば覺醒せざるべからず。正當なる人類の榮位に適合する地位を、獲得せざるべからずと爲すなり。宗教を笑ひ、傳説を嘲り、『新しき時代』を要求するの號笛として、イブセンが戯曲は深く人心を刺撃して、『新しき時代』の『覺醒したる』又は『覺醒せんとする婦人』の爲めに金玉の經典とは爲れり。

此の二書の如きは、僅かに其の著しきものを擧ぐるのみ。之れ、思ふに時勢の要求なるか。近年歐米の出版物は、其の婦人——「婦人問題」に關するものを以て、最も多しとす。予は今其の統計を擧ぐることを得ずと雖も。週毎に月毎に出づるものを蒐むれば、眞に文字通りに、汗牛充棟も管ならざらんと思ふなり。又新聞雜誌の評論説述、日毎に婦人問題の標題を見ざることなし。實に婦人問題は、近年歐米に於て、全社會に普く最も生動する問題なり。第二十世紀が、解決を強要せらるる、目前緊急の活問題なり。獨逸の文明批評家の云へるが如く、「現代が熱烈にその解決に努力する問題の内に、疑もなく婦人問題屬せり。」（ヨハネス、ミュラア、婦人の職分）及地位、一九〇八年版第一頁）

婦人問題は、唯り筆舌の辯難攻撃の焦點たるのみならず、實に實

社會の實問題と爲れり。有名なる國際婦人同盟は、凡ての文明諸國を包括して、會員一百万と稱す。（一百万と云ふはケエテ、シムマツヒヤア、其の後幾萬人）婦人運動の最も目ざましきは、英國に於ける婦人選挙権運動者の運動なりとす。此頃の新聞に、去る六月十八日、又た倫敦に於て、盛なる婦人選挙権運動者の示威運動行列ありしことを報ぜるを見たり。之れに加はれる者一萬人とあり。此の倫敦に於ける婦人選挙権運動者の示威運動行列は、其の大袈裟なること、之れを見ざる者には、到底想像だも能はざる所なり。凡ゆる階級の婦人之れに加はり、旗を樹て、樂を奏し、熱狂して行く有様は、唯だ驚駭の外はなく。實に何れの時代にも、何れの國にも、見ることを得ざるべき一大奇觀なり。されば我が倫敦に駐在せる大使

も、公會の席上にて、婦人問題につき一言することありしと云ふ。常に外交の事務に忙しくてか、社會の暗流など云ふことには、多くは無感覺なる日本外交官の頭をすらも、刺撃したりと見えたり。實に此の示威運動行列の盛なるを見たらん者は、誰かは現代の社會に滔々たる、婦人運動の一大潮流に、心づかざる者あるべき。

此の如き一大潮流が、何故に、今、第二十世紀の初頭に當りて、活動生躍して起るに至りしや。何故に『現代が婦人問題の解決に熱烈に努力』するに至りしや。此の潮流は如何なる潮流にて、問題が要求する所は、何を解決せんとするに在るや。此の潮流は如何なる岸まで及びて、如何なるものに至るまで之れを流し去らんとするや。婦人問題は、人生社會に對して、如何なる甚深の意味を有して、

社會を震動すること此の如く盛んに、人心を刺撃すること此の如く深刻なるや。凡そ現代の文明を研究して、其の性質と方針を知り、將來の趨くところを指し導かんとする者は、各人皆此の問題に撞着せざるはなし。人類の運命を憂ふる者は、婦人問題を憂へざるべからず。『婦人問題は文字通りに人類問題なり。』（アウグスティン、ロエスラア婦人問題、一九〇七年第二版第一頁）

日本には未だ婦人問題起らず。婦人運動なし。然れども世に先ちて憂へ、人類問題として婦人問題を攻究したらん者は、誠に悲しむべき論結を爲さざるべからざるなり。日本に婦人問題の起らざるは、其の起るべき原因の、歐米社會に於けるが如きものなきが爲めには非ずして、其の起らざるは一に無識の結果なりと見

るへければなり。歐米に於て婦人問題の起れる原因たる事實は、我國に於ても亦之れあり。此の如き事實の有無及び程度については、恐らくは種々の異なる見解あらん。予が此の小著は、主として歐米の事情をその儘に述べて、同胞を戒慎するにあるが故に、日本に於ける社會の有様と云ふが如きは、暫く各人の判断に任せて、一家の見解を述べずと雖も、後に説述する所に依りて、識者は我國に於ても、決して婦人問題を以て、漫に對岸の火災と觀ること能はざるを、知るに至るならんと思ふ。『啓蒙は人類の爲めに幸福なり。又不幸なり。』微菌あることを知らざりし前代の人類は、傳染病を知らず、誠に幸福なりしことならんと思ふ。今人願て僅かに之を不幸とするのみ。然れども不幸なるは、誠に事實なり。前代人は

自ら之を知らざりしのみ。婦人問題の起るべき病患は、之を我が國に存在せずと斷言すること能はざるは、後に述ぶる所に見て、何人も予と同感ならんと思ふ。然らんに、今現に婦人問題の我が國に行はれざるを見て、僅かに之を幸福なりとするの愚を學ぶべからず。之を知る者は、微菌の恐るべきに戰慄すべく。有力者は未だ傳染病の發生せざるに、直ちに根源に向て、之を免除することを努むるならん。予は文明の針路を研究して、傍ら常に婦人問題について甚深の注意を拂へり。常に以爲らく遠からず讀書人の歐米の婦人問題を我が國に紹介して、同胞を戒告する者を生ぜん。爾來數年なるに、未だ之あることを聞かず。極めて之を遺憾なりとせり。之を憂世の人士に諮るに、汝自ら之れを試みよと云

ふ。予は攻學の一書生にして其の餘裕なければ、打ち捨てて今日に及べるに、暑中休暇を得て閑居する間、試に之れを書きつけ見んとするなり。長き時日を之れが爲めに費さんは厭はし。出来るだけ簡単に婦人問題を概説せんとす。素より學究的研究を公にするに非ず。又力めて平易にして多數の婦人にも讀み易からんことを期せり。之れ予が此の小著を作るの趣意なり。

第一 婦人問題の意味

如何なれば、婦人問題なるものは、然かく大なる問題なりや、ケ
エテ、シルマッヒヤアは、婦人運動の根本的主張を概括して、左の四項
 目なりとせり。(前出、近世婦人運
 動、序文、第五頁)

- (一) 教育の區域に於て——男子と同一なる教育の可能。
- (二) 勞働の區域に於て——同一の勞働に對する同一なる自由、及び同一なる賃錢。
- (三) 私法の區域に於て——妻の完全なる權利、及び行爲能力。刑法について——女性に對する例外規定の廢止、性の關係に於て男子の法律上有責なること。公法について——婦人の選舉權。

(四) 社會的の區域に於て、婦人の社會的事業の高き價值及び各種の男子專占の不完全、偏固なることの認識。

されば、婦人運動は男女教育の同一ならんことを主張するなり。妻として母としてののみ女子を教育するは、女子の價值を蔑視するものなりとして、一切の職業に對して、婦人も亦均等の機會を與へらるべきことを主張するなり。婦人も亦工場労働者たるべし、商人たるべし、技師たるべし、官吏たるべし、教師たるべしとするなり。巡査たるべし、船長たるべし、哲學者たるべし、元帥たるべしとするなり。人類として、男たると女たるとに於て、差等あるべき理由はなし。法律の前には、何人も同等ならざるべからず。一家族は夫又は父を中心とするものにあらずして、妻と對等協同の關係なり。

國家は男子をのみ分子として、成立するものにあらず。婦人も亦國家の公民たらざるべからずとするなり。

若し此の如き事の實行せられたらんには、家族、社會、國家は根柢よりして覆らざるを得ず。男女の結合して一と爲り、一家を成すものを分離して、各別の分子と爲さんとするなり。家族は社會國家の根基に非ずして、各男各女をして、群て社會國家を成すの分子たらしめんとす。ケエテ、シルマ、ヒヤアは、稍や過激なる女權論者なり、然れとも過激なる者の間には、寧ろ中庸溫和の思想を抱く者と見るべし。更に過激なる者は、社會主義者は、家族の廢止、小兒の社會共同の養育を主張す。又所謂『自由戀愛』を説くに至る。かくの如くなるに至れば、唯々現代の社會組織の改革と云ふに止らずし

て現代文明の破壊なり。道德の滅亡なり。人類の運命の革命なり。故に宗教を信仰する者は、婦人問題を以て、基督教興亡の問題なりとせり。(ロエスラア前出、第五二五頁)

此の如き、極端に至らすと雖も、婦人問題は人類社會の全部に亘れる大問題なり。人類の凡そ半數を占むる、婦人の運命に關する問題なり。「婦人は獨り立たず。」婦人は男子の妻たり、母たり。婦人の運命は、直ちに男子の運命なり。人類の運命なり。男女結合して家族を成し、而して社會國家は樹立せるものを、此の根本に向て批評を加へんとする者あらば、是非の論定まるに至るまで、社會國家の基礎は動搖しつつありと云ふべし。人類は不安の裡に居るものと爲さざるべからず。「若し人類の此の土に棲息するに至

りしより、數千年の間に此問題(婦人は人類社會に於て如何なる地位を存すべきやの問題)に對する終局の答の與へられさりしとすれば、今日獨り婦人の不安なるのみならず、男子も亦暗黒裡に彷徨す。否、實に全人類は其存在の目的に付て、明確なること能はず。所謂婦人問題の重大なる意義は、茲に存するものにして、婦人問題は、文字通りに人類問題なり。何となれば、人類は既に、動かすべからざる自然の法則に従ひ、男に依り、及び女に依りて、存在せり。而して素と男女の他性に對する、秩序ある關係に依りて、各箇に、又全體に、人類の構成成立せり。之れ放ままに變更することを得べき、偶然の關係に非ず。故に男子は同時に婦人の地位を變形し、又人類の一切の進化の針路を全く轉向するに非ざるよりは、其の社會

に於ける既定の地位を變せらるること能はず。又婦人にして其の權利と義務の範圍を擴張又は縮少したらんには直ちに男子は其の生活上の地位を動かされざるを得ず。『ロエスラーの此言たる(前出、第一頁)婦人問題の重大なる意義を、道破せるに庶幾しと云ふべし。されは、婦人問題は人類問題なり。『今も尙ほ婚姻を以て、婦人の主たる職業なりとすへきや。』(エリザベト、グナウク、キューネ、世紀初に於ける獨逸婦人、一九〇七年第二版、第十三頁)卒然として之れを聞けば、誠に奇怪なる驚駭すへき問題に非すや。今に至るまで、吾人は唯た母として、妻としてのみ婦人を知れり。母たり妻たるを以て、疑はしき婦人の地位なりとす。誰れか之れに驚駭せざらん。若し之れを疑はんとするならば、實に深刻なる人類全體の問題なり。ノラが『我れも亦汝の如く一箇の人

類なり』と云へるは、人類たりと云ふは、即ち母に非ず、妻に非すと云へる意味なりとすれば、聞く者恐らくは之れを以て、狂者の言なりとする者あらん。然らず。ノラは狂せるに非ず、激せるに非ず。『我れは未だ今の如く、明白に正確に、感覺したることなし』と云へり。グナウク、キューネは『現代は婦人に對し、一の過渡時代なること争ふへからず』(前出、第十三頁)と云へり。移りて、婦人は結婚せざる時代來らんとすと爲すか。所謂『自由戀愛』の時代來らんとすと爲すか。又は婦人は中性的たる時代來らんとすと爲すか。彼等は『一場の戲言を爲すに非ず、眞に眞面目なり。』眞に之れに向て努力するなり。然らば、人類に對し恐らくは之れよりも深刻なる批評はあらざらん、之れよりも多く不安を惹起す質問はなからん。人類存在

の根源に向て、攻撃を加ふるなり。生存を疑ふなり。蕃殖を疑ふなり。既存の秩序にして、人類存在の基礎たる男女の關係を疑ふなり。宗教を疑ふなり。傳説歴史を疑ふなり。法律を疑ふなり。道德を疑ふなり。文化を疑ふなり。

故に、婦人問題は、特に文化問題なり。今の宗教道德法律は、男女の結合を認め、家族を以て文化形成の原子とす。一夫一婦の制度、家族の制度を外にして、現代の文明は之れを思考することを得ず。婦人の地位は、一般の文化と離るべからざる關係を有す。若しベルが、婦人の地位は社會の革命、文化の根本的一新に依るに非ざれば、變革すること能はざるを説くならば、其の所謂社會革命なるものは全然誤謬の見解に立脚するものなりと雖も、立論の方法は

正當なりと云はざるべからず。婦人の權利を主張する者は、以て『文化歴史の研究は、未だ婦人の文化生活に對する意義について、確定せる一般の結論に到達したりと爲すこと能はず、ルイビ、ハーゲン、第十五世紀より第二十世紀に至る女性少年の教育、一八九七年版、第一頁』とするなり。其の果して然るや否やを知らずと雖も、彼等は現代の文明を以て、不満足なり、虚偽なりと爲せり。ヨハネース、ミュラアは、婦人の權利を主張する黨與に屬する者に非ず。然れども亦『婦人の現在の困難なる地位は、吾人が自ら僞て、漫然文化なりとする、現代文明の必然の結果なり。……婦人問題は虚偽の文明に代ふるに真正の文明を以てするに依りて、解決せらるべし、』(前出、第四頁、第)と云へり。即ち婦人問題は、其の究局する所、現代文明の批評なり。數千年來の沿革を経て化成せる現代

文明を疑ひ、之れを變革一新せんとするものなり。

現代の文明を轉覆せんとするは、社會主義を以て最も過激なりとす。『現存の國家及び社會の秩序を基礎として、男女を同權ならしめんとする、市民的婦人運動は非なり、之れを超越して人類を他の人類に對し、女を男に對して從屬せしむる、一切の制限を排除することを要す。此の如き婦人問題の解決は、社會諸問題の解決と相伴ふ。』（出、第六頁前）社會黨は、現存の一切の秩序を破壊せんとするものなり。（出、第六頁前）ベエベルは、婦人に關する一切の病弊を摘抉し、之れを以て現代文明の罪と爲し、私有財産制度の結果と爲し、之れを轉覆して新社會を發現するによりて、婦人は始めて人類たる當然の地位を獲得することを得べしと爲す。婦人問題を解決するの途は、

唯だ一あるのみ、曰く現代文明の轉覆なり。

ベエベルは、婦人の『悲しむべき』状態と地位とを以て、人爲に出づる淘汰の結果と爲し、私有財産制度に本づく、制度習慣に依る墮落と爲し、自然の状態、又は原始の状態に在りては、婦人は男子と同等の地位に居り、男子に從屬したるものに非ずとなし、原始時代に於ける、婦人の獨立自由なる状態を説述し、『各女は各男に各男は各女に、同様に歸屬せり。凡ての男子は多妻にして、凡ての女子は多夫の生活を爲せり。小兒は凡て共同なり。共妻共夫又小兒の共同行はれたり。』（前出、第十六頁）婦人は自由なる、自然なる、男子と同等なる、原始の状態に復歸せざるべからずと爲せり。即ち、自然に反るの主義にして、男女の同等を以て自然とするなり。抑も自然に反

るの主義の唱首は、ルソウなり。然るにルソウは、「婦人は男子に服従すべき運命を有す」と云へり。等しく「自然」を唱へて、其の論結の正反對なるを、極めて奇妙なりとす。

婦權の主張は、自ら自然に反るの主義なり。自然に反るの主義は、革命の主義なり。自由主義なり。個人主義なり。「凡そ其の解放運動は、佛蘭西革命の成形したる、理性時代の到達したる所を、最後の基礎とす。婦人問題も亦此時代の反響なり。彼の覺醒を父とし、社會上の困難を母とせり。」(コハネス、ミユウ、ア、前出、第五頁) 理性を主とする、抽象的の理論が、「近世婦人運動の精神的基礎を成せり。佛蘭西革命に於て、此の基礎よりして、初めて婦人の人權の要求提起せられたり。」(ヘレネ、ランゲ及びゲルト、ボイマア、自由主義に立脚して、婦人運動全書、一九〇一年版、第一卷第七頁)

婦人の解放を主張せる者の、最も著しきを、ジョーン、スチュアルト、ミルとす。(婦人の服従、一八六九年版) 婦人解放の主義に従へば、「凡そ男女は、社會生活に於て、二箇の獨立にして不羈なる對等に生活する個人なり。共に全然同一の權利と義務とを有し、能く緩るき外形上の竝立生活を爲すことを得と雖も、決して一箇の内に融合したる、有機的の生活箇體に結合せらるることを得るものに非ず。かくの如くにして、婦人は男子に對して社會上同等なり。人類は一箇の有機體を成すものに非ずして、等しく人類として、皆共に相並んで存在し、徒らに群集するのみ。相互の援助に依りて、内部の結條に依りて、必然に互に結合せらるることなき、個人の總計を成すのみ。故に極端なる婦人解放の最終の目的は、人類を外觀上完全なる箇體に

分別し、原子化するものなり。」(前出第四頁) 婦人問題の精神的の原因を成すものは、個人主義なり。極端個人主義なり(エリザベト、グナウク、キユーネ、前出、第二十四頁以下) 婦人運動は、法律上男女の同権を要求す。法律は社會の秩序男女の關係の公式なり。故に嘗て一般獨逸婦人協會は、民法の制定に際し、婦人の親族法上の地位の變革に關する請願を帝國議會に提出し、常に之れを主張することを怠らず。親族法上、婦人權利論者の主張する所は、男女の對等なる結合なり。夫婦の財産關係、父權に對する母權、後見人たるの權利、凡て皆男女同一の地歩に依りて、定められんことを求む。私生兒の地位に關し、刑法上姦通の規定に關し、苟くも婦人に對し、男子と異なる規定は、一も之れを容るさざらんとす。集會結社に加入するの自由も、亦其の

要求する所なり。遂に公法上の男女同權説と爲り、寺院、自治團體及び國家に於ける、選舉權の運動と爲れり。婦人問題は、社會問題なり。特に經濟問題なり。婦人問題は覺醒の思想を父とし、社會的の必要困難を母とす(ヨハネス、ミユウ、前出、第五頁) 社會的の必要困難とは何ぞや。婦人問題の出發點は、「主として結婚の減少及び之れより生したる、不婚獨身者の困難なる地位なり。」(同上、第八頁) エリザベト、グナウク、キユーネは、亦彼の個人主義と共に、經濟上の必要を以て、婦人問題發生の原因とす(前出、第十頁以下) 『婦人運動は、夙に唯た婦人の經濟上の必要困難より、發生したる運動なりと觀られたり。故に一の麵麩問題たり。衣食住の急要の問題たり。……獨逸に於て、婦人の男子の數を超ゆること、約一百万な

るの事實に徴すれば、……之れ等の婦人は固有の家を有せず。婦人をして、其の自然の職分として、家婦たり、妻たり、母たることを得せしむるが爲めには、一百万の男子不足せり。一百万の婦人は、されは單獨に生活を遂行し、自ら養はさるべからず。況んや男子か凡て結婚することを欲し、及び結婚し得るは、決して事實に非るをや。(エルスベイト、グナウク、ケンベルグ、婦人運動) エリザベイト、グナウク、キユウネが擧ぐる所の數字に依れば、獨逸に於て、婦人の男子の數を超過するは、約一百万にして、結婚年齢に達して、獨身自ら職業に従事する者四百萬に近しと云ふ。之れに寡婦及び職業に従事せざる獨身者を加ふれば、婚姻外に生活する婦人の數は極めて多しと云ふべし。されば、家に在りて、何等の價値をも生ずること能は

ざるに至れる婦人に、家の外に、之れに代はるべき領域を保證するは、緊切なる必要たるに至れるのみ。(エルスベイト、グナウク) 又ロイベルト、ウイラントに依れば、一八九五年に於て、獨逸に於て、十六歳以上の女子につき、婚姻中の者八百七十八萬四千人、獨身なる者五百八十八萬六千人、寡婦又は離婚したる者二百二十萬九千人なりと云ふ。(ロイベルト、ウイラント、即ち、夫を有せざる婦人の數は、全數の約半數に近し。之れ獨り獨逸に於ける事實に非ず、全文明諸國を通ずるの事實なり。若し事實にして此くの如くならば、後に述ぶるが如く、其の原因の如何を問はず、原因に向て如何の療治を加ふべきやは別問題として、此の事實に對して直ちに人口の四分の一なる婦人の爲めに、衣食住の急要の問題起らざるを

得ず。家を離れて安居すること能はざる婦人は、如何にして自ら生活すべきやと云ふが如き問題は、誠に同胞人類の爲めに悲惨なる問題に非すや。多数の婦人が結婚すること能はざるに至れば、之れが爲めに、其の生活の途を與ふるは、誠に同胞人類の責なり。社會の務なり。婦人問題は此くの如き眞面目なる人道問題なり。緊迫せる經濟問題なり。

婦人労働者の地位の悲しむべきは、又婦人論者の好んで揚言する所なり。獨逸婦人運動の先鋒、ルイゼ、オートーが一八四八年、工業及び労働事項調査委員に與へたる、有名なる手紙の結句に曰く、「諸君よ、諸君は男子の労働をのみ整理し、婦人の労働を整理することなくして、完全に労働を整理したりと信ずることなかれ」と。近時

の工場は婦人労働者を用ゆること極めて多く、其の状態は決して人道の觀念を満足するものなりと爲すことを得ず。素より社會改良家の顧慮すべき所なり。經濟上の男女同權、即ち労働に對する男女均等の機會、同一の賃錢率の要求は、略ぼ正當なる根據を有すと云ふべし。

獨身婦人の問題は、婦人の職業教育の問題なり。從來の女子教育は、母として、妻としての、基礎教育なり、「吾人は若し婦人を以て生活に適應せしめんと欲すれば、二方面の教育について顧慮せざるべからず。婚姻に對し、家婦たり母たる職分に對し、之れに堪ふる者たらしめざるべからず。又同時に、職業勤勞者の間に加はることを得せしむるが爲めに、特別の事項に付て知識を與へざるへか

らす。（エルスベイト、クルウケンベルグ、前出、第七頁）然れども、之れ單純なる學校教育の問題に非ず。女學校教授科目編製の問題に非ず。婦人に初めより職業教育を與ふるは、婚姻に對する正面の攻撃なり。カントの云へる『男子と女子と合一して、初めて完全なる人類を形成す』るものとするを排斥して、婦人を以て、獨立に、男子を要せずして、完全なる一人なりと爲し、又たらしめんとするなり。宜なるかな、婦人の職業教育の問題が、婦人問題の内に於て、最も激しき爭論を惹起したることや。

結婚の不能なるか爲めに、自ら獨立の職業を求めんとするの、實際より發生したる必要は、初めより結婚を欲せざる、空論の婦人を多數に發生せしめたり。彼等は以爲へらく、婦人も亦人類なり。

完全なる一人なり。男子を得て、初めて人格を完成するものに非ず。自ら自活の職業を求めて、獨立の生活を爲すは、婦人たるの名譽を完ふする所以なりと。結婚を以て、男子に對する降服と爲し、屑とせざる所なりと爲すなり。『我れ等は何故に結婚せざるへか、らさるか。』自ら答へて曰く、之れを欲すれば結婚すべく、欲せされは結婚せざるのみ。結婚は自然の必要に非ず。人類の義務に非ずと。茲に至て、婦人運動は大に病的色彩を帶ふるに至る。歐米の婦人論者は此の如き病的の婦人多し。婦人論者の間に、所謂『男性女子』を見るは、珍らしきことに非ず。男裝して手に騎鞭を携へ、腰に小刀を帶し、卷煙草を口にしたる、（ヂョルヂ、サンドは、『解放せられたる婦人』の模型なり。嘗て一九〇八年の、アムスタダムに

於ける、國際婦人同盟の大會の見聞記を讀みたるに、演説喧争の状は男子よりも更に猛烈にして、舉動言語毫も男子と異なるなき者少からざることを記せり。かくの如くなれば、眞面目にして深刻なる、人生文化の問題たる婦人問題は、世間嘲笑の標的となり、婦人運動は、一場の滑稽劇となり了せんとす。婦人運動の正當なる主張の爲めに、大に悲まざるへからざるなり。故に眞面目なる人士は、往々婦人運動を一笑に附して、寧ろ苦々しき事柄なりとす。嘗てハインリヒ、ティエルが、伯林國家學會に於て爲したる講演「婦人問題について」に於て、婦人問題は「婚姻せざる高等令嬢」の問題なりと云へり。ヨハネス、ミュラアが所謂「婦人の最も神聖なる利益顧ら

り。美術、音楽、芝居は、化粧、遊戯、交際の餘暇を過すに足り、或は協會慈善に没入し、又た革新に熱注し、婦人運動を事とす」(前出、第七)と云ふもの、即ちはち之れなり。ヨハネス、ミュラアは、之れを以て傳染病的なりと云へり。エリザベート、グナウク、キユウネ自ら曰く、「婦人は饒舌にして又多く書くことを好む、此の思想發表の慾望は、現代婦人の特質なり」(前出、第十四頁、第二)と。誠に婦人問題の盛なるは、其の勢を成すものは、主として婦人の見得を喜んで、浮華なるの性質に本つき、近時女子教育の進歩之れを助勢したるの觀あり。然れども其の主張は深刻眞面目なる人生文化の批評にして、實際緊急の經濟上の必要に本つく。眞に世を憂うる者は、之れが爲めに、婦人問題の研究を怠るべきに非るなり。

第二 婦人問題の經濟的由來

婦人問題の盛なるは、實に此頃數年のことなり。婦人運動は、其の『近世的』なることを特色とす。『婦人は本來結婚すべきものなりや』と云ふが如き、異様突飛なる問題は、最も無用の穿鑿を事としたる、哲學者と雖も、思ひ及はざりし所にして、狂者、畸形兒の頭にも、斯かる疑問の浮びしことは非ざるべし。其の近時に於て、一轉して現實社會の活問題となりしを見て、時勢の變に驚くのみ。婦人問題は、獨り近時に特殊の問題にして、婦人運動は、獨り近時に特殊の事實なり。

近時の文明の潮流、社會の事變は、皆其の精神的源流を、佛蘭西革

命に溯及すべく、之れを激成したる巖石を、經濟上の變動に見るべからざるはなし。而して婦人問題は、其の最も著しきものの一たり。『婦人問題は、佛蘭西革命時代の遺子として、現時の形を成せり。此の覺醒を其の父とし、社會上の必要困難を其の母とす。』ヨハネス、ミユラフ、前出、第五頁）（前出、第五頁） エリザベート、グナウク、キユウネは、婦人運動には二箇の原因あり。一は經濟的にして、一は精神的なりとし、之れを近世の經濟上の變動と、革命の思想とに歸したり。（前出、第十頁以下） 恐らくは定論ならん。

近世の婦人は、之れを往時の婦人に比するに、甚だ異なる地位に居れり。第十九世紀に於ける經濟上の大變動は、一切の社會關係に至りて、根本的に之れを變革せり。婦人も亦此の變革の影響を

免るること能はず、從來の地位状態を一變するに至れり。近時婦人問題の湧起せる實際的原因は、主として此に在り。蓋し、往時の經濟状態に在りては、婦人は一般に日用品の主たる生産者なりしなり。『私經濟の時代』即ち、自家用の物品は、自家自ら之れを生産したる時代に在りては、之れを今日に在りても、山間の住民に見ることあるが如く、婦人は日用品の生産に従事し、男子は之れを消費せり。『私經濟は婦人經濟なりき。』エリザベート、グナウク、キエウネ、前出、第十七頁 婦人の手に依りて、麥粉は麵麩となり、羊毛は着物となれり。此時代に於ては、婦人の勤勉なる勞働が、家族團體の經濟的基礎となり、其の楔子たりしなり。此の時代の有様に關する、西洋人の記述は、我々をして、ゆくりなく、日本の田舎生活の有様を思ひ起さしむるなり。

今日も田舎にては、尙ほ一切の日用品が、婦人の手に依りて生産せられ居ることならんと信ず。二十年前までは慥かに然りしなり。經濟上の變動は、日本に於ては歐米に於けるよりも新しく、未だ社會百般の關係に影響すること、彼れに於けるが如く、廣く且つ深からずと雖も、天の未だ雨らざるに、窓を繕ふと云ひけんが如く、此の避くべからざる變動は、之れを豫期して、事前に計畫する所なかるべからず。予が婦人問題を説くも、其の意は茲に在るのみ。此の私經濟の時代に在りては、婦人は家内に退きて、家を修むるを以て其の務とせり。其の勞働は極めて種類多く、家婦たる者は夙に起き、遅く寝ねるまで、終日之れに従事し、稍成長したる子女之れを補助せり。其の勞働の種類は、今日の家婦の勞働の種類に幾倍せり。

紡き、機り、染物を爲し、洗濯を爲し、縫裁す、石鹼を煮、ビールを醸するも、亦家婦の仕事なりしと云ふ。家婦が外出するは、唯だ寺参りの時のみ、此の如き有様の下に在りては、婦人問題は素より起るべき筈なかりしなり。

然るに、近世の經濟上の變動は、此の平安なる婦人の地位状態を、力強く震撼せり。(ベエベル、前出、第九三頁、第二二五頁以下等) 其の成行きを察するに、分業經濟の初まれるは、婦人の地位の動搖したる初めなり。衣食住の慾望増進し、分業の行はるるに至ると共に、生産は自ら其の仕掛を大きくせざるべからず。大なる生産の仕掛は、巧妙なる手工よりも、強大なる腕力を要す。男子の手に依る『工業』は、私經濟的婦人労働に代はれり。此の如き工業は、近世機械力の應用の起り、所謂る

工業革命の行はるると共に、益々大仕掛となれり。往時の人の想像だも及ばざるべき大仕掛となれり。機械の應用はカアル、マルクス(ケイル、前出、第五頁)の所謂る資本主義の經濟となれり。此の資本主義こそ、婦人問題の起るに至りし變動の原因なれ。(ケイル、前出、第五頁) 此くの如き大工業の興起は、婦人の地位状態に如何なる影響を及ぼしたるべきやは、殆んど云ふを俟たざる所ならんと信ず、何人にも直ちに想像し得る所なり。二三十年前までは、『家の外にて着物を造らしむることは、度るへからざる浪費の所業と見られたり。』(ベエベル、前出、第二二六頁) 然るに、今や水道あり、瓦斯燈あり、麵麩屋あり、紡績工場あり、仕立屋あり、洗濯屋あり。茲に於て、往時に在りては、日用品の生産者たりし婦人は、男子と共に純粹なる消費者となれり。家婦の務は自ら

生産することに非ずして、出来上りたる品物を買入ることとなれり。之れ家庭の状態の革命なり。女は變じて「婦人」となれり。寺參りの爲めにのみ外出したる女は、變じて毎日買物の爲めに外出する婦人となれり。「女の手指は細くなれり。」此の傾向は、近時に至りて益々甚だしく、例へば亞米利加に於て、各家に臺所を具ふるは、誠に無用のことなりとし、共同の臺所、即ち食事調理工場を建て、家内の食堂をも撤去して、共同の食堂會社に於て、食事を爲さんとするの計畫を生じたるが如きは、最も著しきものと爲すべし。一世紀前、ナポレオンは、蒸汽力を以て、船を動かさんとするは、狂者の妄想なりと爲せりと云ふ、數年前、自ら水桶を肩にして、飲水を井戸より運べる女をして、今の盛粧して、共同食堂に赴かんとする、婦

人を見せしめば、其の變革の激甚なるに驚くなるべし。

此の變動が家族の結合を薄弱ならしめたるは、文化歴史上極めて重要な關係ある事實なり。(セフレエ、社會體の組織及び生活) 其の婦人に直接に關係する所を擧説すれば、婦人問題發生の原因として見るべき、二方面の注意すべき事實を惹起せり。

一は婦人の手の著しく不用と爲りしことなり。私經濟の時代に於て此くの如く重要缺ぐべからざる必需品たりし婦人の手は、今や、無くて済む奢侈品となれり。今の日本の有様と、歐米の有様とを比較しても明かなり。我々は今日日本にて、婦人の手なければ、食事にも差支ゆるなれど、西洋にて、獨身生活は左まで不便なることに非ず。されば此經濟組織の變動は、獨身男子の著しき増加

を惹起せり。獨身男子の増加は、近時社會上最も注目すべき事象の一にして、識者の一考を要すべき問題なり。其の原因、又はそれを誘致する事情は數多之れあらん。生存競争の時と共に激烈となり、容易に定職を得ることを得ず、家族を維持するに足るべき收入を得るの困難なるに至れるは恐らく最大の原因ならんと雖も、此くの如きは又自ら經濟上の變動の結果にして、經濟上の變動は、他方には日用品をして佳良ならしめたと共に、土地家屋を高價ならしめられたれば、益々此の有様を助成して、男子をして結婚を爲すことを躊躇せしむるに至れり。又同一の理由に依りて、『指の細くなれる婦人』は、往時に於けるよりも、費用の多くかかるものとなれり。物價の一般に騰貴したるのみならず、日々外出するに至れる

婦人は、唯だ暖を探るが爲めに被服するに非ずして、多少の盛粧を爲すことを必要とするに至れり。家内に居るのみならば、木綿着物にて足れり、外出するには絹物ならざるべからず。而して新聞を読み、講演を聞き、喋々として男女の同權なることを説法するの恐あり。男子が結婚を好まざるに至れるは、甚だ自然なる事象なりと云はざるべからず。又獨身男子増加の結果にして、同時に其の原因とも見るべき、現代社會の最も悲しむべき事實は、娼婦の著しき増加なり。娼婦問題は、婦人問題に密接の關係あり。後に之れに就て述ぶる所あらん。兎に角、道德の頹廢は、獨身男子増加の原因たること争ふべからず。收入少額にして、家族を養ふを難しとする者の間に於けるよりも、財産ある中等以上の階級の間、獨

身男子の多きは、其の原因一は之れを不清潔なる男女關係の盛行するに歸すべし。之れ等の副生の原因は暫く之れを措く、今日に於て、妻は高價にして不用なる奢侈品たりと見る者多し。之れ、現時の經濟組織の必然の結果にして、婦人の地位狀態の爲めに、重大の關係ある事實なり。

これと同時に、家婦は、家族の間に在りて、著しく自由となれり。閑暇なるものとなれり。此の閑暇となり、自由となれる家婦は、有産者の階級に在りては、彼れ等は財産ある男子の如く、外交官となり、軍人となり、又は學者として、其の職業を有すること能はざるが故に、無聊の時を過すが爲めに、或は公會劇場に盛粧を誇り、遊戯運動に耽り、又は慈善事業に従ひ、又は婦人運動に熱狂するに至り、婦

人は家に屬すること止みて、公共場裡の花となれり。中等社會に在りて、例へば小商人、下級官吏、教員等の妻は、時に餘裕あるに至りしは、有産者階級の婦人と同一なれども、金錢に餘裕なし、公共場裡に飛翔すること能はず。而して物價は日を追ふて騰貴し、生活は益、困難となる。加ふるに化粧慾は益、盛なれば、彼れ等は、此の暇時を以て、金錢を得べき職業に従事せんとするに至りしは、又自然の勢なり。蓋し化粧慾は、又近時の著明なる社會現象の一にして、之れも亦其の原因を一部此の社會變動に歸すべく、婦人が家庭の爐邊臺所を離れ、公共的となると共に、化粧慾は益、増加すと見るべし。此くの如くにして婦人職業問題は發生したり。(ワイルブラント、前出、第一頁)

婦人職業問題は、婦人問題の最も重大なるものにして、其の起れ

るは、家庭に於て、婦人が不用となり、又閑暇となりしに依る。婦人が不用となりて、獨身男子増加する時は、結婚すること能はざる婦人は、自ら職業を求めて、自活の途を講せざるべからず。之れ極めて深刻なる人類問題なり。社會問題なり。文明國に於ては、婦人の數遙かに男子の數に超えたり。(ベニメル、前出、第一五五頁以下) 殊に、結婚能力ある婦人の數は、極めて多數に男子の數に過ぎたり。(ケナウク、キエウ、前出、第七〇頁) 然るに、之れに加ふるに、結婚することを欲せざる、又すること能はざる男子極めて多しとすれば、婦人が結婚の機會は、甚たしく僅少ならざるべからず。此の多數の婚姻外の婦人は、獨立の職業を求めざるべからざるは、社會が醸し出したる、當然の必要なり。困難なり。

經濟上の變動は、下級の婦人に對して、最も激烈なる影響を與へたり。資本主義の經濟組織は、低廉なる労働者を欲す。賃錢の低きに從て、資本の利益大なればなり。而して、資本經濟に伴ふ機械の應用は、労働の方法、及び種類を簡易ならしめたり。されば資本家、工場主は、賃錢の大に低廉なる婦人、小兒を使役するに至れり。絲車を以て紡げる家婦は、相率ゐて紡績工場に入れり。結婚すること能はざる處女、及び家庭に於て不用なる家婦は、機械工場に於て、日夜労働に従事し、得たる所を以て、獨立の生活を營まんと試み、又は夫の生活を助け、子女を養育するの費に充てたり。物價の騰貴、殊に家賃の驚くべき騰貴は、益々家婦を驅て、工場労働者の列に入らしむるに至り。婦人は、百般の種類の労働に従事するに至れり。

其の身體精神を害ひ、婦人たるの徳風、羞耻の心を破壊すべき仕事にも従事せり。婦人労働者問題は、此に於て起れり。男女労働者の所謂『汚穢なる競争』は、或は労働より婦人を排斥せんとするの運動となり、婦人論者は之れに對して、同一の労働の機會、同一の労働に對する同一の賃錢を要求す。社會の改良を圖る人々は、婦人の労働を以て、婦人たる自然の地位を害ひ、人道の觀念に反するものなりとして、所謂『婦人の消費』に反對す。

此くの如く、經濟上の變動に依りて、家庭より驅逐せられて、或は公共場裡の花となり、或は獨立の婦人となり、或は工場労働者となる婦人は、又自ら精神上其の虛榮心、又は自覺心を慰むるに足るべき根柢を有す。即ち近世婦人運動の、精神的主義に従ふもの

なりと云ふの自信、又は遁辭を有するなり。婦人運動の主義とは、婦人も亦人なりと云へる、ノラが主義なり。家庭に於ては、婦人は『人形』にして人類に非ず。男女は同等なり。人類として同等なり。婦人は男子に服従すべきものに非ず。自ら職業に従事し、社會公共の事に當らざるべからず。如何なる職業も、婦人を排斥すべきものなしと爲す。獨立自活を主義とする婦人は、甚しき者は婚姻を以て耻辱なりとするに至れり。殊に配偶者の選定に方り、男子のみ主動的なるを非なりとし、女子も亦戀愛の選擇に於て自由ならざるべからずとするに至れり。之れを自由ならざるべからずとすれば、自ら經濟上獨立の地歩を占めざるべからず。婦人問題は、此の見地に依りて、現代社會の大問題として一世の風潮とはな

れり。
(婦人問題の經濟的由來に就ては、リライ、ブラウン婦人問題、其の歴史的發展及び經濟的方面、一九〇一年版、參照するに足る)

第三 婦人問題の精神的由來

婦人も亦人なりと云へる思想は、古來より存したる所なり。然れども、一般に、人類の權利なるものの主張せられたるは、佛蘭西革命を以て、初めて著しとするが如く、婦人の權利の主張も、此の時より萌芽したる、近代的の思想なり。一七八九年の佛蘭西人權宣言に伴ひ、一七九一年『婦人權利の宣言』なるもの、初めて婦人の口より宣言せられたり。佛蘭西は近代思想の母國なり。近代思想の唱首はジアン、ジャック、ルソウなること人の知る所の如し。第十九世紀の自由主義はルソウを以て其の鼻祖とするなり。

然れども、ルソウは婦人の獨立自由を主張せずして、却て婦人の

男子に服従するを以て、自然なりとせり。ルソウの説に依れば、婦人は男子の爲に存在す。『婦人は男子に柔順ならざるべからず。』(ルソウ、エミ) 故にルソウが自然に反るの主義と、天賦自由の思想に依りて、遂に激發したる佛蘭西革命は、一七八九年の人権宣言に於て、人の権利なるものを宣言したりと雖も、所謂人とは男子をのみ眼中に置きたるなり。何人も、婦人も亦人たることに、心つかさりしなり。『佛蘭西革命は、男子の権利を宣言せり、女子の権利は然らず。』(モシユレ、革命の) 然れども、天賦自由の思想は、婦人をも刺撃せざれば止まず。オリムブ、ドゥ、グウヂュなる一婦人(一七九五—一七九三年)は、婦人権利の急先鋒として見はれたり。オリムブ、ドゥ、グウヂュは、感情の婦人なり。人権宣言に倣ひ、『婦人の権利の宣言』なるものを作

れり。曰く『男子及び婦人の共同に依りて、國民は成立し、國家は之れを基礎として存在す。立法は、一般の意思の發表ならざるべからず。各婦人は、各男子の如く、自ら、又は其の選舉したる代表者に依りて、其の成立に参加せざるべからず』と。此の婦人こそ、近世婦人権利論者の第一人なれ。(ラケウ、革命の三) 婦人権利の主張は、之れに依りて甚だ盛なるに至れり。然れども、革命政府は、婦人の運動を以て平和秩序を害ふものなりとし、其の結社を解散し、遂にオリムブ、ドゥ、グウヂュを斬首臺に上らしめたり。革命政府は、首を斬ることに就てのみは、婦人を男子と同一に取扱ひたり。

北亞米利加合衆國の獨立は、佛蘭西革命と密接の關係を有す。自由の名に於て、婦人運動は、獨立戰爭の間に於て、合衆國に於て成

立したり。亞米利加獨立の憲法は、各人の自由獨立同等を宣言す。されば、自由の思想を抱ける婦人は、既に一七八七年のヒラデルヒアの會議に於て、市民として、政治上の選舉權を廣く有すべきことを要求せり。然れとも容れらるるに至らず。米國婦人運動の初めて著はれたるは、一八四八年セネカ、フォールズに於て開かれたる『婦人權利會議』とす。米國婦人は一般に、之れを以て婦人解放の第一着手とするなり。會議を召集したるはエリザベス、ケエディ、スタントン、及びブルクレシア、モットの二人にして、會する者約百人。スタントン夫人は、其の結婚式に方り、從來の習慣たる、夫に服従すべきことの約束を爲すを拒めるを以て有名なり。彼れ等は、婚姻に於て、地方團體に於て、國家に於て、教會に於て、男女の同權なるへ

きことを主張す。之れより、新聞に、講演に、『革命の娘』等は全國に亘りて、婦人の經濟上、法律上、及び道德上の自由解放を説法せり。スタントン夫人の有力なる協力者としては、スウザン、プロウエル、アントニイあり。之れと共に、同一の教育、同一の職業の運動盛んに起り、婦人にして醫師、教員、説教師、公吏たるものを數多く出たせり。又二三の州に於ては、政治上の選舉權を獲得するに至れり。かくの如く、米國に、婦人運動の特に盛なるは、『獨り、米國の如き、比較的歴史なき國に於てのみ見ることを得べき所なり。』(ヘレネ、ラング、婦人、第六年報、第二九頁)之れに依りて、米國は、歐羅巴諸國の婦人より、婦人運動の母國と見らるるに至れり。國際婦人同盟は、米國に於て其の起源を發せる所なり。(ヘレネ、ラング、及びゲルト、ポイマ、婦人運動全書、第一卷、第四五六頁以下、ケエテ、シルマッヒア、近世婦人運動、第一頁以下、エリザベス、スタ

ントン、スクザン、アントニイ及び、マチルダ、ゲエザ、
婦人選舉權の歴史、一八八一—一八八七年版等)

自由の精神は、英吉利に於て最も穩健なる發達を爲したり。此の『自由の母國』に於て、自由の精神は凡ての方面に顯はれ。哲學に於ては、ロツクが諸著述、經濟に於ては、アダム、スミスの富國論の如き、皆自由の精神の發表ならぬはなし。されば、婦人問題に就ても英吉利は先づ最も穩健なる代表者を出したり。有名なるメエリイ、ウォルストンクラフト(一七五九—一七九七年)之れなり。英吉利に在りても亦佛蘭西革命の影響は著しく、人の天賦の自由、權利の思想盛んに行はれたり。人の固有なる理性と云ひ、個人の自由と云ふか如き、ルソウの思想は大に英吉利の人心を動かせり。メエリイ、ウォルストンクラフトも亦此の思想の子なり。有名なるエドモンド、バア

クの佛蘭西革命論出つるや、之れに對して、人類の權利を辯護する論文を草せり。(一七九〇年)メエリイ、ウォルストンクラフトは、少時より具さに家庭の辛酸を嘗め、激烈なる獨立の感情を抱くに至れり。以爲らく『理性を基礎とする新しき社會に於て、婦人は如何なる地位に居るべきや』と。即ち、一七九二年、有名なる『婦人の權利の主張』を著はせり。其の説、天賦の自由、獨立を基礎とすると雖も、ルソウか婦人の服従を性質とするに反對せり。曰く、『ルソウは毫も自然に反へれるものに非ず』と。(メエリイ、アフラウ、前出、第六九頁)從來の女子教育の誤謬は、唯だ婚姻を以て、獨り婦人の生活の目的なりと爲すに在りとし、女子も亦獨立の人間として、自立生活するの途の與へられざるへからざることを述べたり。婦人も亦完全なる道德上の人格

なり。婦人を以て男子に従属するものとする、教育の方法は非なり。婦人は自然に於て、男子より劣等なる人類に非ず。女子の教育は、其の獨立の人格を基礎とせざるべからずと主張せり。メエリイ、ウオルストンクラフトが婦人の権利の主張は、深く人心を刺撃し、後の婦人運動者は、皆メエリイ、ウオルストンクラフトの如く穩健ならずと雖も、仰いで之れを宗とするに至れり。メエリイ、ウオルストンクラフトは婦人問題に於けるアダム、スミスなり。(フオウセツト夫人、婦人の)

権利の主張、
新版序文)

自由の母國たる英吉利に於て、自由の主義を大成したる者はジョン、スチュアルト、ミルなり。婦人問題に關してもミルは婦人の自由解放の福音書と稱せらるる、『婦人の服従』(六、八)を著はし、婦人運

動の最も有力なる精神的基礎を與へたり。ミルが自由主義は人口に膾炙す、一々説かず。其の『經濟學原論』『自由論』等の諸著に於て、既に婦人の解放を説けり。『婦人の服従』に於て、ミルは、現時に於ける婦人の服従の地位は、時を経て成立したる男子の威壓の結果にして、之れを改めて正義と便宜に従ひ、婦人の地位を定めざるべからず。婦人は婚姻に於て、職業に於て、又政治上、男子と同等の權利を與へられざるべからずと説けり。ミルの時より、婦人選舉權の請願は、絶えず國會に見はれ、今に至りて益々盛なり。

ルソウが精神、革命の思想は、獨逸に於ても反響し、メエリイ、ウオルストンクラフトが、英吉利に於て、婦人の權利を主張するの書を公にしたるの年に於て、初めて人權宣言の主旨に基づき、婦人の自由

解放を説きたる『女子の市民としての改良』なる書を著はしたる者あり。其の主張、メソイ、ウオルストンクラフトの云ふ所と暗合す。等しく革命の自由の精神の影響に出つればなり。即ち婚姻のみ獨り婦人が自然の職分に非ることを説けり。而して、現今に於ける婦人の服従を以て、習慣の結果なりとするは、ミルに同じ。ジアン、パウルの云ひしが如く『政治上の革命よりも、更に大なる、更に精神的にして、等しく破壊的なる、革命は世の心臓に鼓動せり。』革命の精神たる、人格の自覺、自由の思想は、感情の自由解放として、獨逸のロオマンチークに於て著はれたり。フリードリヒ、シュレゲルは、新しき道徳を建立するを以て、詩人の務なりとし、婦人の精神上の解放を主張せり。女子の奴隷たる状態は、虚禮に依りて維持せ

られたる、不道德なる婚姻の結果なり。男子は愚にして、狡猾なるが故に、女子の無教育ならんことを欲し稱して之れを無邪氣と云ふ。眞の無邪氣は、最も精神的なる精神なり。婦人も亦人ならざるべからすと云へり。此のロオマンチークの精神的高潮は、大に獨逸婦人の感情を動かせり。此の時恰も、佛蘭西にサン、シモンありて、社會主義的なる自由の思想を鼓吹せり。サン、シモンは個人の無制限なる發展をば、又女子にも及ぼさんことを欲したるが故に、婦人運動に對して新しき刺撃を與へたり。サン、シモンが徒に有名なる一婦人、チヨルチザンドあり。(一八〇四年—一八七六年) 極端なる婦人解放の思想を傳播せり、されは獨逸に於てはサン、シモンが主義と、ロオマンチークの思潮と相合して、自由解放の思想大に行はるる

に至り。放膽なるロオマンチークの風尚を體し、其の行狀或は嚴格貞淑ならず、唯た之れ自由を喜んで、熱狂する數多の婦人を出たしたり。

一八四八年の革命は、亞米利加に於て、又歐羅巴に於て、自由の精神に新しき生命を與へ、婦人運動に對しても、著しく發展すべき、新しき刺撃を與へたり。亞米利加に於ける婦人運動の出産日と見らるる、セネアフォールスの會議の開かれたるは、一八四八年なり。然れども、一八四八年の革命に激せられたる者は、獨逸婦人運動の先鋒、ルイゼ、オートー(一八一五年)に過ぎたるはあらず。此の時、自由の思想を抱ける獨逸市民か、國民の理想的財貨として、神聖なる祖先の遺産として見たる、祖國の統一の夢、精神及び良知の自由、人類の

天才、及び進歩の旗幟の下に於ける、各人將來の結合の信仰、人類の道徳上の完全、皆此の少女詩人の讚美する所となれり。ヘレネ、ワンゲル及び、ゲルトルウ、ド、ホイマ、ア、婦人運動全書、第一卷、第三四頁 婦人労働者の爲めに、政府に、建白して、其の保護を要求し、遂に「獨逸婦人運動の母」と云はるるに至れり。アンナ、フ、獨逸婦人運動の創始者、一八〇七年、第五版、第四頁以下 之れより、獨逸に於ける自由の思想の盛なると共に、數多の有力なる婦人運動者を出たし、一般獨逸婦人協會の如き、強大なる機關設立せらるるに至れり。

されば、歴史家ハインリヒ、トライチケが、其の『第十九世紀史』第五卷、第五頁に於て、一八四八年に於ける婦人運動の勃興を以て、獨り不満足なる、病的なる、神經質なる、婦人の増加に歸したるは、觀察甚だ淺薄なりと云はさるへからず。婦人運動の發生は、更に深遠なる原

由を有せり。ルソウが唱へ出したる新時代の精神は、自然に反るの主義なり、各人の自主獨立なり、自由なり、天賦の權利なり。婦人も亦人類なり。されば自由ならざるべからず。獨立ならざるべからず。男子に服従すべき理由なしとするは、素より當然の論結ならざるべからず。婦人問題の由來する所は、此の新時代の精神なり。婦人運動は、此の自由主義、個人主義の發表に過ぎず。私有財産制度の撤去を主張する社會主義は、思想としては自由主義、個人主義と正に相反するものなりと雖も、亦婦人の解放を主張するに於ては即ち一なり。社會主義は、近世經濟上の變動の産物なれば、婦人問題は自ら社會主義の一項目となれり。社會主義は特に第四級の婦人の保護と解放とを主張す。婦人解放の社

會主義に屬することを説きたるは、アウグスト、ベベルが「婦人及び社會主義」と爲す。社會黨は之を基礎として婦人問題を論説せり。階級の打破と共に、男女の差別の打破を主張し、極端なるものは「婚姻の改革」を説き、遂に法律上の婚姻に代ふるに、「自由戀愛」を以てせんことを主張するに至る。此に至れば婦人運動は、自然、道德、傳説、習慣の破壊を目的とするものなり。人類の墮落を目的とするものなり。人格の尊重を標目して起り、人格の無視に陥る。かくの如くなれば婦人問題の末路なり。

第四 婚姻の正理

妻たり、母たるは、婦人の自然なる職分にして、歴史の承認する正當の地位なること、また疑を容るべからざるに似たり。然るに婦人解放論者は、婚姻を以て、必ずしも自然ならずとするを以て、其の基礎たる前提の理論と爲し、或は却て自然は婚姻を必要とせざることを揚言す。凡そ婦人問題解決の基礎は、妻たり、母たるを以て、婦人の自然なる職分とするを明かにし、婚姻の正理を確立するに在り。若し之れを否定する者あらば、我れ等は、之れと共に婦人問題を論ずる、共同の基礎を有せざるものとなさざるべからず。妻たり、母たるの、婦人自然の職分たり、地位たるは、我が讀者も亦疑は

ざる所ならんと信ず。却て今予が、之れを疑ふ者ありと云ふを以て、奇怪なりとし、寧ろ予か報告の正確なりや否やを疑ふ位ならんと思ふなり。然れども、「結婚するが正當なりや、又自然なりや」と云へる疑問は、狂者、又は畸形兒之れを發するに非ず、婦人問題を論ずる者の、眞面目に縦横論議し居る所なり。然らんには、之れを以て無稽の放言なりとして、顧みざること能はず。此の出發の基礎を異にすれば、落ち着く先の相隔る、千萬里なるは、素より當然の結果にして、此の問題に對する我々の立脚地を明かにせざれば、婦人問題の評論に向て、歩を進むること能はざればなり。然れども之れが爲めに、予が抱く所の人生の理想を述べて、哲學的に、婚姻の正理を主張せんは、餘りに閑事業に従事するに似て、讀者も恐らくは之

れを無用なりとするならん。餘りに明白なる事柄なり、然れども、之れ婦人問題の基礎たる理論なり、簡單なりと雖も、先づ之れを説かざるべからず。

婚姻の正理を疑ふ者は、先づ、自然に於ける、男女の差等を否定するなり。覺醒したるノラの所謂、「我れも亦汝の如き人類なり」と云へるは、婦人解放論者の根本の思想にして、天賦の人権の主義に本づく、男女の天賦の同等の主張が、婦人運動の精神的基礎を成すは、前に云へるが如くなり。メソイウオレストンクラフトの「婦人の権利の主張」は自然に於て男女の同等なることを基礎とし、現時の男女の關係を定むる道德を、凡て「習慣的虚偽」なりとするものなり。此の書と同時に獨逸に出でたる、テオドール、ゴットライプ、ヒッペ

ルが「女性の市民としての改良」も亦、男女の差等を以て、習慣の作り出たせる虚偽なりと爲し、婚姻を以て、婦人の唯一の職分なりとするを排斥し、「婦人解放の福音書」たるの名譽を得たり。後の婦人論者、皆之れを以て、根據と爲さざるなく、悉く男女の同等を揚言す。倫敦の市街を練り行く、一萬の婦人選舉權論者は、「我れも亦男子と同等」なるの確信に立脚する者なり。

ジョーン、スチュアルト、ミルは、自然を本として、男女の同等を否定するを以て、根本的の誤謬なりとす。(婦人の服従 第三八頁) 今日婦人の天性の自然なりとせらるるものは、數千年の間に於ける壓抑の結果にして、人為に依りて造り出されたる所なりと主張せり。然れども、人類も亦自然界に存在す。人意と自然とは、根本に於て合一す。

之れを異れりと見るは、未だ皮相の觀察たるを免れず。老ひたるオヱドの云へるが如く、「熊手を以て自然をかき捨つるとも、自然は常に再び歸り來るなり」。我々は、ジアン、ジャック、ルソウと共に、男女の差等あるを以て自然と爲すことを認むるに於て、之れを現在確定の秩序に依りて證明するに、躊躇すべき所以を發見せざるなり。男女の差等を以て、不自然なりとするの、最も極端なる者は、ベエベルなり。ベエベル以爲へらく、數時代繼續したる有様は、之れをして遂に習慣たらしめ、遺傳と、教育とは、之れをして自然なるが如く見へしむるに至れり。「永久に此の如くなりしなり、永久に此の如くならん」と云ふは、全然誤れり。皮相的なり。虚言なり。自然も、人生も、共に永久ならず。永久なるものは、獨り變革なりと。されば、

予等宇宙の統一永久を信ずる者は、根本的に、かくの如き進歩を云ふ者と、立論の基礎を同じくせざるなり。ベエベルは、自然の状態に於ては、人類は禽獸と異なる所なき生活を爲せりと爲し、原始時代の人類研究者(例へばモルガン)の研究を引いて、多夫多妻の制度の自然なりしを説き、一般に、妻の共同及び夫の共同行はれたり。一般の混合行はれたり。此有様の間に在りて、男女の生理的及び精神的差等は、極めて少かりしのみならず、却て婦人の勢力強大にして、男子は寧ろ婦人の意に従て動けり。此「自然なる有様」が、不當なる私有財産制度の發生と共に、墮落して、永き間の習慣に依りて、遂に今日の如き、婦人の服従の悲しむべき有様を現出するに至れり(ベエベル前出、第八頁)と主張せり。ベエベルの説たる素より學問的正確を期するも

のに非ず。唯だ既存の秩序を動かして、社會主義の野心を行はんとするを目的とするのみ。予は寧ろ、眞面目に之を批評するを耻つ。其自ら云へるが如く、自然の有様は何等の證據ありて、かくの如くなりしと云ふに非ず。かくの如きは、唯だ幼稚なる唯物主義者の信仰たるのみ。多くの學者の研究は、又却てかくの如き、禽獸の如き人類の存在せざりしと云ふの結論に達し、人類は初めより、禽獸と異なる男女の關係を有したることを主張す。今一々數多の人類學者、歴史家の云ふ所を擧ぐることを爲さずと雖も、皆野蠻未開の人類と雖も、高尚なる人の人として、禽獸と異なる所以の性質を失はざりしことを示せり。野蠻未開の人類の間にも、人の人たる所以は明かに認めらるることを得。男女の關係も、其本質に於て

は、今日の有様と異なる所なく、女子は男子に従屬し、男女の差等は認められ、男子と異なる職分を有せりと云ふもの、多くの學者の略ぼ一致する所なり。(シユナイダア、自然民族、一八八五年版、ウエスタア、マルグ、版、オスカア、ベッヘル、民族學、一八八五年第一版、一八九一年版、グロッツ、家族の形式、一八九六年、六版、ブラツツ、人類、一八九八年第三版等)自然状態に於ける男女の關係の研究は、趣味ある事柄なれども、今之れを詳しく述ぶる必要なし。予はオスカア、ベッヘルと共に、新しき人生觀を立てんが爲めに、人類を禽獸と同列ならしめんとするか如きは、悲しむべき『人類の愚蒙の歴史の追加』なりと云はんと欲す。假りに、人類は禽獸の如く生活したる時代ありしとするも、之れを理想的なりとし、再び人類を下して禽獸たらしめんとするの、正當なる所以を發見すること能はざるなり。若し凡て原始の有様を、理想的なりとし、今の有様を

之れに従て改むへしとすれば、予はヴォルテイルと共に、「何ぞ四足匍行せざるや」と云はんと欲す。道德を以て不自然なりとし、自然に反ると云ひ、以て、道德を無視するを高しとするの説を唱ふる者の、一人たりとも之れあるは、誠に現代文明の耻辱にして、之れを筆にして、人類の榮譽を害はんとする者あるは、世道人心の爲めに、眞に悲しむへしと爲さざるへからざるなり。

女子も亦人なり。人とは男子のみを稱する語に非ず。人として男子と女子と甲乙あることなし。遺徳上の人格として女子と雖も缺くる所あることなし。世上或は女子を奴隷又は物貨の如くに取扱ひ、自己と同一なる、人類たるの榮位を認めざる男子なきに非ず。此くの如きは道德の賊なり。人類の敵なり。鼓を鳴ら

して、之れを攻めざるべからず。然れども、各人は其の賦有する所の個性に従ひ、自己に適應する生活の目的、即ち天職を有す。宇宙人類は、其の各分子が、各々特色を有するに依りて、調和して全體を成し、永久に發展す。若し各人同一なれば、理想としての人類あることを得ざるなり。されは、若し天賦の權利なる語を用ふれば、各人は其の各と異なる特色を發揮する、天賦の權利を有し、之れを全體に對する義務とするなり。されは、男子も、女子も、等しく人なりと云ふは、男女の差等を否定するものに非ず。男女に差等ありて、各々賦有する所の天職を盡くすを以て、共に人たる所以を完ふするものなりと云はざるべからず。男女の差等あるは何人も否定すべからざる事實なり。最も確實なる、覆かへすべからざる、人

性の基礎たる性質なり。(ヨハネス、ミユラ
ア、前出、第一八頁) 男女の差等は、肉體の生理的組織にも存し、精神的の素質にも存せり。生理的には、唯た生殖機能に關するもの異れりと云ふのみならず、肉體の構造、生理作用の如何なる部分に於ても、其の異なるを見るは、寧ろ驚くべき位なり。内外の精神の發動について精密に之れを研究すればする程、其の差異の益々甚たしく、深く根柢するを知るに至る。男女の素質の、人力を以て、到底變更する事を得ざるは、多くの教育心理學者の報告の一致する所なり。醫家の説に依れば、男女は生殖機能の異なるのみならず、解剖的、生理的各種の關係に於て異れり。例へば、頭蓋骨の周尺及び目方、一般骨格の構造の異なるは、左もあるへしと思はるることなれとも、男子に在りては腕の筋肉割合に重く、女

子に在りては舌の筋肉重し。従て女子は男子よりも、吃音者少しと云ふが如きは、我々には面白く聞ゆる事實なり。又男子の血液は、女子の血液よりも比重高く、多くの赤血球を有すと云ふ。女子の脈搏は、通常男子に於けるよりも速し。更に重要な事實としては、腦の大きさ及び構造の異なるも、略ほ確實なりと云ふことを得ると云ふ。又男女は外形に於ても、毛髮、皮膚、音聲を異にせり。此の差異は、之れを外形に屬するの故を以て輕觀すへからず。此の外形に屬するものは、殊に人爲を以て變更すべからざる所にして、女子に男子と異なる外形を與へたる、造物者の意のある所を示して人をして戻らしめざるなり。(ロエスラア、前
出、第二四頁) 『靈魂には性の區別なし』とは、有名なる語なれとも、予はパウルゼ

ン(學、一八八九年版)と共に、『性の區別は、獨り生理的なるのみならず、又心理的なり、内部生活の全體に及べる』を認めんと欲す。一々之れを述ぶることを得ず、二三の例を擧ぐるに止めん。女子の五官の働きの男子よりも敏捷なるは、普く認めらるる所なり。從て婦人に信し易く、小事に固執する傾向あり。想像力の男子よりも強きは其の小説を好んで耽讀するに依りて知るべく、女子に抽象的の概念を與ふるは困難なれとも、事實の記述を了解するの男子よりも容易なるは、教育家の屢々云ふ所なり。時間を云ひ當てること、女子は男子の如く正確ならざることを、實驗に依りて證明したる者あり。ヘルマン、ロツツェは、『女子の心理上、真理なるものは、男子の精神に於けると、異なる意義を有するに、似たり。女子は理性に依り

て正當とすべきものは、皆之れを真理とす。其の現實なると否とを問はざるなり。故に女子は虚偽に至らすとするも、尙ほ假を以て真と爲すの傾を有すと云へり。又エレン、ケイは深遠なる持續的の學問的研究、綜合の能力、鋭くして有效なる分析と云ふか如き、哲學者、政治家、學者に著しき性質は、凡て女子之れを具ふること極めて少きことを白狀せり。要するに、女は直覺的なり。又輕信する傾向あり。道德に關して、男子は寧ろ善を正義の抽象的觀念より推及し、婦人は之れを愛の具體的形體に見る。感情に本つきて、宗教を信仰し、隣人を愛し、父母兄弟に友愛なるは、女子の男子に勝れる美德なり。男子に一身を捧けて、他を顧みざる女子は屢々見る所にして、『女子の爲めに愛人は理想の男子なり。想像すること

を得へき最良の男子なり。」故に、己を没して、誠心を捧ぐるは、婦人の特質とする所なり。女子の神経組織の繊弱鋭敏なるは、自ら深くして密なる性種の感情を抱かしめ、色情を満たさんことを求むるよりも、寧ろ之れを恐れしむる傾ありて、美妙なる羞恥の心は、純潔なる少女の皆有する所なり。然れども婦人は抵抗克己の力に乏しくして、墮落し易く、浮華にして虚榮を喜び、利己心に強くして軽々しく虚言を吐くこと多し。これ等の男女の精神上道德上の差異を擧ぐれば、殆んど無限ならん。これを差等なし同一なりと言ふ、素より一時の牽強附會たるのみ。深く論ずるにも及ばざるなり。

男女の深遠にして美妙なる差異を、左程精密ならずとも、多少に

ても考察したる者は、其の差等の根ざし極めて深く、且つ固く、到底人力を以て、變ずべからざる所なるを知らん。此の如き、深く且つ固き男女の特性は、ミル又はベベル等の思爲するが如く、偶然に發生したる風俗習慣には非ずして、人性の自然なり。殊に、風俗習慣なるものは決して不自然なるを性質とするものに非ず。人類は自然の間に棲息して、自然と結合し、自然と共に發展するものなり。風俗習慣は、或る程度に於て、自然の法則の發表なり。凡そ、一切の民族は、文化の程度最も低きものより、其の高きものに至るまで、皆男女の區別を尊重し、男子にして女粧し、又は女子にして男子の聲色あるを嫌惡するを見れば、これを自然に本つきたる、天賦固有の風俗習慣なりと云ふべし。

男女の差異の意義を説明して、甚だ當れるを、マクス、ウオルフの「心理的及び道德的喪性」とす。其の一節に曰く、「予は婦人権利の代表者等は、其の尊敬すべき熱衷の間に、生理的組織に伴ふて、兩性の精神的、及び道德的構成の全體に至れる、明かなる差等の存在する、最も重要な事實を顧みず、又は之れを輕視するものなることを、明かにせざるべからず。人若し男女の骨格を比較し、生理的、及び病理的狀態に於ける男女を研究し、又其の各々努力する所、從事する所、娛樂、傾向を觀察せば、男女の各々歴史上爲せる働きの領分の如何に異なるかを知り、精神上の差異は存在することなし、皆人爲の教育の結果なりと云へる、奇怪なる主張に同意するを難しとするならん。男性的の感覺、傾向を具ふる婦人は、男子の如き胸廓、骨盤、

筋肉を有し、又は鬚髯を蓄ふる女子と、其の異常なること同一なり。自然は兩性を其の任務について、分業を爲すべきものとする事明かなり。されば、兩性の對等は、精神上、及び物質上の理由に依り、之れを希求すべきものに非ず。凡ての差異は、維持せられざるべからず。解放は家族の解體、兒童の放任教育を來すべし。之れ文明の最下の程度に於て見る所の有様なり。」(同書、第七四頁) 有名なるウイ、ルヒョウも、亦嘗て、同様の意見を發表せり。

カント曰く、「男女相集て、初めて互に補充し、完全なる一人類を構成す」と。男女の各々有する所の特性は、著しく一方に偏せり、されば男女の差異は、各々互に他の一方に偏するを矯めて、共に中庸を得せしめんとするの意義を有すと云ふべし。男子の性格の過き

たるは、女子之れを緩和し、女子の特長の偏せるは、男子之れを阻止す。男子に缺くる所は、女子之れを補ひ、女子の足らざるは、男子の天性これを充たすなり。男子の外表的なるは、女子の内面的なると結合し、優美温雅なるは、強健活潑なるに當る。男子の事業、活動を欲するの精力は、動もすれば過大に發展し、荒暴、嚴峻に陥らんとするに方り、男子の心情を執着せしめ、之れを制御するは、女子の勢力なり。女子の傾き易きは、楚々として風にも堪えざるの美を求めて、身體及び精神の弱小、病的なるを致すことなり。之れを補ふものは、男子が健剛の美德なり。されば男女の差異は、唯だ漫然相異ると云ふにあらず。互に相補充して、初めて圓滿なる一體となるべき差異なりと云ふことを得べし。自然は男女互に相頼りて、

其の存在を遂げしめんことを欲す。男女の互に相引くは、結合して、完全なる人類を成さんとするなり。『唯だ男女の結合するに於て、人の人たる全幅の眞を見る。唯だ男女の統一調和したる和合は、人性を構成するなり。……男女の差別は、人性の維持及び化育の要件なり。男女の補充と協力とは、人類の維持の基礎たるのみならず、人類の發展化養の根本たり。人類の發展のみならず、男たり、女たり、個性の成立完成は之れに依る。』(ヨハネス、ミユラア、前出、第一九、二〇頁)予は今茲に、人類發展の哲理を講述せんとするに非されば、婚姻の正理を縷説して、徒らに、讀者を倦怠せしむることを試みざるべし。唯だ二千年の前なる大哲學者の云へる所を掲げて、眞理の千載變らざるを示すに止めん。アリストートルの曰く、『男女自然の

性質は、神の掟に従ひ、生活の協同を爲すべく定められたるものなり。何となれば、兩者の本質は、其の活力を同一の事物に用ゐしめず、同一の目的の爲めに相反對せる方向より、努力せしむるが如くに異れり。男子は強くして、女子は弱し。故に女子は慎重細心なり。男子は勇敢倔强なり。一は外に得て、他は家内に之れを維持す。一は家事に丹精すれども、外界の生活に對しては、弱きに過ぎたり。他は靜止に適せずして、活動の爲めに健剛なり。母は子を育くみ、父は子を教ゆ。かくの如くにして、夫婦は互に満足し、各々其の特色を以て協同す。其の結合は唯だ生存せんが爲めのみならず、完全に生存せんが爲めに行はるるなり。』

予は茲に、極端なる婦人解放論者の婚姻觀を擧げざるべからざ

るを、極めて悲しむべしと爲すなり。彼れ等は、性慾の人の自然に有する熱烈なる慾望にして、成熟したる男女は、之れを抑制することを得るものに非ず、強て之れを抑制せんとすれば、生理上の障礙を惹起し、精神の疾患に至る。性慾は「飢渴の慾の如く、平穩に公然に満たされざるべからず。」而して之れを満すの方法を、唯だ婚姻にのみ認めんとするも、男女の總數既に異り、婚姻を各人に對して望むことを得ず。現時の如き屈辱的の婚姻は、之れを欲せざる婦人あり。又多數の婦人は之れを欲するも、婚姻すること能はざるの困難なる状態地位に居れり。此の如き婦人は、如何にして此の自然の必要を満すことを得て、身心の健全を保持することを得べきやと。之れに對する彼れ等が答は、普通の羞恥心ある者、既に之

れを口にするを耻つる所なり。或は制慾の必ずしも身心を害するものに非ざるの説を成して、之れに反對する者少なからず。然れども、此くの如きは抑も末なるのみ、深く論するに足らず。人は人なり畜類に非ず。予は此の如き問題の提出せられたるを見て、既に吾人の人類たるの榮譽の觀念の、痛く害はれたるを感ずるなり。

婦人の生理上の構成、及び精神的素質に従ひ、最も明瞭なる事實は、婦人の天分の、人類の蕃殖にあること之れなり。母たるは婦人の天賦の権利にして、根本の義務なり。女子の心身の組織活動、一として其の母たるの天分と分離すべきはあらず。女子の成熟するは母たるに適するが如くに成熟するなり。此の時期に至て、初

めて他の婦人の特性も發揮せらる。婚姻、懐胎、出産、哺乳、育兒の生涯の間に、婦人の本領と活力とが發展し、完成するなり。母として婦人の其の務に當るや、其の全力之れに傾注せらる。故に、此の間に於て、他の扶助を要することも亦多し。母たるの、自然が要求する、婦人の天分たるは、又之れを充たすに依りて、身心の遺憾なき發達を見るか如く、之れを満たさざるときは、其の種々なる障礙を惹起し、或は天壽を完うすること能はざらしむるに依りて、知ることを得べし。

婦人の母たるの天分は、其の一身を男子に捧ぐるによりて遂げらる。男子と結合して、一體の骨肉精神を成すに依りて達せらる。されは、婚姻と家族とに於て、女子の固有なる肉體的、心理的素質は、

自然なる發表を見る。(シンドラア、現時の社會問題、一) 子を愛するの心は、夫を愛するの心なり、男女の天來自然の差別は、相互に相引く靈妙なる刺撃となり、男女の相愛の情となる。されは、又妻たるは、婦人の特殊なる天分なりと云ふべし。

妻たるの天分は、男女の唯一なる永久なる結合に依る。極端なる解放論者も亦、男女自然の性慾の止むべからざるを説き、之れを満足するを以て人たるの本分なりと爲す。然れども、これが爲めに、婚姻の正理を認むるに至らずして、或は却て、一男一女の永久なる結合のみを性慾満足的手段とするを、不自然なりとする者あるは、未だ婚姻の眞意義を知らされはなり。一男一女の永久なる結合に於てのみ、眞の愛情は存在することを得。男女自然の要求は

性慾の満足なければ、素より之れを達することを得ず。然れども内に存する靈妙の希求たる、他性に依りて自己を完成し、自己を満足する、カントの所謂、之れに依りて「完全なる一人」たらんとするは、特殊確定の個人を以てするに非ざれば、遂げらるることを得ず。一男一女、互に愛するに依りて、道德上の人格は完成せらるべし。放恣不規則なる男女の結合は、人格の埋没なり。野蠻未開の時代に在りては、人格の自覺未だ起らず、或は此の間に、多夫多妻、又は混合婚姻の風習行はるることありと雖も、之れを引いて、人格の感覺著しく覺醒したる、今代の人類を律すべからざるなり。今の世に在りても、人格の感覺貧弱にして、愛情を濫りにする者あり。此くの如きは、自己の人格を自ら蔑視する者にして云ふに足らず。然

れども、又人格の觀念餘りに強くして、遂に満足すべき配偶を發見せずして止む者あり。徳義の犠牲たる人類の勇者として、其の運命を悲しむと共に、其の志を高しとせざるべからず。夫妻互に見て、他を理想の現化とするに依りて、二人は一體たり、一心たり。而して、各自の特性發揮せらる。二人協同せんとすれば、互に多少制限する所なかるべからざるを常とするに反し、二人結合して、互に全幅の身心を捧ぐるに依りて、各々自己の個性を完全に發揮するに至るは、婚姻の靈妙なる作用なり。されば「婚姻は、當然一夫一婦の制度ならざるべからず。之れに非ざれば、全人格を之れに致すことを得ず。」(トレンデルブルグ、自然法、一八六〇年版、第二三四頁)「一夫一婦の制度は、一般自然の法則の發展なり。性慾の放恣なる遂行は自然法に非ず。」

(ハイム、自然進化の立脚地より見たる人) ハイムは進化論より觀察して、混合婚姻は出産蕃殖を妨ぐることを説く。然れども一夫一婦に非ざれば、素より完全なる意義に於て、親子なし。一夫一婦を認めざるは、人道を無視するなり。生理的に出産を減少するに至るが如きは、深く論ずるに及ばざるなり。

されば、男女の人格の完全に結合し、此に自由なる發展を見、相互に其の本性を補充し、其の行動を扶助し、身心合して一となるものを以て、完全なる婚姻なりとし、人性自然の要求なりとす。互に相頼る戀着の感情と、信賴の志操とは、安慰と歡喜を惹起し、夫は妻を保護し、妻は夫を介抱し、茲に婚姻は人生の「ホーム」となる。此の「ホーム」に於て、女子の本性、美德は、残るところなく喚發し、此の「ホーム」

を出でて、男子は生活の力闘に全力を盡すことを得。「婚姻を攻撃する者は、人生、文明を非難する者なり。」婚姻は社會生活の基礎なり。文明繁榮の種實なり。婦人の妻たるは一人の爲めにするに非ず、社會に對する本務なり。又全人類に對する天職なり。

第五 婚姻に於ける婦人の地位

婚姻の意義、既に上述の如くなれば、婚姻に於ける婦人の地位については、又多辯を必要となさざるに似たり。婚姻に於て一男一女は、一心一體となり、各々其の天賦の職分を満たし固有の能力を發揮して、宇宙及び全人類の分子たる個性を充實して、全體の維持繁榮を圖るなり。特殊の人格に屬する個性の發展は、男女相互の愛情に依る。妻が身心の全體を、捧げて他を顧みざるに依りて、女子が天分の素質發揮せられ、茲に婚姻の正當なる意義を實現し、其の靈妙なる作用顯表せらるるなり。されば婚姻に於ける婦人の地位は、又自ら明かなるのみ。全人格を捧げ、全身心を没して、婚姻

に捐獻し、夫たる男子に歸依するを以て、婚姻に於ける婦人の自然にして、正當なる本領とす。

夫唱へ、婦和するは、男女の天來の資性と、婚姻の根本の意義とに
適へる、自然の法則なり。女子の本性は、男子に歸依するに在り。
男子は附與し、女子は受容す。進て取るは男子の健徳にして、己を
捧ぐるは女子の美性なり。女子の資性は、自ら女子をして男子の
腕上に凭たれ、男子の衣下に庇れ、男子の足跡に従はしむ。女子の
心中の秘密を開くは、唯だ自然か男子の手に與へたる、鍵を以てす
べきのみ。女子は自ら纖弱孤立を感ず、來て之れを保護し、指導す
る者を要す。女子は己を獲得して、自然の要求を行ふ所の、男子の
己を誘ふを待ち、之れに依りて固有の徳性を顯發せんとす。故に、

女子は、緊縛せられんことを欲す。指し導かれんことを欲す。服
従し支配せられんことを欲す。之れ女子の天性なり。妻となり
て此の自然の希望を満足するときは、即ち女子は生活の幸福を
感得するなり。されば、女子の愛なるものは、男子に依りて支配せ
られんことを欲する心なり。男子の力量と性格とに、服従せんと
するの情緒なり。幸福なる婚姻の奥祕は此に在り。夫を仰いて
丈夫と爲し、其の力量と性格を景慕し、無條件なる服従の情慾に酔
ふとき、女子は一切の資質能力を擧げて、愛戀す。それに依りて、婚
姻は其の天賦の使命を果たし、女子は固有の天分を完うするなり。
服従の婚姻に於ける婦人の正當なる地位たるは、自然靈妙の要
求にして、哲學の煩鎖なる考索の結果に非ず。論理の突きつめた

る命題にも非ず。況んや、法律家の機械的なる人爲の作物ならんや。されば、法律家の好んで云ふ所の如く、婚姻に於て兩箇の意思は、夫の主權に依るに非ざれば、統一せらるること能はず。夫の主權は論理の當然なり、避くべからざるの必要なりと云ふは、素より誤謬に非ずと雖も、予は此の如き無味乾燥なる論法の、靈妙なる婚姻の意義を害ひ、婦人自然の淑徳を没し、却て婦人をして素と有する美質を忘れしめて、解放の旗幟の下に走らしめ、此の如き人爲の窮屈なる、束縛羈絆より脱せんことを思はしむるに至らんことを恐るるなり。理論的なる婦人解放論者の説述を見るに、皆根本の思想を茲に發して、婦人の服従を攻撃せざるはなし。其の婦人の自然の本性を看過し、立論の不自然なる、云ふを俟たずと雖も、此く

の如き冷淡酷薄なる形式論理を用ゐて、血もなく、涙もなく、婦人の服従を強いんとすれば、纖弱柔順なる婦人も亦、反抗の志を生起すべし。ミルの婦人の服従を非なりとするも、要するに、之れを以て人爲的の束縛なりとするに依る、されば曰く、「二人の自由意思に依る結合は、常に一人を以て絶対的主君と爲さざるべからずと云ふは非なり、婚姻のみならず、例へば商事組合の結合に於て、各員皆同等にして、何人も命令權あるものなし」と。其の商事組合を以て、婚姻に比するの妄は云ふに及ばず。婚姻の自然天來の妙諦明かならずして、此の如き婚姻攻撃者の續出するを、悲しむべしと爲すなり。

ミルを初めとして、婦人の解放を唱へ、婚姻に於ける夫婦の同等

を主張する者は、女子天性の要望たる、自然の服従を曲解して、奴隸的服従なりとす。若し誠に、婚姻の意義を、婦人の服従に見、妻と奴隸とを同一視せんとするものならんには、予も亦ミル等と共に、婦人の解放を呼號せざるを得ず。此の如きは、人たる榮位を無視するなり。婦人の人格を破滅するなり。然れども婚姻は夫唱婦和の關係にして、妻たるの本領は服従に在りと云ふは、之を以て自然の秩序なりとし、婦人の特性素質を發揮し、其の男子と同位なる人類たるの榮譽を、遺憾なく享受せしめんとするが爲めのみ。されば、其の服従に依りて、婦人は決して其の自我を滅却するものに非ずして、却て之に本づきて、自我を現實に擴張し、之れを明瞭に自覺するに至る。何ものも壓抑せられずして、却て伸展す。其の愛す

る所の夫に信賴して、身心を捧ぐればこそ平安確實なるを得て、恰も草木の日光に値ひて、其の緑を増すが如く、自己を婚姻の饒土に繁榮せしむ。自己の誠心より出づる服従が、如何ばかり夫を幸福ならしめ、生活の滋味を享けしむるやを知るときは、健康にして強盛なる、自覺心を生じて、自己の價值と意義とを認識するに至る、女子の人格は、此に至て確實に十分に完成するなり。之れに比較すれば、解放せられたる婦人、夫と同等なる妻は、如何ばかり不安不満なるものなるべきぞ。女性特有の美質は、如何ばかり荒蕪せらるべきぞ。此の如く妻の服従は、妻の人格の完成の要種なりとすれば、人格を沒了する奴隸的服従とは、其の旨義正に相反するものなり。同等ならざれば、人格を無視する服従なりと思爲するは、夫婦

情愛の靈妙なる關係と作用とを知らざるの言説たり。然れども予も亦世に妻を奴隸の如くに取扱ふ男子の屢々之れあることを認めざるを得ざるを悲しむ。婦人解放論者の云ふ所、正面の議論に非ずして、此の如き悲しむべく、厭ふべき夫婦關係の世上に頻りに行はるるに激昂して、暫く過激の説を爲すものなりとすれば、予は誠に其の意を諒とせざるべからざるなり。然れども、妻のかくの如き奴隸的狀態に居るは、婚姻の不健全なるの徵證なり、之れか爲めに、自覺に本づく美妙なる屈從をも排斥し去らんとするは、盲目者の所業と評する外はなきなり。世には不健全なる夫婦關係實に多し。或は夫は妻の屈從を強い、又は妻の却て夫を凌駕するものあり。皆悲しむべき病的狀態なりとす。而して、其の原因を

尋ねれば、多くは罪を夫に歸せざるべからざるはなし。夫にして其の行狀、妻の信頼を獲得するに足らざれば、妻たる者、何ぞ其の身心を捧げて、之れに奉するを得ん。女子特有の美性は發揮するに由なし。即ち夫は強いて妻を壓抑せざれば、婚姻の統一を保つこと能はず。又は倒主に夫を支配して、變性して男性婦人たらんとす。前なる者は、温情ある人士の心を動して、感情的の婦人解放論を唱ふるに至らしめ、後なる者は、選舉運動の席旗を掲げて、街路に警官と格闘するに至る。共に現代に於ける憂うべきの病患なり。健全なる婚姻の内に生活して、其の本性を發揮し、其の人格を發展することを得ざる婦人は、かくの如く倒主に男子を支配せんと欲し、又は婚姻を以て婦人たる榮譽の屈辱と爲し、婦人問題を以て、

男女の生存競争となす。男子敗るるか、女子勝を制するか。力闘して力量を校せんとし、男子の間にも、婦人解放論者を以て、己の地位を奪はんとする者なりとし、冷罵し、駁撃し、男子たるの力量を婦人に對して誇示せんとす。素より眞面目なる婦人問題の研究者も少からず。然れども、世上辯難攻撃する者の多くは、男女の角力と心得居るものに非ざるなきやを恐る。予は、前に、男女資性の差等あるを説き、今妻の服従を云ふ、爲めに讀者は誤解して、予を以て婦人に一撃を與へて、快とせんとする者と爲さざらんことを乞ふ。予は男女天性の異ると云ひ、故に妻は服従を自然とすと説けり。然れども、之れ婦人は男子よりも、劣等なりとするに非ず。男子と婦人とは人として優劣なし。兩者の異なるは、種類の差にして等級

の差に非ず、予か上述の説は、決して男女の優劣を論したるものに非る事を認められんことを切望す。少年教育の實驗家の、女兒の算術の如き思考力を要する科目に於て、遙かに男兒に及ばざることとを報告したる者多し。然れども、之れに依りて婦人は男子よりも劣等なりとの結論を生ぜざるは、毛髮皮膚の美の、男子の遠く女子に及ばざるか故に、男子は一般に劣等なりと云ふこと能はざるが如し。男女は、初めより素質異なる。比較して、優劣を云ふことはざるなり。世の婦人權利論者を見るに、皆天資英敏の婦人なり。多くは中等の材能ある男子に過ぎたる天才なり。故に以爲らく、我れ豈に男子よりも劣等ならんやと。即ち、同權を主張するに至る。其の衷心より出づるを見て、女子が簡素の心性の、甚た愛す

べきを見る。誠に婦人を劣等なりと云ふは、諸媛と共に予も亦之を全然非なりとす。凡庸下劣の男子も亦實に多し。然れども、尙ほ婦人と其の素性を異にするか故に、共に其の天成の美質を發揮せしめんが爲めに、殊に婦人の秀でたる者をして益々其の秀でたる所を發揮せしめんが爲めに、妻の本分は服従なりと云ふのみ。婚姻に於ける婦人の地位は服従なり。此の服従たる、千萬無量の意味ある、靈妙の作用なり。有機的關係なり。民法の定むる婦人の地位は、此の服従の本質を基礎として、定められざるべからざれども、法律を以て此の靈妙なる服従の分量を定め、方法を律して規定すべくもあらざるなり。民法は此の關係の外劃を定め、又は尖角を描くのみ。法律は實生活の反照にして、法律の規定が時

代の文化と相容れず、一般の道徳に適應せざるが如きは、改めざるべからずと雖も、かかる惡法はいつかは其の正に反へるものにて、假りに夫は絶對的に妻の主權に屈従すべしと定めたる法律ありとも、男女固有の天性更替して、牝雞晨を告ぐるには至らず。されば予は法律家なれども、茲に親族法改正論を是非する事を、左程重要なりとはせざるなり。今の文明諸國親族法の定むる所、大體に於て、夫婦關係の根本義と齟齬する所なきを認むるが故に、詳しく親族法の規定を批評することを試みず。極端なる婦人權利論者は、婚姻に於て夫婦の絶對的に同等なるべきことを主張するもの、又一々擧げて其の妄を示すにも及ばざらん。然れども、温和なる婦人論者の希望する所は、必ずしも一概に排斥すべからず。我が

親族法の研究者も、「婦人の法律上の地位に至ては男子との差異が、未だ不當に大であると云はねばならぬ」と云ひ居れり。(穂積重遠「法學協會雜誌」第二十八卷第七號所載) 婦人論者の主張の、我が民法の規定に觸るもの主なる事項を擧ぐれば、彼等は、先づ民法定むる所の妻の無能力の規定を撤去すべしとなす、妻も亦完全なる人なり、婦人が妻たるの故を以て、未成年者、心神喪失者、心神耗弱者、不具者と、法律上同等の價值しかなきものとせらるるは、最も不當なりとするなり。然れども妻を一定の法律行為について無能力なりとするは、之れを劣等の能力ありとするが故に非ずして、夫婦關係の圓滿なる統一を維持せんが爲めなり。又彼れ等は、夫の妻の財産の使用及び收益を爲し、之れを管理するの權利を廢止せんことを主張す。獨逆

民法の制定に方り婚姻を以て財産獲得の手段たらしむるは不可なり。妻の財産の収益についても、若し夫が麴麴籠を天井に吊るしたるときは、一々夫の許可を哀願せざるべからずとするは、不當なり。夫が浪費者なる場合には、益々面白からすとの説を爲せる者あり。況んや妻の自己の勞働に依りて得たる収入と雖も、夫に哀願せざれば自ら之れを使用することを得ずとするは、今日の經濟社會の實狀に適せざるものと爲せり。(デルンゲル「親族法」) 故に法定財産制として、夫婦財産分離の制度を採用すべしと爲す、妻は夫と同居を爲すの義務を負ひ、夫婦意見を異にしたるときは、夫の意見に依る、論者は又は之れを以て妻を見るに夫の奴僕と爲すものなりとす。離婚の條件についても、夫婦に對して同一ならざるべから

すと爲すなり。かの夫婦の信實を守るの義務は、婚姻の神聖を保持するか爲めに、最も重要な所に屬せり。之れなければ、如何んぞ夫婦の關係維持せらるることを得ん。而して其の容るすべからざるは信實を破るの、夫よりするものも、妻よりするものも、同一にして、何等の徑庭あることなし。故に予は、刑法の妻の姦通をのみ罰して、夫の姦通なるものを犯罪として認めざるを非なりとする婦人論者の主張に、深く同情せざるべからざるなり。又、親權を同一範圍に於て、父母に共屬するものとせらるべきこと主張せらる。獨逸に母の保護同盟協會なるものあり。獨逸民法に依れば私生子の父たる者は私生子の一定年齢に達するまで、一定の扶養を爲さざるべからず。然れども、父と私生子の間には、遂に確定な

る父子の親族關係を生せざるものと爲す。責任の感覺薄弱なる男子、無垢の少女を欺きて、其節操を弄び、其の自然の結果について、彼れは唯々僅少の金錢を支拂ふを以て足る。而して此の憫れむべき無邪氣の少女は、不品行なる墮落者と看做され、罪なき子は厭ふべき私生子として、一生を過さざるべからず。其の心情の憫れむべきは云ふを俟たず。かかる無邪氣なる墮落者と、罪なき私生子との、前途暗黒なる生涯の悲運は、心ある者をして戦慄せしむるものあり。男子の責任の心を強うし、法律上更に確實重大の義務を負はしめざるべからずと爲すは、同盟協會の根本の趣意たりとす。我が民法は父の私生子の認知の制を定め、子の認知を求むる權利を認む。彼と甚た趣を異にすと雖も、私生子及び其の母を保

護すべき必要は、未だ悉く満たされたりと爲すこと能はず。弊害の匡救尙ほ極めて薄弱なりと云はざるべからざるなり。

婚姻に依らざる私通と、之れに伴ふ私生子の存在は、世道人心を憂ふるの士をして、深刻なる痛恨の情を發せしむ。私生子問題は、重大なる道德問題なり。複雑なる社會問題なり。婚姻の正理を説き、夫婦の關係の靈妙天來の至義を述ぶると共に、次ぎに私生子問題を初めとし、姦通、蓄妾、娼婦の如き、人類の榮位に反し、自然の天分を害ふ、士人の之れを口にするだも厭ふ所にして、而かも人生に滔々たる病弊を論及せざるべからざるは、誠に悲しむべきの至りなりと云はざるべからず。

第六 正常ならざる状態

予は前段に於て、婚姻は自然の進行、人道の要求にして、婚姻に於ける婦人の正常なる地位は、自覺的服従に在りと爲し、天の賦性に本づく婦人の使命を顯表し、純潔なる夫婦の關係を謳歌せり。之れ決して深遠玄妙の哲理を思案して、凡俗を超越したる、理想又は空想を述べたるに非ず。目のあたりなる平々の事實に本つき、最も實際的なる日常生活の當然なる要件を、其の儘に擧げたるのみ。想像に非ずして、實際なり。空論に本づく理論の構成に非ずして、經驗に依る事實の陳述なり。然るに予を嘲笑して、『汝の云ふ所は誠に空想なるのみ、實世間に迂濶なる、美術的の作辭なるのみ』

と云ふ者の、或は頻々として之れあらんとするに對して、尙ほ之れを空想に非ずと辯解することを得べき根據の、甚だ薄弱なるを思ふて、轉た痛嘆の情に堪えざるなり。予は決して、あり得べからざる空想を述べたるに非ず、此の汚濁せる世の中に於ても、純粹幸福なる婚姻のうち、棲息し、其の使命を遺憾なく實行し、其の天分を殘る所なく満足し、婦人たる榮位と價値とに適應する實際生活を爲す若干の婦人の存在するは、人の皆承認せざるを得ざる所なり。然れども、之れと共に、婚姻に於て、其の正常の地位に居らず、其の素質に應ずること能はざる、極めて多數の婦人を見るは、誠に人類の一大不幸なりと云はざるべからず。

嘗て獨逸婦人運動の稱首、ルイゼ、オートーが

見よ編蓆あみかたに坐して
 頬は蒼く目は紅く
 勞れ果てたるを、唯僅かなる
 唯僅かなる黒麴麩こむぎの片の爲めに
 と歌ひたるは、世の心弱き人士の心を動かし、深く婦人労働者の救済すべきことを感ぜしめたり。婦人労働者も亦憐れむべし。然れども、現時、人心を痛ましむべき悲況は、婚姻に於て、又婚姻外に、正常なる地位に居ること能はず、其の天分を盡して、人生の幸福を嘗むること能はざる、多數の婦人の状態なり。婚姻の正常なる状態を説きたる予は、自ら目を蔽ふて、此の正常ならざる世間の現状態を顧みざること能はず。又讀者の目を蔽ふて、之れを隱匿するこ

と能はざるを悲しむ。

服従を以て、妻たるの婚姻に於ける正常なる地位とはすれども、實際に於ては、妻の却て夫を支配するものあるは、前に云へるが如くなり。此の如き妻たるの本分に反する地位に居るときは、婦人は素より幸福なること能はず。恐らくは、夫を愛せず、之れに身心を捧げて服従すること能はざるが故に、轉倒したる途に出て、人格の自覺を、夫を制御するに依りて達せんとするものならん、されば、此の如き婦人は、婚姻外に満足を求めんと欲し、公會、社交、物見遊山の外出を事とす。此の如きは、社會に存する、最も厭ふべき婦人に非ずや。然れども、同時に、最も同情すべき婦人なり。彼れ等は、夫に服従して、全幅の愛を捧げ、その天分を完うして、人生の満足を

得ること能はず。自ら知りて、又は自覺することなく、自暴自棄して、婦人の本性を失ふに至れるものなり。而して、其の原因たる、罪は之れを、多くは、夫たる男子に歸すべし。夫たる者、妻の自然なる服従を得るに當らず。道徳心缺乏して、夫たるの性格に適せざるときは、妻も亦其の天分を發揮することを得ざるは、寧ろ當然なり。されば、此の如き、正常ならざる妻は、其の婚姻が本と眞正の愛情に依らずして、金錢財産を目的としたるものたる場合に最も多く、之れを見るなり。妻たる者、若し、其の夫の數萬圓の金錢の爲めに結婚したることを知らば、何ぞ之れを尊敬し、仰いて服従するの心を生ずることあらん。此の如き、夫の妻に服従するは、初めより夫たるの地位に置かれたるものに非ざればなり。妻は一人の男子を

買ひ取れるなり、彼れは品物なり。

之れ等の中流以上の社會に於けると同様なる、轉倒したる有様は、下級社會にも存するなり。亞米利加に於て、紡績織物の如き工業の盛なる土地に於て、婦人を労働者として使用すること多く、男子は不用となり、妻は日々朝早くより夕方遅くまで、工場に通ひて賃錢を得、夫は家に在りて炊事に従ふ地方多しと云ふ。工場に婦人のみ需要せられ、又は婦人が多くの収入を得るときは、夫は自ら家居して、夫妻其の地位を轉倒せざるべからず。之れ最も正常ならざる不自然の状態なり。後に述ぶべき、婦人労働者問題の一部たる、妻たる地位と一切労働との結合の、最も困難なる問題は、之れよりして起る。妻の家を出てて労働に従事すること既に正常な

らず。況んや、夫の之れに服従して、家事に當るおや。此の如き下級社會に於ける、夫妻地位の轉倒は、我が國に於ても屢々見る所なり。又救済を策せざるべからざる所に屬す。

妻の正當なる本分たる、服従と云へるは、奴隸的屈従と異なる。奴隸的屈従は、人格の埋没にして、妻の服従は、其の人格を發揮する、唯一の方法なり。然るに、實際罪惡の此の世の中に於ては、動もすれば、妻の人格を蔑視する婚姻存在し、妻の奴隸的屈従の悲況に居るもの、極めて多きを見るは、痛嘆の極とこそ云ふべけれ。ヨハネス、ミユラアは、妻の七割以上は、不幸なる状態に居ると云ふことを得べしと測定せり。果して然らんには、予が上來の説述を以て、迂濶なる理想の説法なりと云はるるとも、返へす語はあらざるなり。

未だ不幸なりと云ふこと能はざるも、不満足なる、又は止むを得ずとしてあきらめ居る、哀はれなる婦人は、過半、數ならんと想像す。されば、歐米に於て、婚姻を以て、一の「止むを得ざる災惡」なりと見、妙齡に及んで、果して婚姻すべきや否やを、少女に取りて、適切なる問題なりとするの風、益々蔓延するは、甚だ當然にして、我が國の婦人も亦、「覺醒」するに至れば、此の如き疑問を起すに至るなきやを恐るるなり。

然れども、此「止むを得ざる災惡」を敢てし、結婚を爲す男女の尙ほ甚だ多きは、人類の幸福と云はざるべからず。唯だ、真正純粹の意義を有する婚姻は、今日誠に稀少なる現象となれり。素とより、精神的結合に依りて、人格の榮位を發展し、高尚なる眞愛の玄妙に

至ると云ふが如きは、必ずしも普通人に望むべからず。然れども親密なる共同生活に於て、堅實なる結合を爲し、深き愛情と、相互の温かなる信賴忠誠の志に本づき、歡樂の間に於て、痛苦の時に際し、共に樂しみ、共に憂ふる、婚姻の正常なる状態は、唯だ稀に之れを見るに至れり。ヨハネスミュラアは、穩健なる見地より、現時の婚姻の病弊を描出せり。予が貧弱幼稚なる實際生活の經驗に本づく觀察を擧ぐるよりも深く人情に通ずるミュラアが陳述の要點を摘擧するが適當ならん。

多數の婚姻に於ては、時々戀情に酔ふも醒むれば互に他人の如く、利害の關係を離れては、互に相引かんとする努力阻喪し、唯だ神經的なる刺撃と緊張を感ずるのみ。夫婦互に見て、尊重の念なく、

夫は妻の爲めに世話人たり、妻は夫の小間使の如く、時々、感覺的戀情の波動は、夫婦相互の物質的見解を變ゆるに足らず、かくの如くなれば、素とより靈妙なる統一なし、二人の利己主義なる者相對立す、強力なる者勝を制して、他を奴隸的屈從の状態に居らしめんとするに至るは、寧ろ自然の勢なるのみ。かくの如く妻たる本分を解せざる者は、又母たる責務を盡すこと能はず。現時益々多く見る所の不都合なる者は、母たるを以て、又「止むを得ざる災惡」なりとし、多くの子女を有する幸福を見て却て不幸なりとすることなり。之れ必ずしも、生活の困難なる下級社會に於てのみ見る所に非ずして、中等以上の婦人が出産を欲せず、神聖なる天の賜を厭忌するは、誠に悲しむべきことなりと云はざるべからず。自己の

天分を忘れて、一時の安逸を喜び又は容色の衰へんことを恐るる虚榮の心に出づ。かくの如く妻たるの務を果さず、母たるの分を完うすることを欲せざる婦人は、其の存在の目的を失ひたる、無意味の形骸なり。既に無意味の存在物なれば、如何んぞ衷心に幸福を感ずることの、之れあることを得べき。日常の生活は、氣樂にして華美なるも、心の底に何の満足もなければ、自ら不安を感じ、氣儘となり、嫉妬深くなるに至る。而して其の満足を婚姻以外に求め、社交、娛樂を欲するに至る。無意味、空虚の形骸となりて、其の本分を完うすること能はざる婦人は、皮相の外觀に依りて、僅かに満足せんとするに至る。虚榮、修飾、便佞、心に得ざるものを、耳目に依りて補はんとし、音樂、芝居、化粧、遊戯、社交に日を送り、又或は慈善事業

に關係して、自ら高尚なる婦人の義務に當ると爲し、又は婦人運動に加はる。然れども、到底眞の満足を得ること能はずして婦人たるの美質を害ひ、貞淑の徳を失ふに至るのみ。流行を追ふの愚は止む時なく、例へば容姿の爲めに、不自然不健康なる衣帶を着けて、喜ぶの風、益々盛なるは、今の婦人が、妻たり、母たる天分を顧みざる證據なり。妻たり、母たるを「止むを得ざる災厄」とするは、今の時に於て、一種の傳染病的なり。蔓延して止む時なし。(ヨハネス、ミユラア) 前出、第六四頁以下かくの如き本性を喪失したる、婚姻に於ける婦人が若し社會に頻々たる、姦通事件の新聞に見ゆるを見て、之れに對して、尙ほ自家の純潔高尚なることを誇らんとするならば、誤れりと云ふべし。姦通は婦人の最大の罪惡なり。貞操なければ、婦人なきが如し。

前に婚姻の正理を説き、婦人の天與の地位を述べたるも、之れを維持するは、婦人の貞操なり、貞操を捨て、愛情を壊滅し、姦通を敢てするに至れば、人にして人に非ず。而かも、刑事犯罪の統計を見るに、姦通の極めて多き、驚くべく、殊に必ずしも無教育なる婦人に於てのみ、之れを見ざるは、甚だ悲しむべく、歐羅巴近時の所謂感覺小説等に見ゆる、人の妻たる者の墮落、淫靡なる生活は、必ずしも、實際社會に稀なる事柄には非ることを聞くのみならず、刑事裁判の取扱に方り、屢々此の如き人の妻たる者の不貞操なる醜交生活の暴露せらるるを見るときは、此の如き非人類的なることの存在も、事實と思はざるべからず。之れを深く痛嘆すべしとすと雖も、予は長く此の婦人の極端なる墮落について、記述するを厭ふ。然れど

も、之れを春秋の筆法を用ゐて云へば彼の妻たり、母たるの本務を完うせず、衷心の幸福を得ずして、家外に盛粧して、飛翔する婦人も、亦姦通するものなるのみ。姦通すると、せざるに、僅に外形の差異なるのみ。女子の美性、本質を失へるは即ち一なり。

然れども婚姻は、一方の愛情と貞操とを以て圓滿に成立するものに非ず。若し、夫にして、純粹なる愛情と、貞操とを缺かば、妻たるもの、如何にしてか、其の本分を盡すことを得べき。妻の本分を盡さざるは、獨り妻をのみ責むべからず。之れが原因は夫たる男子の、妻に對して、其の本分を盡さざるに依る。道德頹敗の責任者を尋ねて、男女の原被兩造を鞠問するは、愚の至りなれども、男子の婦人の榮位と天分とを尊重せざるは、之れを認めざるべからざるな

り。男子が、妻の人格を認めずして、之れが奴隸的屈從を強いなば、妻たるもの、如何てか衷心に妻たるの幸福を感じ、天賦の能力を發揮せんことを力むるを得べき。理義ある服従は、理義ある支配に對す。壓抑に對しては、愛情もなし。貞操もなし。暫らく此の如く正面より、妻の奴隸的屈從を強要するの、不道理なるを措くも、今の時に、婦人の身心を捧げて服従し、信賴して其の天分を發揮するだけの、價值ある健剛の男子、果して幾人かある。妻の満身の愛情を要求するだけの、資格ある男子、何處に在りや。ヨハネス、ミユラア^{前出、第七八頁}の云ふが如く、數年間の放蕩交遊に依り、盡き果てて、僅かに存せる男性の殘滓は、如何んぞ、獻身的の婦人を満足せしむることを得ん。如何んぞ、少女の純潔なる貞操の感情を、發揮せしむる

ことを得ん。少女は如何に高尚なる、希望を有せりと雖も、不潔の男子に逢ふて、美麗なる想像の、誤れるに深く驚かば、如何んど、妻の地位を神聖なりとして、服従を衷心の喜とすることを得ん。「男子の解放は、婦人の解放の前定条件なり」。男子の墮落、腐敗は、婦人の其の本分を盡さざるの原因なり。男子は婦人の墮落の責任者なり。

此の悲しむべき有様に思ひ至るときは、我々は、男女を同等なりとして、婚姻の有機的なる、靈妙なる結合を、分離し、妻の正當なる服従の地位を、覆へさんとする、極端なる婦人解放論者の主張には、素より同意すること能はずと雖も、例へば、彼のジョーン、スチュアルト、ミルが「婦人の服従」を排撃したるが如きは、高尚なる人道の心に發

したるものにして、其人心の腐敗を慨する、至誠の心事を景仰すべく、婦人解放論者の説の、依て出づる所の衷情を察すれば、誠に同情すべきものあるを發見せずんば非るなり。彼の自由戀愛を唱ふるが如きは、荒暴云ふに足らず。予は正確なる理知に本つきて、其の非を切言すれども、其の感情は之れを唱ふる者と、同一なることを白状せざるべからざるなり。世には屢々、此の如き奇激の言論を發するものありて、其の云ふ所を正面より見れば、支離滅裂の暴言なりと雖も、裏面に存する、之れを發せしむるに至れる、事情を察するときは、其の眞面目なる慷慨の志情、誠に同情すべく、理論としては誤なれども、人生を悲しむ詩歌と見れば、天來の聲と聞くべきものあり。識者の世道に志ある者は、強ち之れを排斥するを以て

能事と爲さば、其の眞情を味ふべきなり。例へば、先年獨逸にフリ
イドリヒ、ニイチエなる者あり。傳説何ものぞ、風俗何ものぞ、道徳
何ものぞ、法律何ものぞ、人は歴史を無視するに於て、幸福なりとし、
人の禽獸に近づかんことを、勸奨せり。見て以て、狂者の言と爲す
べし。然れども恐らくはニイチエは高尚なる志操を抱き、熱誠な
る感情を有する人物ならん。言の爲めに、人を捨てず世道の趨く
所を察すべし。極端なる婦人解放論、自由戀愛の説も、亦此の如し。
予は寧ろ、此の如き、人道を壊滅する、暴言を吐くに至れる婦人に同
情するなり。

所謂る感覺小説、即ち、意味の二様に取りれる様に書きあらはし
て、暗に情事を描く小説類、淫猥なる讀み物の流行するは、現時の一

大病患なり。歐米の社會には、此の如き小説を好んで讀み、挑發的
の演劇を見、刺撃に富める音楽を聞き、常に情事を談話し、或は神經
を興奮する藥劑を用ひて、日を暮らす者極めて多しと云ふ。我が
國にも此の如き『紳士』ありや否やを知らず。歐米に於ては、此れ等
の『紳士』は、所謂る『セゾン』と稱する時節には、宴會、舞踏を事とし、夏季
には、避暑と稱して、海濱浴場に赴く。宴會舞踏は、如何なる名義を
以てするも、主たる目的は、男女互に快樂を漁せんとするなり。海
濱浴場は、男女誘惑の競争の巷なり。予は、瑞西に於て、良家の一少
女の避暑地に在りて、一夏に十數箇の指輪を贏ち得たる話を聞き
たることあり。下等なる新聞紙上に見ゆる、所謂る『クロニク、スカ
ンダアルース』は、皆海濱浴場の如き處に發生したるに非るはなし。

男子品行の墮敗、殊に甚しきに驚くは、妻以外に、秘密に、又は公然に、妾を蓄ふる者の多く之れあるを聞くことなり。「古代希臘に於けるか如く、唯た嫡出子を出産すへき道具、家事の賄人、遊蕩に依りて荒敗したる夫の看護婦たるに沈める妻を見るは稀ならず。夫は其の娛樂、及び情慾の満足の爲めに、妾を蓄へ、最も美麗なる市區に住ましむるなり。」(ベベル、前出、第一二三頁) 蓄妾の風は、我が國にも之れあり。新聞紙上に、何某の妾と云ふことを、平穩且つ公然に、掲げあるを見るは、日常のことなり。予は之れ等の淫風を、詳しく描出することを得すと雖も、實際は、我々の想像し得るよりも、甚しからんこととなり。既に男女の行狀かくの如くなれば、婚姻の本義を講義するは、痴人の夢を説くにも似たらん。誠に迂濶千萬なることなり。

男子は婦人の本分を解することを知らず、其の人格を認めず、奴隸的屈從を強い、女子を見ること、快樂の道具の如くならば、如何てか、婚姻の圓滿に、其の意義を満たし、婦人の天性の使命を完了するを期することを得べけん。

婦人の榮位を蹂躪し、其の天性の資質を蔑視して、人を見る物貨の如くなる、社會の病的現象の、最も著しきは、娼婦の存在なり。娼婦の如く、人道の觀念に反し、人類の地位を汚下するはあらず。而して、古來今に至るまで、又東西何れの國に於ても、娼婦の絶ゆることなく、益々盛なるに至るは、如何なる故ぞや。娼婦は、恰も人類と共に離るべからざる現象にして、文明と共に益々發達するに似たり。ベベルが「婚姻は性交の一面を成し、娼婦は他面を成せり。婚姻は

貨幣の表面にして、娼婦は其背面なり」と云へるは、誠に事實にして何人も之れを否定すること能はず、婚姻の純粹を論すれば、次には娼婦に及はざるへからざるは、悲しむべきの至りなりと云ふべし。娼婦存在の原因は、經濟的窮迫の状況と、男子の強烈なる性慾に在りと雖も、要するに、婦人の價値を認めず、其の人格を無視するに在り。されは、覺醒したる婦人が、盛んに娼婦の絶滅を呼號するは、誠に當然なりと云ふべし。(前出、婦人問題全書、第二卷第一五五頁以下) 其の稱首を、英吉利人ジヨセヒン、パットラア夫人と爲す。有名なる、國際廢娼同盟の創立者なり。(パットラア夫人、大十字軍の回想、一八九八年版) 國際廢娼同盟は、屢々各地に大會を開き、講演に、決議に、其の高尙なる廢娼の主旨を傳播せり。予は此の同盟の前途の光明を、祝福せざるへからざるなり。

エルスベート、クルウケンベルグが、娼婦問題について述ぶる所は、覺醒したる中正の市民の妻の、穩健なる心情を代表するものと見るべし。其の大意に曰く、(前出、第一四〇頁以下) 此の關係に於けるが如く、男子の感情の、女子の感情に比して、異なる場合はあらず。我々婦人は、從來の如く、最早や家庭の外に行はるる事柄は、關する所に非ずとして顧みざること能はず。我々は、子女の幸福と健康とは、男子が婚姻に持ち來す所の健康と、精力に依りて、定まるを知る。又婦人の尊敬と、地位と、家庭の内外に於ける勢力、及び子女に對する感化は、男子の一般に婦人に對する尊重の心の厚きと、否とに依りて異なるを知る。又婦人の一部が、娼婦たるも、良家の婦人は關するなしとするを得ず。婦人は全體として、人類の榮位を破壊する、不

道徳なる状態の害を受くべきものなるを知る。一たび墮落したる少女を、再び救ひ出し、男子の不品行なる慣習を矯正するは、殆んど不可能なり。若し同胞の婦人の數千萬人が、賣買し得べき貨物にして、金銭の支拂に依りて、何時にても一時男子の使用に供せらるるものたる間は、一般に婦人に對する尊敬は、低からざるを得ず。況んや、かかる賣買を、國法を以て止むを得ずと宣言し、國家は男子の爲めに之れを保護し、かかる賣買は二人の合意に成るにも拘らず、凡て責を婦人に嫁して、男子の罪を問はず、男子の不品行は國民を毒するも、婦人の徳性を破るの要求は、常に男子の側より起るも、之れを顧ざるは、益々婦人の榮位を、墜下せしむるものなり。神聖純粹なる愛情の觀念は、かくの如き一時的の、唯だ肉慾を満たすか

爲めにせらるる、最も野性的なる、兩性の交通に依りて、阻却せられ、傷害せらる。男女の道徳的生活に關する、二重の道徳は、婚姻の統一と、純粹を破滅するものなり。何を二重の道徳の標準と云ふか。男子は皆娼婦の間より來りて結婚し、而して、女子に對しては、純潔無垢ならんことを期待す。女子は、如何に熱烈なる慾情を有するも、己に克ちて之れを抑制せざるへからず。然らざれば、世人之れを撥斥して顧みず。而して、男子は、自ら稱して強しと云ふも、此くの如き克己を爲し遂ぐることを得ず。情の向ふ所に從て、快樂の慾を満たし、却て憐れむべき婦人を輕せんとす。而してクルウケンベルグは、嘲笑的口調を爲して曰く、「予は他の非を指摘して、難きを責めんとする者に非ず。予は己を克制するの、男子に取りて如

何に困難なるかを知る。然れども、予はまた一婦人として、多くの婦人に取りても如何ばかり、止むを得ざる制慾心の難きかを知る。而かも、我々婦人は熱血なる情感に反抗する戦闘を爲すも、之れを自負することなく、寧ろ之れを當然なりと心得、假令、獨逸に於て、成熟して婚せざる、五百萬の婦人を算するも、男子の如く制慾は不能なり、國家よ、危険なき、拘束なき、性交を保證せよと、呼はんとも思はざるなり」と。

然れども、娼婦の存在を見て、良心の羞耻を感じ、自ら、人たるの靈位を汚下せられたるを覺えざるものは、一人とてもあらざるべし。而かも娼婦を以て、必要なる社會制度と見るの、一般の見解に屬するは、甚た不思議なる現象なりと云はざるへからず。種々の理屈

を捏ねて、娼婦の存在を正當視せんとする者多きは、如何なる故ぞ。歐羅巴に於ては、希臘羅馬の古より、中世耶蘇教の盛時に於ても、常に娼婦を止むを得ずとして認めたり。故に『歴史派』は、凡そ『在る物は正し』とす。彼れ等は恐らくは、盜賊は古來絶えざるか故に、正當なりとし、頓才あるルソウの云へるが如く、病氣は常に存在するが故に、正當なりとするならん。『娼婦は唯た世界の滅亡するに至りて、地球上より消滅するならん』と云へるは、最も確的なる斷定なりとせらる。果して然らんには、人類は禽獸と異なることなし。否、禽獸にも劣れりと云はざるへからず、己に克つことを得る、健剛倔強の男子は、之れを吾人の理想と爲すことを得ざるや。從來絶えたることなし、故に將來も絶ゆることなしと云ふは、誠に人類の理性

を無視したる、大膽なる放言にして、彼れ等は、或は自ら進化論の理説を基礎とすると爲さんも、進化論なるものは、素とより人類を禽獸と同一視する暴説にして、其の世道人心を害ふ、擧げて云ふへからざるなり。彼の科學的正確を標榜し、實際的なるを誇稱して、娼婦を辯護し、遂に「娼婦は止むを得ざるの必要なり。其の存在は正當にして、國家より保護せられ、罰せられざる權利を有す」と云ふに至ては、其の淺見や笑ふへく、其の不謹慎や惡むに堪えたり。人性を無視して、何の科學的と云ひ、實際的と云ふものあることを得べけん。

又、娼婦の存在を以て、良家の婦人を保護するか爲めに、必要なりとするは、頗る多數の實際家、即ち醫家、警察官等の主張する所な

り。其の意たる、若し娼婦なければ、男子は他人の妻、又は良家の少女を干さんと試むるなるべく、姦通私通盛んに行はるるに至らん。娼婦の存在するに依り、婦人の貞操は、辛ふじて危からざるを得と爲すに在り。之れ、男子は不品行なることを得る特權あることを前提とする説なり。男子の不品行にして、情慾を濫行するは、之れを認めざるへからざるか故に、婦人を驅りて、貞操を賣却せしむべしと云ふは、不可思議千萬なる理論と云はざるべからず。或は十分の財産収入なき者が、結婚して、養ふこと能はざる妻子を有するに至るは、避くべきことなるか故に、娼婦は有用なる社會制度なりと云ふ者あり。皆男子を以て初めより情慾濫行の權利ありと爲し、婦人を汚下して、其の用に當てんとするもの、素とより人道の容

るる所に非るなり。

されは、予は婦人論者の主張に對しては、殆んど常に、直ちに賛成することを躊躇し、其の中庸に非るを見て、之れを控へ目にすへしと爲すと雖も、廢娼の主張に至りては、悉く其の説に同意せずんはあらざるなり。予は深く國際廢娼同盟の運動を多とし、之れに加はれる、高尚純潔なる心術を有する婦人に同情す。公娼なるものは、國家か男子の不品行を公認し、保護するなり。而して、之れが爲めに、等しく人類たる、婦人の人格、本性を荒暴して顧みず。人生社會には人道の感覺を害ひ、見て人類文明の敵と爲すべき事柄も、頗る多し。然れども、娼婦の取扱に至て、其の極まれるを見る。而かも、世情を解すると號する者皆曰く、「娼婦は文明に伴ふ」と。予は

寧ろ、文明の意義を疑はざるを得ず。

道德と法律との矛盾は、正常なる状態に非ず。而して、其の最も露骨なるを娼婦に於て見る。如何なる宗教も、如何なる道德も、娼婦を以て、罪惡なりとせざるはなし。而して、法律は之れを社會の必要なりと爲し、之れを公認保護せり。之れのみならず。法律自ら、一方には刑法に於て、金錢を得て淫を賣るを罰す。而して、他方には之を保護し、公の帳簿を具へ、營造物を設く。世に之より立派なる矛盾あり得るや。刑法上の犯罪行爲たる淫賣を營業とする者に租税を科するは盜賊を公訴して、其贖金の割り前を取るが如し。之れ、文明國家の皆行ふところなり。此世の中は、此の如き亂暴なる、支離滅裂なる、正理の行はるる世の中なり。獨り我が國に

のみ存する事實に非ずと雖も、我が市井に存在する藝妓なるものは、賣淫を營業とする者たるは、公然の事實なり。賣淫は刑法の罰する所、而かも、市街に藝妓町なるもの存在して、軒を列ぬる待合の繁昌し居りて、立派なる營業として、公認せられ、平穩、且つ公然に賣淫を行ひ、之れに對して、租税を拂ひ居るは、奇々怪々の事實にあらずや。

之れ皆、男子の不品行を公認して、之れを保護するの制度なり。而して、賣淫に對する國家の態度は、常に滑替にて、男子の不品行は、其の責婦人に在りと爲すに似たり。豈に婦人の堪ゆる所ならんや。密賣淫の事實は、婦人の凶惡なると、男子の無邪氣なるとより起るとするに似たり。故に、常に婦人を罰して、之に對して男子を

保護するは、『女は罪惡の容器なり、大なる誘惑者なり』とするならん。男子は常に自稱して、剛強なりと云ふ。此の場合にのみは弱くして、誘惑さるる者たるを以て甘んず。誠に都合の好き理屈なりと云ふべし。

娼婦を以て惡むべき墮落者と爲し、男子を以て之れに誘惑さるる、憐むべき者とするは、然れども、全く事實に反せり。惡むべきは男子なり。不品行を、其の公認せられたる、正當なる特權なりとする男子なり。之れに淫を賣る女子は、不品行を喜び、情慾を充たさんが爲めに、之れを敢てするに非ず。憐れむべきは實に不幸なる娼婦にして、彼れ等の陥て娼婦となるは、止むを得ざる窮迫の結果なり。之れを乘すべしと爲して、金錢を以て誘ひ、貞操を買ふ男子

をこそ、人道の怨敵と爲すべけれ。

獨逸の廢娼運動家アナー、バブリッツは其の著「娼婦の經濟的原因」に於て、獨逸婦人の經濟上の關係の、彼れ等を驅て、止むを得ず娼婦たらしむるに至れるを説き、種々の實例につき、數字を擧げて、獨逸婦人の、到底衣食住の費を得ること能はざるを示せり。獨逸帝國内務省の報告も亦、娼婦の原因は困窮に在ることを云へり。伯林工業委員は、伯林に於て比較的、多額の賃錢を得る、洗濯婦と雖も、労働時間以外には、娼婦たることを報告せり。ポーゼン州廳の報告は、獨逸婦人生計の困難と、娼婦との關係を述べ、遂に「婦人労働者にして、若し娼婦たられざれば、其の主なる營養物は、馬鈴薯のみなり」と云へり。

此くの如きは、獨り獨逸に於けるのみならず、諸國に共通の事實ならんと信ず。然れども、尙ほ之れのみならず、嘗て巴里の娼婦について取調べたるに、五、〇〇〇の娼婦の中につき、一、四四〇は衣食の窮困に迫りて、娼婦となりたるものなれども、其の餘は皆他の原因に出でたるものなりと云ふに至りて、娼婦の益々憐れむべきを知るなり。一、二五〇は兩親を有せざるか、又は兩親の資力なき者なり。八〇は兩親を養はんが爲めに、娼婦たりしものなりと云ふ。我が國に於ては、婦人の獨立に生活すべき事情は、歐米に比して、少なきも、然れども之れと同時に、更に憐むべき、一家の貧困に迫り、親の老病なるに、藥餌を供せんがために、無知の少女の身を娼婦に賣ると云ふが如き話は、頻々として聞く所なり。此の不

幸なる、哀はれなる婦人を責めて、墮落者となし、之れに石を投げて、益々谷底に墜し落さんとする、冷酷残忍の所業を、平然として爲す者は不品行の特権ありと自信する男子なり。男女の差等、茲に至て、天淵の如しと云ふべし。かくても、人道は此の世に行はると云ふことを得へきや。

然れども男子の悪虐は之れのみならず。憐れむべき少女の娼婦となりし者を、快樂の用に供して、平然たるのみならず、自ら少女を誘て、娼婦たらしむるの原因たる場合の多きを聞くに至ては、世は鬼畜の世の中とも云ふべく、人をして唯た嗟嘆を發せしむるのみ。巴里に於ける五、〇〇〇の娼婦の内、右に擧げたる者の他、一、四〇〇は、情夫より委棄せられたるものなり。殊に四〇〇は、軍人

に誘拐せられ、巴里に置き去りにせられたる少女なり。二八〇は、懐胎中情夫の逃亡したるものなりしと云ふ。カール、シュナイトが、伯林に於て給仕婦を尋問して得たる所を、報告するを見るに、襯衣の裁縫に依りて、十分の所得を得る能はざるが故にと答へ、工場より解雇せられたるが故にと答へ、又父死して小弟を養はざるべからざるが故にと答へたる者の外、雇主の子を懐妊したる故にと云ふが如きもの、最も多かりしと云ふ。而して、下女の雇主に誘惑せられたる者の、娼婦の大部分を占むるは、知れ渡りたる事實なりと云へり。(カール、シュナイト、伯林に於ける給仕婦の不幸、一八九三年版)

社會主義者は、現代社會を攻撃するを事とす。ベヘルが擧ぐる所の事實の二三を示さば、上流社會も亦娼婦の一部を供給す。唯

だ其の原因は、困窮に非ずして、誘惑及び輕跳の生活、華美、快樂を好むの傾向なり。所謂る上等娼婦なるもの之れなり。又女俳優は其の所得、衣裳の費を満たすに足らざるが故に、汚穢なる所得の途に従ふを常とす。工場主、官吏、商人、地主等は、屢々其の使役する女子を、其の情慾の爲めに、使用する権利ありと、心得居れり。田舎に於て、少女も、人の妻も、地主、又は演習の際、士官に依りて、汚がさるるは常にして、田舎に於て、十七歳以上の少女にして、墮落せざる者は、一人もあらざるべし。伯林市街に於ける、娼婦媒介の目的に供せらるる一場屋は、四百以上の座席を有し、毎夜定客として貴族紳士出入し、朝に至るまで嬉遊すと云ふ。

かくの如くにして、娼婦は年々恐るべき勢を以て増加するなり。

「最も貧しき茅屋より、最も華麗なる宮殿に至るまで」蔓延する娼婦の數は、之れを算出すること、到底不能なり。倫敦に於ける娼婦の數は、八萬なりと云ひしは一八六〇年頃のことなり。一八八二年巴里市役所の調査に依れば、十二萬以上の娼婦ありと云へり。伯林にて五萬以上と云ひしも、數年前のことなり。一八九七年、伯林に於て、密賣淫の故を以て、罰せられたる者の、總數二萬二千九百十五人に達せり。ベニベルは獨逸全體に於て、約二十萬人ありと測算せり。

娼婦に伴ふ自然の惡弊は、少女賣買なり。「娼家を公許する國家は、少女賣買を禁ずと云ふと雖も、其は虚言なり。」娼婦あれば、必ず少女賣買行はる。少女賣買は、文明國の眞ん中に於て、盛んに行は

るる所なり。『世話人、男女の代理人、運送人は、恰も貨物を取扱ふが如く、冷血に此の業を營むなり。身元證書は偽造せられ、各箇貨物の品質を詳しく記載し、運送人の手を経て、買手に引渡さる。其の價額は、貨物の如く、其の品質に依り異り、各地の嗜好、要求に従ひ、輸入せらる。』ヨーストなる者の旅行記、『西比利亞を周遊して日本より獨逸へ』に於て、少女賣買について記せり。『之れ等少女の取る所の道は、全く正確に追隨することを得。漢堡に於て船積せられ、南米に送らる。パピア、リオ、デ、ジネイロは其の四分の一を受け、大部分はモンテヴェイデオ、ブエノスアイレスに至る。他の一方には、英國を越えて北米に至る者あり、キューバ、西印度、墨士其に及ぶ。獨逸少女は多數に、アルプス山を越えて、伊太利に輸出せられ、更に南してア

レキサンドリア、蘇士、孟買、カルカタ、新嘉波より香港、上海に達す。日本には餘り賣れ行き良からず。何となれば、日本土着の少女、既に美にして價廉なればなり。露西亞へは、遠く西比利亞の内地に及べり。此の巨大なる貿易は、完全なる組織を有し、代理人あり、仲立人あり』と。人身を貨物として賣買するは、文明の進歩と共に消滅したるは、人の信ずる所なり。最も人道の觀念に反す。然るに少女賣買の、此の如く盛んに行はるるを聞くは何ぞや。之れ現代文明の状態なり。然れども娼婦を認めて、少女賣買を禁ずるを得ず。娼婦を廢せずんば、之れを止むること能はず。

娼婦の絶對的撲滅を主張するは、或は實際に遠き、迂濶なる空論なりとせらるるならん。然れども、前にも云へるが如く、人道に反

して、尙ほ實際に適切なるは、あり得べからざる所なり。予は、主義として國家は娼婦を認めざるを以て、制度の基礎とすべきことを主張す。而して、此の罪惡に對して、撲滅取締の方法を講ずべきなり。今の諸國に行はるる制度は之れを止むを得ずとして公認するを主義とす。之れ、根柢より誤謬なり。矛盾なり。故に如何なる取締制限の制度を設くと雖も、其の目的を達することを得ず。道德益々頹敗し、娼婦益々増加せんとす。我が國に主として行はるる娼家組織は、娼婦制度の最惡なるものなり。予は茲に娼婦制度の得失を詳細に述べんとするに非るが故に、簡單に娼家制度の弊害を約言すれば、娼家の存在は、一般に、國家は娼婦を保護し、それに特別の便利を與ふると云ふ信憑を生じ、國家は花柳病の危険防

護の手段を講ずると云ふ確信は、男子の不品行を増張せしむるのみならず、一般善良の風俗に、有害なる影響を及ぼすなり。獨逸廢娼運動の先覺者と稱せらるる、ギョイヨーム夫人の、「若し、國家か、此不道德を止むを得ざる災惡と宣言するならば、如何んして我々は、我の男兒等に道德の重んずべきを教へん」と云へるは、至言なりと云はざるべからず。又娼家の存在は、特に少女賣買を盛ならしむ。娼家に於ける娼婦の憐れむべき再び良家の人と爲るの到底不能なる状態は、屢々聞く所なり。一たび娼婦として、公然名を掲げらるる時は、道德上永久に沈没したる時なり。娼婦として烙印せられ、強制して身體検査を受けしめらるる時は、婦人たる羞耻の心は悉く壊滅せられ、再び人類たらざるを感ずと云ふ。ヂュネーヴに於

ける第五回萬國廢娼大會の宣言に「娼婦の強制的身體検査は、之れに強力に依りて服従せしめらるる不幸なる者を、全然潰敗せしむる、婦人に對する、殘酷極まる形罰にして、其の最も身を持ち崩したるものにも、多少尙ほ殘存する、羞耻の情を破壊するものなり。婦人は最早や人として取扱はれず、法律の保護の外に在り」と云へるは當れり。殊にかの實際的なことを揚言して、空理を主張するを嘲笑する者の主張する、花柳病防止の目的は、娼家制度に依りて毫も其の効果を擧ぐるることなきは、多くの醫家の云ふ所なり。一八九二年、伯林醫學會は、娼家制度の衛生上無効にして、日々數回極めて精密なる身體検査を行ひ、各回男子の健康をも検査するに非れば、防止の目的少しも達せらるることなしと報告せり。英吉利に

於て、花柳病の、娼婦身體検査制度の存在せる間に増加し、其の廢止以後減少したるは有名なる事實なり。

醫家の説述する所を讀むに、花柳病の害毒は眞に戰慄すべきものあり。而して、其の蔓延の盛んなる、正に人類を絶滅するの勢力たりとも云ふべしと云ふ。(アラシニコ、花柳病類の危険及び防止、一九〇〇年版、版同人娼婦の衛生及び花柳病、一九〇〇年版)而して、娼婦の存在し、男子の不品行を耻とするの止まざる限りは、花柳病は到底撲滅すべからずと云へり。之れ、醫家の殆んど一致する所なり。花柳病に罹れる男子の数は、到底、之れを擧ぐることを得ず。醫家の推算を綜合すれば、内輪に見て、男子の半数は、花柳病患者なりと云ふ事を得べけん。此の危険なる、多数の花柳病患者は、之れを其の清淨なる妻に傳染し、子孫に遺傳するもの、滔々とし

て皆之れなり。然かも、尙ほ、婚姻の本義を説き、妻たり母たるの天分を云ふは、論者の云ふが如く、誠に空論なるかな。此の如き汚穢なる夫の妻を傷害し、子孫を侵毒せんとするに對して、予と雖も、如何んぞ、婦人に對し、妻たるの服従貞淑を求め、母たるの天分を完うすべきことを、強ゆることを得ん。

婚姻は神聖純粹ならざるべからず。新しき生命の源泉なり。若し、此の源泉、初めより汚濁せば、如何んぞ、夫婦の愛情の清澄を望むことを得ん。或は曰く、青年男子の婚姻前の行狀は、妻たる者の、少しも關する所に非ずと。されば、世は心身敗亡したる男子の、若き、健康なる、貞淑なる妻を娶るを見て、必ずしも訝まず。而して、妻の幸福と健康とを迫害して顧みず。無垢神の如き一少女の、眞愛

の心を抱き、婚姻の美麗なる幸福を夢みたる者、一朝にして、汚濁の男子に値ひ、健康を害はれ、幸福を奪はれ、之れを訴ふる能はず、悶々として、一生を送る、人生の悲惨、恐らくは之れに過ぎたるはあらずらん。

婚姻に於て、婦人の地位の正當なることを得ず、其の天分を盡くし、本性を完うすること能はざるは、大に結婚の方法、動機の誤れるに依る。結婚前、夫婦の間に、不品行なる所業を敢てし、花柳病の既に汚染する所と爲りし男子の、結婚を制止する方法を探るに非ざれば、婚姻の純潔を維持して、婦人の不幸を救ふことを得ず。故に、予は廢娼同盟等婦人論者の主張する、結婚に方りて、男子の健康證明書を必要とする提案を、極めて正當なりと爲す。花柳病防止の

目的は、之に依りて大に達することを得べきのみならず、青年の淫風を廓清することを得べし。我が國に於て、近頃、花柳病防止の目的の爲めに、委員を於き、防止の手段を講ずと聞く。又青年の淫風は、獨り我が國のみならず、歐米諸國の皆訴ふる所にして、予の獨逸大學に學びしとき、入學の初め、獨逸全大學生に對する、花柳病の恐るべきを云へる戒告書を配附せられるに、驚きたることあり。就て聞けるに、獨逸に於ける、花柳病者の約四分の一は、學生なりと云ふ。我が國に於ても、近時頻りに、青年の風儀の頹敗を聞く、之れを矯正するに最も適切なる方法は、委員會に非ず、戒告に非ず、小説の禁止に非ず、講演に非ず、結婚の一條件として、健康證書を必要とするに在りと信ず。ドレスデン廢娼同盟の會長、シヰゲン夫人は、少く

とも醫師に、關係者、例へば新婦の父母に、夫たるべき者の健康状態を告知することを経すを必要とすと云へり。醫師が男子の健康状態、婚姻に適せずと思爲し、勸告する所あるも、男子の良心之れに従ふ程に、高尚ならざる場合に、醫師をして尙ほ秘密の義務を守り、此の危険の人物を放任せざるべからざらしむるは、決して適當なることに非ず。其の他廢娼同盟の主張に屬する、他の傳染病に於けるが如く、醫師に花柳病の届出の義務を負はしむべし、花柳病を傳染したる男子を處罰すべしと云ふが如きは、或は實行の如何を危ぶむと雖も、主旨に於ては皆正當なる主張たりと云ふべし。

凡そ其の初め清からざれば、水流の濁らざるを求むべからず。不品行なる生活を送りし男子、花柳病に罹れる男子の、結婚するは、

之れを制止せざるべからず。然れども、今日諸國に於て、結婚の法、動機、多くは皆正當純粹ならざるを見るは、婦人の婚姻に於ける不幸の主なる原因たらずんばあらざるなり。其の著しきは、財産を目的とする結婚なり。結婚は純粹真正に、愛情の結合ならざるべからず。然らざれば、夫唱婦和、琴瑟和合して、圓滿なる一體を成し、婦人の天分を完うせしむるは、之れを望むことを得ざるは、云ふまでもなし。予は一派の偏癖なる人士の如く、金錢を賤視せず。財産の、又人格を飾り、志操を高うする所以なるを知る。財産を有するも亦、眞愛を惹起するの一要素たらん。然れども、愛情の有無は、之れを措て問はず。獨り金錢の多寡を眼中に置き、財産をのみ見て、結婚せんとするは、全然非なり。自ら有する人類たる至高の

榮譽を害ふものなり。歐羅巴に於て、伯爵の家なれば、二百萬圓以下の財産家の娘では不足なり、否三百萬圓なれば好しと云ふが如きは、常に聞く所にして、人の名けて結婚投機、結婚取引所と云ひしは、形容し得て妙と云ふべし。娘の若きも、老いたるも、圓きも、長きも、白きも、赤きも、頓着なし。金錢さへ多ければ可なりとし、財産家の娘も亦、爵位階級を見て、其の男子の老いたると、花柳病者なると、性格下劣なるとを問はず。此の如きもの、一般の風を成し、財産幾萬圓の娘と結婚したしなど云ふ新聞廣告は、日々無數に見らるるなり。我が國にも、金錢を目的として、結婚する者ありや否やを知らずと雖も、若し、此の如くなれば、如何んぞ、之れに向て夫婦互に人格を敬重して、其の天分を遂ぐべきを求むることを得ん。此の如

きは婚姻に非ず、賣買なり。ベベルが刑法は淫事の媒介を重刑を以て罰せり、而して終身の賣淫には、干渉せずと云へるは、激語と雖も、之れを承認せざるべからざるを悲しむ。

財産結婚と相近きものは、男女其の性格を究めずして、唯だ其の人の社會上の地位を見て、結婚することなり。彼れは陸軍大尉なり、彼の女は哲學博士の娘なり。之れだけにて婚約成立す。夫婦互に相識らず、況んや、何の愛情の、其の間に成立するものあらん。

『愛情は時を経るに従て發生す。』退々に馴れ合ふものなり』と云ふ事實は、誠に一の慰藉とするに足れども、愛情を基とせざる結婚を辯護するに足らざるなり。(ヨハネス、モラフ、前出、第八六頁) 佛蘭西に於ては、中等

以上の社會には良家の女は、男子と顔を合はす機會は更になく、兩

親の定むる所に従て、結婚するを、良風と爲すと云ふ。我が國に於ては、昔より、之れを以て正道と爲せり。されば、我が國の識者、此の點について得失を考慮したる老成人多からんと信ず。實際に於て、かかる結婚法を、間違ひの少きものとするが、一般の考ならんと想像す。然れども予をして理屈一天張りに主張せしむれば、顔さへ能く知らず、話もしたることなき二人をして、突然合套の夜より夫婦の如かれと云ふは、人情理性を無視したる話なり。

然れども、今日青年の間に淫風甚だ盛んにして、一時の感情に驅られ、前後の思慮なく、輕々に結婚して、悔を後に殘すを見れば、寧ろ間違ひの少き方法を取るべしと爲すべし。婚姻を輕視するは、同一にして、弊害流毒の更に恐るべきものあればなり。又容貌、顔色

に依りて結婚するは、婦人を以て快樂の手段と爲すもの、人格を蔑視するは、即ち一なり。又斷じて排斥せざるべからず。青年の間に、男女の眞愛の意義通徹せず、情感を弄びて、行を紊りにするの風習の盛なるは、東西憂を一にする所なり。近世文明社會の生活は、淫靡の生活にして、快樂の機關悉く具はる。酒店あり、寄席あり、娼家あり、小説、新聞、雑誌、繪畫、盛んに情感を刺撃す、青年の滔々として墮落するは當然なり。今、淫靡墮落の社會の有様は、一々之れを描出するを避く。國際廢娼同盟伯林支部長、アナア、パブリックの云へるが如く、警察は嚴重に、醜猥なる小説、芝居等、一切の刺撃を極力壓抑し、青年の誘惑せられて、墮落するを防止せんことを希望せざるを得ず。

結婚の方法、動機初めより過れるが故に、離婚の益々増加するに至るは、蓋し當然の結果にして、諸國の統計は離婚の非常なる増加を示せり。婚姻本來の意義の蔑視せられ、人生幸福の源泉たること能はざるを示すに足れり。容易に合する者は、容易に離る。世人必ずしも離婚を以て重大視せず。初めより、面白く行かざれば、離婚する豫定を以て結婚する者も少からざらん。夫れ、婚姻は男女永久の結合なり。永久の結合に非ざれば、婚姻の本義完きことを得ず。云ふを俟たざる所なり。一時的なる男女の結合を以てしては、相互に滿身の愛情を盡し、妻は身心を捧げて、夫に服従すると云ふが如きは、之れを見ることを得ず。婚姻は性質上、永久なるべきものなり。親子の關係は永久なり。然れども、婚姻永久なら

ざるときは、親子の關係は永續確定なることを得ず。婚姻を以て一時的なり、何時にても欲する所に從て、解消し得べき關係なりとするは、人生道德の基礎を崩壊し、人類を降して禽獸と同一ならしむるものなり。所謂「パンタガミイ」(普通夫婦)に至れば、夫婦なし、親子なし、人類も亦自ら滅亡せんのみ。「パンタガミイ」は極端なる婦人解放論者の主張する「自由戀愛」なり。自由戀愛の實行せらるるに至れば、婦人は却て男子に屈縦するに至るべし。而かも、正理に屈するに至るにあらず、男子の放恣なる情慾に屈從するに至らん。(ユリウス、デュボック、獨逸に於ける婦人問題の五十年、一八九六年版、第一五三頁以下) 故に、予は婦人の權利を主張する者は、民法定むる所の離婚の條件を輕減し、離婚を容易ならしむるを以て、大に婦人の自由を保護する所以なりとして、之れを主張

するは、其の志は大に同情すべきものありと雖も、却て離婚の條件を加重せしめ、又絶對的に之れを禁ずるを以て、正當なりとす。彼れ等の志は、誠に同情するに堪えたり。婚姻の腐敗は、前に述べたるが如し。婚姻は愛情の純粹なる結合たること能はず。妻の人格は無視せられ、其の天分は蹂躪せらる。夫たる者の志操汚下にして、貞操を守らず、毫も婚姻を尊重せざる者あらば、苟くも人類たり、婦人たるの自覺ある妻の、寧ろ、此の如き汚穢無意味なる婚姻より、離脱せんことを思ふに至るは、寧ろ之れを當然なりと爲し、之れを思ふに至る婦人の心術を高しと爲さざるべからず。夫婦の間に愛情の結合なく、却て反感嫉視し、婚姻は腐敗して、唯た外形のみ存するに至れるに、尙ほ之れを婚姻として繼續すへしと云ふは、

無意義なり、不道理なり。マンテガッアなる者(ア、愛の生理)の、「人生を強制して、己の愛せざる者の愛行に、服従せしむるよりも、大なる苦痛は非るべし。」かかる妻は娼婦よりも悪しし、娼婦は尙ほ多少の自由を有すと云へるは、婚姻に於ける妻の悲況を訴へて、離婚を勸告せしむべき理由と爲すに足れり。世の正常ならざる婚姻の状態は誠に人をして離婚を容易ならしめて、妻の屈抑を救はん事を思はしむるものあり。然れども、婚姻の腐敗は、婚姻其のものの當然の性質に本づくに非ず、他の原因に依る。婚姻の本義は、其の永久なるに在りて、之れを永久なりとするに非されは、婚姻は不確定、無秩序となり、遂に徳義の絶滅に至る。婚姻の本義明かならずして、正當ならざる、悲しむべき状態の大に行はるるに至るは事實

なり。然れども、之れか爲めに、婚姻其の者を亡ぼして、男女の一時の結合を常則と爲し、男女は共に之れを欲する間のみ、結合すべきものなりとするは、本末を轉倒するの思想なりと云はざるへからず。婚姻の本義重んぜられざるが故に、婚姻は腐敗せり。然るを、其の腐敗の故に、婚姻の本義を革ためて、倒しまに離婚を許し、永久なる結合を解かんとするは何ぞや。若し、徳教大に興り、人各々人格を尊重し、婚姻の本義明かなるに至れば、婚姻は自ら正常の状態に反り、男女の純粹なる結合に依る人類の幸福自ら期待せられん。而して、此の如きは、一に婚姻を永久にして、解消すべからざるものなりとするに依る。故に、予は法律上離婚の條件は益々重からしむべきことを主張す。否、如何に之れを重からしむるも、離婚を許

すを以て原則とする、今の諸國の制度に嫌らざるなり。かくの如くに主張するときは、人或は予を以て美術的なる空論を構成するものにして、實際に適切ならずと爲す者あらん。かのルターが宗教改革は、一に實際の見地より起れり。故に、婚姻についても、舊教の主義を改めて、離婚を許すべきものと爲せり。然れども、之れに依りて婚姻の價値を汚下したるは争ふへからず。ルターは男女の關係を見ること甚だ嚴格ならず。自己に都合の好き時は、國君等の蓄妾をも辯護せり。蓄妾も時の風俗に於ては、極めて實際的のものなりしなり。徳義の嚴格を寛にするは、恐らくは常に實際的ならん。徳義の源泉を清うすることを力めずして、之れを世と共に汚濁するを以て、實際的と爲さば、初めより道德を云はざるに

如かさるなり。離婚を容易ならしむへしと云ふは、誠に時弊に慨するの聲なり。然れども離婚を容易ならしむれば、時弊は或は一時は之れを救ふへしとするも、其根本亡ふるか故に、婚姻の本義は遂に回復すること能はざるに至らん。婚姻は飽くまでも、永久を以て性質とすへし。之れを根本義として徳教を興さは、婚姻の腐敗は遂に止むに至らん。腐敗の故に法律も亦腐敗と共に行かば、腐敗は永久に救ふへからず。離婚は主義として之れを禁すべし。然らざれば、之れか條件を嚴にして、最も之れを困難ならしむべし。眞に永久なる婦人の解放は、獨り之れに依りて遂げらるべし。我が國に於て、予は屢々、不幸なる離婚婦を見るなり、蓋し舊來の道德は、婦人に教ゆるに奴隸的屈從を以て婦女最高の美德と爲し、夫た

る者如何に極悪不道なるも、敢て痛苦を訴へず、身を以て之れに奉ずへしと爲せり。之れ、妻に理性を蹂躪し、感情を滅殺し、木石の如くならん事を強ゆるものにして、其の不當なるは云ふを俟たず。然れとも、貞淑の少女、能く庭訓を守りて、従順なるに、不逞悪虐の夫、屢々理由なくして、此の憐れむべき貞婦を離婚する者あり。離婚せられたる者、志操高尚にして、舊時の道徳と悖らんことを思はず、情思従順にして、之れを以て罪我れに在りと爲し、自ら不幸を悲しむのみ、又再嫁せんことを思はず、一生を轆轤の間に送らんと覺悟する者多し。予は此の如き不幸なる婦人を見る毎に、舊道徳の犠牲と爲りし其情操を尊敬するの念禁ぜざると共に、大に其の境遇に同情せずんはあらざるなり。此の如き同情すへき婦人を生ず

るに至りし原因事情は、一ならざらん。獨り之れを離婚の容易なるに歸すべからすと雖も、予は深く彼の夫を惡み、此の妻の爲めに悲しみ、離婚なるものを以て、最大罪惡と爲し、之れを禁ずべしと爲すの感情を養へり。人或は云はん、法律は一定の場合の外は、夫婦の協議に依るに非ざれば、放ままに離婚を爲すこと能はざるものと爲す、不逞悪虐の夫と雖も、何んぞ、容易に貞良の妻を去ることを得んと。然れとも、能く人生を知る者は、皆之れを熟知せん、夫之れを欲せざれば、理由なくして妻を去らしめんとすると雖も、妻たる者、決して之れに對抗すること能はざること。協議に依ると云ふは、空名にして、事實に於ては、妻の同意は、常に強制せられ、貞良の妻は涙を呑んで、棄婦と爲り、悲慘の一生を送るに至るなり。獨り

之れを舊式の嚴格なる庭訓を受けたる、日本婦人に於て見るのみならず愛情の純正を尙ぶは、婦人遙かに男子に過ぎたるに似たり。諸國の統計に依るに、鰥夫の再婚する者、寡婦の再婚する者に比して二倍以上の割合なり。女子の肉體は一を以て他に代ゆることを得ん、少女の純粹不染の眞愛は再び得ること能はず、妻を去りて新婦を迎ふるも、精神的の満足は到底得ること能はず。離婚を困難ならしむるは、純粹不染の眞愛を尊重するの主旨を有するものなり。統計に依るに我國に於て、離婚の多きこと、世界に冠絶す。

(高野岩三郎、本邦離婚統計一、
統計集誌、三三六號所載)

英 吉 利 一八八六年

結婚一萬に
つき離婚

〇・七

佛 蘭 西	一八八六—一八九〇年	八・一
獨 逸	一九〇三年	一〇・一
瑞 西	一八八六—一八九〇年	二〇・九
北米合衆國	一八八六年	二五・〇
日 本	三十六年	七九・七

驚くべき懸隔にあらずや。

風俗の頹敗を誘ふ一大勢力は、アルコールなり。故に、廢娼運動者、其他風俗の振興を企圖する者は、アルコールを一大敵と爲し、之れに向て戦を宣せり。世界各國の人類が、如何に多くのアルコールを消費するかは、今事新らしく云ふまでもなからん。其の身體に及ぼす害毒も、人の普く知るところなり。醫家の之れ

を述ぶることも亦盡せり。諸種の重き疾病の原因は、飲酒に歸すべきもの多く、飲酒癖ある者の著しく早死するも、統計の明かに示すところなり。飲酒は又其の子孫を毒す。ブンゲ「アルコール問題」は、三〇〇の白痴兒の内、一四五は父の飲酒に因することを擧げたり。犯罪統計は、飲酒が大部分、犯罪の原因たることを示せり。アルコールは自制の力を失はしむればなり。故に、飲酒は常に不品行を伴ふ。飲酒は經濟上多大の損害を惹起し、國民的勢力を衰亡せしむ。エルスベイト、クルウケンベルグハ獨逸青年の飲酒を以て、獨逸魂となすを慨し、かくの如くなれば、國民的競争に於て、例へば非アルコール運動の盛なる米國、又は節酒を重んずる日本に對し、勝を制すること能はざるべしと云へり。我れ等日本人

顧みて聊か忸怩たらざるを得ず。飲酒は百害の恐るべきありて、一利の見るべきなきは、人皆之れを熟知す。而かも、飲酒の風、益々盛なるは何ぞや。「アルコール癖の今日の如く盛なるは、近世文明の結果にして、其の最大敵なり」。(オテイリイ、ホフマン、前出、婦人運動全書、第二卷第一九三頁に於て)近時非アルコールの氣勢も亦盛んにして、例へば彼の「青十字」同盟の活動の盛なるは、甚だ喜ぶべき現象なりと云はざるべからず。又歐米婦人が、庶民食堂を設け、酒に代うるに珈琲茶の類を労働者等に供し、清高なる娛樂の具を與へんと力むるは、高尚なる事業として、特に推賛せざるべからず。青年の墮落を誘ひ、惡風を増長するものは、常にアルコールなり。我が議會に、毎年未成年者飲酒禁止法案を提出する者あり。予は大に其の成立に至るを希

望せざるを得ず。然れども、世に墮落と云へば青年を聯想し獨り青年を攻撃して自ら直うせんとする者あり。或は曰く、壯年にして既に惡癖ある者は、之を止むること容易に非ずと。其の己を責むるに寛にして、我儘勝手なる驚くべし。予は青年の模範たるべき老成の人々に勸告す。直ちに禁酒すべし。諸君にして禁酒すること能はずんば、血氣旺盛なる青年の之れを難しとするは、寧ろ當然ならん。予は殊に青年の模範たるべき教師に勸告す。身を以て範を示さんことを。

風俗頹敗して、婚姻の正理紊れ、男女の不規則なる關係濫行するの結果として生ずる、悲しむべき現象は、私生兒なり。予は嘗て新聞紙上に於て殆んど信すべからざる驚くべき事實を讀みたる事

あり。某年、獨逸ライン河岸なる、フランケンタールに於て、一下婢の初生私生兒をライン河に投入したるの故を以て告發せられたるとき、檢事は下流和蘭堺に至るまでの各地に、數日間に小兒の死骸の漂着せざりしやを知照したるに、凡て、三十八箇の死骸報告せられたりと云ふ。私生兒は常に犯罪を伴ふ。墮胎、初生兒殺人となり。諸國の統計を概括すれば、出産兒の約一割は、私生兒なりと云ふ。我が國に於ては殊に多からんと信ず。私生兒の法律上の地位を如何に定むべきやは、從來立法上困難なる問題なり。父の責任を重からしむれば、墮胎増加し、父の責任を輕からしむれば、殺兒盛行す。輕信にして世路の苦を知らざる少女は、惡徳なる男子の欺く所となり、私生兒を生むに至る。其の父は貴族、高官、富豪も

亦多けれども、一たび私通の自然の結果を生ずるに至れば、憐れむべき少女を捨てて顧みず。悔悟絶望は少女の自殺となり、殺兒となる。父は又屢々教唆して、墮胎せしめ、殺兒せしむ。私生兒殺しの裁判は、常に絶ゆることなく、而して憐れむべき少女は重刑に處せられ、眞の殺人者たる父は、平然として、社會に高翔す。罪なき子は、一生私生兒として、恰も罪人の如く、社會より擯斥せられ、其結果自暴自棄して墮落し、犯罪を行ふに至る。悲惨の極と云ふべし。又統計の示すところに依るに、私生兒には死産極めて多く、嫡出の二倍以上四倍に達し、生後一箇月の死亡數も亦、之れに準すと云ふ。之れ皆婚姻の正理認められずして、男女の關係紊亂し、婦人の人格の蔑視せらるるの結果なり。若し、婚姻の制度の整頓するると否

とを以て、國の文野を窺ふべしとすれば、日本は世界の最野蠻國なり。蓄妾、私通滔々として行はれ、娼婦社會の表面に跋扈す。婚姻外の男女の同棲するは、中流以下の社會には普通の事實にして、半ば公に認めらるる所なり。私かに蓄妾するものあるのみならず、公然に名譽ある紳士の、妾宅を有するものありて世間も見て怪まらず。娼婦は正式の宴會に待し、交際場裡に出でて、事實上日本の上流社會の一部たり。新聞紙は皆日々娼婦の肖像を掲げ、其の逸事を特筆大書す。世界何れの國にもなき所なり。娼婦甲は某實業家の情婦なり、娼婦乙は某大官と親交ありと云ふが加きは、何人も見て訝まざる、日常の新聞記事なり。而して、某實業家、某大官は、之れを見て得色あるものの如し。眞に咄々怪事と云はざるべから

ず。政治家某の死亡するや、娼婦に關係する逸話を新聞に滿載したり。之れ等不徳男子の、病膏盲に入る者は姑く云はずとするも、予は某實業家、某大官と云ふが如き人々の夫人の平然たるを不可思議なりとす。夫人は其の夫たる人より、妻としての價値ある、適當の取扱を受け居らず。婦人たるの榮位を蹂躪せられ、人類たるの本分を侮辱せられ居るものなり。而して、平然として妻たり、母たりと稱し、人に面を合はして赦然ともせず。夫人等何を以て其の家庭を理し、何を以て其の子女を訓ゆるやを、借問せんと欲す。夫の貞操を破るを見て、平然たる妻は、やがて自ら貞操を破るの婦人たり。世或は諸夫人の徳を疑ひ、醜行を歌ふ者あるも、恐らくは辯ずるに辭なからん。予は諸夫人に勸告す、正を持して恐れず、堂

々として、不徳の夫を詰責し、妻たるの地位を維持せんことを。之れ、諸夫人一人の爲めのみならず。全同胞婦人の爲めなり。實に日本風教の爲めなり。

かくの如くにして、風俗の頹敗其の極に達すれば、或は男色の流行となり、強姦となり、又未熟の少女を于犯する者を生ず。歐米に於ける、多數の刑事事件の示すところなり。又巴里伯林等に於て、既婚の婦人の「トリパディズム」『レスボス島の戀愛』を事とする者甚だ多く、或は之れが爲めに、俱樂部、會堂を有し、益々蔓延するの色ありと云ふ。殆んど信ずべからざるなり。

嗚呼、婦人の本分明かならずして、其の地位の重視せられざる結果は、此の極端亡狀に陥る。予は此の點について、婦人の解放の、甚

だ道理ある主張たるを認めずんばあらざるなり。若し、婦人の地位正常に反へらざれば、徳教地に墮ち、人類は遂に滅亡するに至らん。婦人の解放は、此の意義に於て、人類に對する救世の號叫なり。然らば、婦人を解放して、其の地位を正常なるに反へらしめ、婚姻の純粹を保持して、婦人の天分を完うし、人の人たる所以を發揮して、人類の亡びんとするを救ふの途は、即ち如何。國家の力、之れを能くする所に非ず。激烈なる婦人運動を以ても、之れを致する望むべからず。歸する所は、一に人心の改造あるのみ。教育の靈力を以てせざれば、此の正常ならざる状態を救ふて、人類の永遠を期せしむること能はず。婦人の解放は、一に教育に依る。婦人問題は歸する所教育問題なり。

予は次ぎに、他の婦人の正常ならざる状態、即ち婦人の職業、及び労働問題について、説述し、婦人教育問題に及ばんとす。

第七 婦人の職業

結婚は、婦人の自然の約束にして、妻たり、母たるは、婦人の天分、本性たることは、前に繰り返し述べたる所にして、婚姻に於ける、婦人の不當なる屈従の状態殊に、其の人格の無視せらるる、正當ならざる有様を見る者は、或は激して、結婚の必ずしも、婦人の爲めに、必要ならざるを唱うるに同情する者あらんと雖も、普通の理性を具ふる者は、素とより、之れを以て中正の思想と爲さず。「婦人は家に屬す」と云へる、古來確立せる理法を正當當然となし、穩健の意見を抱く讀者は、予が述べたる所に賛同せらるるならんと信ず。妻たり、母たるこそ、眞の婦人の職業なれ。此の外に、婦人の職業たるべき

ものはあらず。凡そ、職業なるものは、人の生活の手段には非ず。衣食の料を得るを以て、職業なりと爲すは、誠に皮相の短見にして、職業は人の人たる所以の目的に屬せり。軍人は勇敢の資質ある者、之れを天分として、國家の爲めに一生を捧げて、一生の意義を顯發するなり。若し衣食の爲めの職業ならば、予等の如きも他に、更に容易に、衣食の料を得るの方法あるを知る、何を苦んで、畢生吃々として書を読まんや。人の生れ出てたるには、各人に各一定の意義あり。此の意義を満たす者は、職業なり。此の意味に於て妻たり、母たるは、婦人の職業なりと云ふべく、此の外に婦人の職業はあるべからず。婦人職業問題は、予既に、前二三章に於て答へ盡したり。妻たり、母たる、之れ婦人の職業なり。

然れども、若し此の紙上の答を以て、實際婦人職業問題を解決し了することを得べくんば、婦人職業問題、又廣く婦人問題なるものは、世の中に起らざるべきなり。『婚姻は婦人の職業なり。婦人よ、結婚せよ』とのみ呼號して、婦人を皆其の處に安んぜしむることを得て、其の職業を指示することを得ば、世間は誠に幸福にして、予は『世外に超然たる理想家』なりと、嘲り笑はるるとも、甚だ満足すべきなれども、悲しいかな、此の定理は、實際世間に當て候まらず、世間多數の婦人は、實際結婚すること能はざるなり。妻たり、母たるは、其の天職なりと訓しへ、婦人も自ら之れを會得すと雖も、實際、此の天職を盡くすこと能はざるを、如何んせん。人の人たる所以は、職業に依りて完し。若し、婚姻を以て、婦人唯一の職業なりとすれば、數

百萬の婦人は、人の人たる所以を完うすることを、事實上不可能とするを實狀とす。さればこそ、婦人の職業は、問題として起りたれ。婦人の妻たるべく、母たるべきは、素とより疑なきに、問題として、取扱はるるに至れり。萬世不變の定理は、現世の實際と相合はず。さればこそ、婦人職業問題は起りたれ。而して、此の萬世不變の定理をも、覆へさんと試むるに至りしは、彼の極端なる婦人解放論者なり。

されば此の點こそ、婦人問題の楔子なれ。前に婦人問題の意義を述べたるも、歸する所は茲に在るのみ、前に婦人問題發生の精神的、及び經濟的由來を説きたるも、約めて云へば、之れなるのみ。若し、多數の婦人が、實際結婚すること能はずと云ふ事實なりしなら

ば、婦人問題は起らざりしなるべし。特に婚姻の正理を説き、妻たり、母たるの天分を述ぶるにも及ばず、皆婚姻の裡に安居するなり。安居して其の人格を發展し、素性を満たし、其の生を遂ぐることを得るならば、自由を唱へ、解放を叫び、男子と同等ならんことを求むるに至る動機缺けたり、原因存せず。實際然らざるが故に、婦人は自由を思ひ、解放を欲し、經濟上の獨立を得んとするに至れり。婚姻をも咒詛せんとするに至れり。故に婦人問題を推し詰むれば、實際の爲めに天理を枉ぐべきやと云ふに在り。之を天理に非ずと云ふ所まで、實際の爲めに、壓迫せられたる者は、極端なる婦人解放論者なり。天理と共に實際をも、兩立せしむべしとするは、程度色彩各々異れども、中庸なる婦人問題研究者なり。予は寧ろ、『世外

に超然たる理想家」たらんことを欲す。婚姻の正理を固持して、婦人の職業は、妻たり、母たるの外にはなしと主張せんと欲す。然れども、天理の爲めに實際目前に現然たる事實をも無視せんとするは空論なり。予は此の事實の、甚だ著明なるを知るが故に、先づ分り切りたる婚姻の正理を聲言し、妻たり、母たる婦人の天職を明らかにせり。今此の事實を實測して、婦人論者と共に、予と雖も、其の現時に痛切の問題たることを認めざるべからざる、婦人職業問題、及び之れに伴ふ婦人教育問題の研究に従はんとす。先づ、其の事實は如何。

婚姻は一男一女の結合なるべきは、前に云へり。然るに、男女の數異りて、例へば女の數、男の數の二倍ありとすれば、『婦人よ、皆結婚

せよ」と云ふは、誠に空論なり。人類は男女の外になく、而して、男女の數略ぼ相均しきは、古來『驚くべき宇宙の調和』の一現象として、認めらるる所なりしに、近世文明諸國に於ては、常に女子の數著しく男子の數に超過せるは、婦人問題を研究する者の、皆前提とする事實なり。若し、果して然らんには、超過餘剰の女子は、結婚すること、機械的に不能なり、何人も之れを争ふこと能はず。

ゲオルグ・フォン・マイルの『統計及び社會學』の擧ぐる所に依るに、歐羅巴の主なる諸國に於て、男子一、〇〇〇に對し、女子の數左の如し。

獨逸	一八九〇年	一、〇四〇
瑞西	一八八八年	一、〇五七

奧地利	一八九〇年	一、〇四四
和蘭	一八八九年	一、〇二四
白耳義	一八九〇年	一、〇〇五
瑞典	一八九〇年	一、〇六五
那威	一八九〇年	一、〇九二
英吉利	一八九一年	一、〇六〇
佛蘭西	一八九一年	一、〇〇七

女子數の超過は事實なり。之れを誇張して、之れか爲めに、結婚不能の婦人群を成せりと云ふは、素とより不當なれども、歐羅巴、全土にて、婦人の數の多きこと四百萬人に近し、婦人問題を論ずる者、之れを度外視することを得ざるは、云ふまでもなし。歐羅巴以外

にては、何れの國に於ても、女子の數却て不足せり。(マール、統計雜誌、
第二年所載、カア
ル、ピョヒヤア、地球上
兩性の分配に就て) 即はち、男子一、〇〇〇に對し、女子數。

亞米利加	九七三
亞細亞	九五八
奧太利亞	八五二
亞弗利加	九六八

日本にては如何。右ピョヒヤアの表には、男子一、〇〇〇に對し、女子九七九とあり。統計年鑑に依れば、四十一年に於て、男二五、〇四二、六二三にして、女二四、五三九、三〇五なり。即はち、男は五十萬人以上多數なり。

然れども、以上の數字を以て、無雜作に複雑なる人事を推し、結婚

の不能なりや否やを論ずることを得ず。世界全體としては、男女の數略ほ均等なりと云ふことを得べけれども、然れども、英領印度に於て、六百萬の男子過剩なるも、四百萬の歐羅巴婦人は、之れを以て配偶者を得るの希望と爲すこと能はず。日本の五十萬の男子も亦、歐羅巴婦人の結婚の要求を満たすこと能はざるが如く、貴族の令嬢を以て、將來勞働者の妻たるべきことを望むべからざるなり。統計上、下流社會は、中等以上の社會よりも、出産の數著しく多きことを示し、多數の出産を爲す母は、男子を生む割合の多きも、亦略ほ事實と爲すべければ、歐羅巴に於ても、下流社會の婦人は左程結婚を困難とせず。配偶者を見出すに苦しむは、主として中等以上の社會なりと云ふ者あり。日本には、全體として男子多けれど

も、中等以上の社會には、女子の却て多數なる事實あるかも知れず。殊に、此の關係を複雑ならしむるは、年齢の關係にして、結婚の機會を均等ならしむべき、男女の數を知らんとするには、老人と小兒を除かざるべからず。フオン、マイルは、二十五歳以上四十五歳以下の男子數と、二十歳以上四十歳以下の女子數とを對照して、結婚能力ある女子の數の、益々過剩なるを示し、統計家は皆二十歳位までは、男子數多きも、其の死亡も亦多く、二十歳以上に至れば、女子の割合、著しく加はることを確證せりと雖ども、尙ほ女子の爲めに結婚は困難なることを、一概に論結せしむるに足らず。之れのみにて、「大多數の婦人は、性慾を適法に満足せんことを、絶望せざるべからず」(ベニヤル、前出、第一六一頁)と、爲すこと能はざるは云ふまでもなし。幾多の複

雑せる事情、此の間に働くが故に、統計の數字は、未だ婦人職業問題を決するの前提と爲すに足らずと云ふを以て、過りなしと爲すべし。

男女の概數は、未だ女子の結婚の不能を證明するに足らずと雖も、實際、婚姻外に生活し居る婦人の、極めて多きは、之れを事實なりとして、承認せざるを得ず。最近の人口調査に依るに、十五歳以上の婦人總數に對する、婚姻し居る婦人の、百分比例左の如し。

獨逸	五〇・八〇
奧地利	四三・〇〇
佛蘭西	六一・九五
英吉利	四一・七一

北米合衆國

五六七六

日本にては、三十六年に於て、十五歳以上女子の有配偶者總數、八百萬餘に對し、無配偶者七百五十萬餘なり。されば、何れの國に於ても、婦人の半數、又は半數以上が、婚姻外に居るは事實なりと云ふべし。結婚の數の統計は、又其の減少を示せり。フオン、マイルに依るに人口百につき結婚、

一八四一年より
五〇年の平均

一八八一年より
九〇年の平均

英吉利	八〇五	七四七
獨逸	八〇五	七七七
佛蘭西	七九四	七三八

我が國の三十二年に於ける結婚數は(統計局刊行、明治三十二年日本帝國人口動態統計概況に依る)

六、五六なれば、各諸國に於けるよりも、著しく少なきなり。

以上の數字は、極めて概括的なれとも、少くとも、極めて多數の婦人が、婚姻外に生活し居るは、之れを明白なる事實なりと爲さざるべからず。若し、婚姻を以て婦人の天職と爲し、妻たり、母たるの外に、婦人の居るべき地位はなしとすれば、此の多數の婦人は、事實上正常ならざる、不自然なる、地位に居るものなり。如何なる理論を以てするも、此の事實は變ゆべからず。「結婚せよ」と云ふのみを以て、婦人問題は解決せられざるなり。結婚せすと雖も、婦人は同じく人類なり。如何にして、此の多數の婚姻外に居る婦人は、其の人たるの本分を完うすることを得べきか。實に、此の多數なる婦人は、人たるの本分を完うする前に、生活するの途を講せざるべから

ず。之れ婦人職業問題の、痛切なる所以なり。

かくの如く、結婚の著しく減少し、婚姻外に居る婦人の、極めて多数なる原因は、千差萬別にして、到底二三の事情を擧げて、之れを説明し得べきに非ず。個人的に、健康身體の不完全と云ふが如き事由もあらん。一地方、一時の經濟上の困難と云ふが如き場合もあらん。尼と爲りて結婚せざるもあるべく、不遇にして好配を得ざるもあらん。今一々之れを擧げ盡すことを得すと雖も、結婚を阻礙すべき事情は、人生極めて多くして、文明の進歩と共に、増進するの傾向あり。例へば、近時移住植民の盛なるは、母國に於て、男子の數を減少せしむべき、有力なる原因たり。植民地に移住し、又は外國に於て事業に従事する男子は、歸來母國の婦人と結婚すべしと

雖も、多くは晩婚たり。又は遂に結婚せざるも多かるべく、女子をして結婚の機會を少からしむるは、事實なり。徴兵、戦争、航海の如きは、男子を家庭の外に驅りて、結婚の機會を失はしめ、又は其の生命を奪て、男子の數を減少せしむ。其の他、此の種の事情は、擧ぐるに遑なきなり。

前段に述べたる男女の關係の紊亂は、又結婚を減少せしむる有力なる原因たり。婚姻に於て、妻が正當の地位を保證せられず、奴隸の如き屈從の状態に居り、男子は屢々不品行にして、貞操を守ることなく、妻は悲況に沈淪する有様を見るときは、婚姻を以て、『止むを得ざるの災惡』と爲し、怖れて之れを避けんとする者あるは、當然の結果なりと云はざるべからず。加之、近時益々生活の困難に赴

くは、益々婚姻を以て、『止むを得ざるの災厄』と思爲せしむるに至る。經濟上の生活困難と、道德の頹敗とは、常に相伴ふものにして、かの私通、娼婦の如き、婚姻外の男女の交通の盛行するは、正當なる結婚の、自ら邀視せらるるに至る有力なる原因にして、又經濟上の事情と相關聯す。互に因たり果たり、婚姻の減少は、風俗の頹敗を生じ、經濟上の困窮は、婚姻を減少し、又不道德なる男女の交通を盛ならしむ。近時文明の病弊は、『困窮と不品行』なりと云へるは、此の關係に於て最も錯綜し、資本主義の經濟と、私通及び娼婦とは、現代文明の特色として、婚姻をも近代的の特色を帶ばしめ、之れを阻害して、近代に特別なる、婦人問題を生み出さしめたり。

（前出、婦人運動全書、第四卷、ロオベルト、ウィルブランド及びギリスベイト、ウィルブランド、獨逸婦人の職業、第一八頁以下）

近世資本主義の經濟は、素とより、

道德とは關せず。生活の困窮は、婚姻を不能ならしむると雖も、顧る所に非ず。最初に資本主義の最も痛切なる打撃を被りたる下流社會は、爲めに結婚を爲し、家族を維持して、生計を營むを困難なりとするに至りて、直ちに、私通を以て男女交際の方法と爲すに至れり。家旅經濟の行はれたる時代に在りては、家族は一の生産團體にして、結婚は共同生産者を得るなり。資本經濟の下に在ては、妻は消費者たるのみ。労働者は辛うじて、自ら支ふることを得るも、妻を養ふこと能はず。下流社會の婦人は、妻たらずして、直ちに母たるの方法を探るに至れり。かくして、私通は結婚を減少し、結婚の減少は、私通を盛ならしむるに至れり。中等以上の社會に在りては、私通を以て直ちに婚姻に代ゆることを得ず。彼れ等は等

しく生活困難の結果として、著しく増加し來れる、娼婦を利用して、婚姻に代ゆるに至れり。彼れ等は此の氣樂なるに馴れて、結婚して、不必要なる束縛を受け、「止むを得ざるの災惡」に陥るを、出來るだけ避けんとせり。統計に依るに、結婚の減少は、社會階級の高きほど著しく、中等以上の社會は、下流社會に比して、著しく、晩婚なるを見る。近時結婚年齢の甚だ高きに至れるは、人の皆認むる所の事實にして、一般晩婚の風は、又女子の爲めに結婚の機會を減少する、有力なる原因たらずんばあらず。試に近時の生活困難が、中等社會の子女に及ぼしたる影響の一斑を描出して、其の如何に結婚を減少せしむる、皮肉なる勢力を有するかを示さん。近時經濟の進歩が、一般に収入を増加したるは明かなる事實なり。然れども、大

資本の収益が、最も著しく増加し、勞働者の賃錢も亦多少之れに伴ひて、増加したるのみ。中等社會、即ち小賣商人、自家工業家、小農、小官吏等の収入は、之れを激進したる衣食往の費用に比するときは、却て減少したる傾向あり。中等社會なるものは、或は沈淪して下流社會となり、將に消滅せんとするの勢を示せり。之れ、近時識者の最も心を勞する、中等社會問題なり。我が國に於て、中等社會問題の攻究は、未だ盛ならずと雖も、恐らくは、其の緊急なること、我が國の如くなるは非るべしと信ず。凡て資本主義の經濟の影響と稱せらるるものは、我が國に於て、最も激烈に、露骨に見はれたり。歐羅巴に於けるが如き、徐々たる變遷の間に漸成せず。一撃を以て中世的狀態より、最近世的の有様に移りしことなれば、社會は之

れに對して、窓戸を繕ふ暇なく、大雨室を濕うせり。例へば、後に述べべき婦人労働者の發生は、近世資本經濟の產物なりと見らるるに、日本に於けるが如く、多數なるはなき事實の如き、人をして思半に過さしむ。中等社會の滅落の趨勢の如きも、かの舊士族の階級が受けたる痛烈なる打撃之れに伴ひ、正に社會階級の轉覆一新を見んとする形勢なり。中等社會の子弟は、此の悲況に遭遇して、辛うじて下て下流社會となるを免れんが爲めに、高等の學校に入り、官吏、軍人、技師の如きものとなれり。其の最も盛なるを、獨逸と爲す、日本も亦、獨逸に比肩すべし。其の結果は、多數の『精神的貧民』を發生したることなり。學事を盛んにするも考へ物にして、人は能く獨逸の學事の盛なる羨むべく、大學の數も幾十に上れり、日本も

之れに倣はざるべからずと云へども、此の如きは、近時の、日本を毒する、皮相の西洋見物より得たる、『新智識』の一例にして、日本と獨逸と事情の異なる、例へば數箇の理科大学を新設するの、果して國家當面の緩急に應ずるものなりや否やは、暫く措くも、獨逸社會黨員の自ら、獨逸に大學の多く、大學卒業生の多きは、社會黨の盛なる有力なる原因なりと云へるは、大に鑑むべき所なりと信ず。其は兎に角、此の多數なる『精神的貧民』は學校を出づるも、容易に妻を養ふに十分なる收入を得ること能はず。且つ、彼れ等は、『教育ある紳士』として、上等社會の子弟と、服裝、交遊を競争せざるべからず。學生の間に於ても、之れが爲めに、多額の費用を要したるに、學校を出てたる後は、『體面を保つ』爲めに、又は、『つき合ひ』の爲めに、屢々負債を爲

ささるべからず。此の體面を何時迄も維持し、つき合ひを立派に繼續せんとすれば、彼れ等は到底結婚することを得ず。彼れ等が皆財産結婚を希望するは、又止むを得ざるに出づる、當然の要求なりと云はざるべからず。然らざれば、彼れ等は當分結婚すること能はざるなり。此の間、娼婦を以て性慾を満さんとするは、自然の結果にして、此の氣樂なる生活に馴るる時は、必ずしも結婚を必要とせざるに至る。財産結婚か、娼婦か。唯た其の一を擇ばんとするなり。かくの如くにして、中等社會の少女は、結婚の希望極めて少きに、男兒の教育の爲め、多額の支出に苦しむ父兄は、女兒の爲めに力を盡すこと能はず。女兒が或は電話交換手となり、或は家庭教師となりて自活し、又は家に居りて、宜しく結婚の機會を待ち、衣

粧を美にして、男子の心を引くこと能はず。かの財産結婚を希望する者は、素より其の需要者にあらざるが故に、何時の間にか、所謂『老ひたる少女』となり了するに至る。之れ、中等社會の實狀なり。結婚の益々減少するは、誠に自然の勢なりと云はざるべからず。大多數の婦人が、結婚すること能はざる、若しくは結婚せざるは、既に疑ふべからざる事實なり。然らば、之れ等の婦人は、妻たり、母たる外に、一定の職業を求めざるべからず。職業と云へるは、人生の内容と云ふが如き、高尚なる意義に於いてせずとも、彼れ等は、當面に、生活せざるべからざるなり。彼れ等は、衣食の途を講せざるべからざるなり。妻たり、母たることを得ざるは、婦人の天分を盡すこと能はざるなり。然れども、之れが爲めに、生活の權利を失は

ず獨身の婦人も亦生活せざるべからざるなり。されば、職業に従事する婦人は、近時著しく増加したり。北米合衆國に於いて、數萬の教員、七千の醫師、七千の官吏、四百の齒科醫、千五百の宗教師、千五百の新聞記者、數百の法律家、四萬三千の簿記者、五萬のタイプライター手、九萬の郵便事務家たる婦人あり。一八九〇年に於て、婦人の職業に従事する者、四百萬に近く、全婦人人口數の一割三分弱に當る。英吉利に於ては二割七分弱(一八九一年)、佛蘭西は二割七分強(同年)、獨逸は二割五分弱(一八九五年)なり。今暫らく所謂る労働者の階級に屬する者を除き、婦人が主として如何なる職業に従事するやを見るに、小學教員、看護婦、簿記者、タイプライター手を主なるものと爲す。近年郵便電信の事務員には、諸國に於て、極めて多數の婦人を

使用せり。婦人の醫師たることを許すべきや否やは、諸國に於て盛んに争はれたる所なりと雖も、今日に於ては皆多少の婦人醫師を有するなり。小學教員に婦人を用ゆるに至りしも、甚だ古きこととに非ずと雖も、今日北米合衆國の如きは二十五萬に近き女教員を有し、看護婦、産婆と共に、殆んど婦人獨得の職業たらんとす。其の他鐵道事務員、女優、新聞記者等を多しとす。

婦人の職業に關しては、第一に婦人論者の主張するが如く、凡ての職業を婦人に開放すべきや、又は一定の職業は、婦人の之れに従事するを禁すべきやの問題を生ず。予は「世外に超然たる理想家」と共に、妻たり、母たるの外に、婦人正常の職業なきことを、信する者なり。ヨハネス、ミュラーも亦、予と同一の見解を有する者なり。

然れども事實上、大多数の婦人が、妻たり、母たる能はざるが故に、彼れ等は他に一定の職業を有せざるべからず。職業は、各人人生の内容を成すものなれば、(ミユラア前出、第一〇六頁以下)其の職業は、婦人の天性に適するものならざるべからず。家事の管理、児童の養育等の如き、尙ほ妻たり、母たるの天分を發揮するに足る職業を擇ぶべし。(前出、第三頁以下)と爲せるが如きは、最も穩健の思想と爲すべし。ミユラアは自ら獨逸下フランケンなるシヨーマンゲンに近きマインベルグ城に於て、獨身婦人の爲めに、家族的生活を爲すことを得る設備を開けりと云ふ。其の志甚だ嘉すべし。此の如き設備を設けるとも、各員をして皆従事する所を、職業視せしむるを必要とす。衣食の料を給すれば、職業なしと雖も可なりと云ふ者は、『世外に超然』た

るのみならず、人間を解せざる者なり。従事する所の常職なきの精神身體を敗害するは、男子に於けるも、婦人に於けるも同一なり。文學、技藝を翫賞し、詩歌に耽り、繪畫を喜び、一身を之れに委ぬるも、尙ほ畸形の婦人たるを免れざるは、上流の獨身婦人を見たる者の、皆知る所なり。知識の宏博、技藝の堪能と云ふが如きは、未だ婦人天分の思慾を満たして、人生を完全ならしむることを得るものに非ず。職業は衣食の途を得るの手段たるのみに非るが如く、又唯た、時を過ごして、無聊の感なからしむるの方法のみに非るなり。婦人と雖も、何んぞ、牛豚を屠殺し、軍隊を指揮し、又船舶を操縦すること能はざらんや。婦人解放論者は、之れを否定するを以て、婦人の能力を侮蔑するものなりと爲す。予は却て、之れを肯定する

を以て、婦人の天分を迫害するものなりと信ず。事實上、之れを爲し能ふは、何人も之れを争ふことを得ず。唯だ、其の婦人の天より賦有する性格を無用と爲し、之れに依りて其の素質を害はんとことを恐るるのみ。若し、婦人も亦屠獸者たるべし、船長たるべしと云はば、婦人の男子と特異の資性を具へ、靈妙の能力を有するを、侮蔑するものに非ずや。男女天分の相異なるを云ふときは、婦人解放論者は、之れを以て婦人を劣等視するものなりとして、其の然らざるを争ふ。婦人の男子と異なるは、却て婦人を尊重し、其の人格を完成せしむる所以なるは、前に之れを繰り返へして述べたり。男女天分素質の異なるは、之れを以て、凡て婦人問題解決の前提と爲さざるべからず。故に予は初めに之れを詳説せり。

婦人の生理上の構造作用は、既に婦人の一定の職業、又は一般に職業に従事するを、不能、又は有害ならしむ。婦人解放論者も、此の自然の障礙を否定すること能はず。婦人の發育期に於て、坐業の婦人の生理機官を障害するは、醫家の普く明言する所なり。殊に一定の職業、又は恐らくは凡て職業は、婦人の天分と相容れず。職業は、著しく婦人の柔順靜淑の美德を破壊するなり。「彼の所謂る解放せられたる婦人は、之れを示せり。皆男子の態を學び婦人の本質を内に、外に滅却せり。之れ婦人運動の滑稽畫にして、第三性と稱呼したるは、甚だ當れり。」(リライ、ブラクソン、婦人問題、第二〇〇頁) 誠に職業は、婦人を變して、第三性と爲らしむ。即ち、婦人たる所以の本質を失はしむ。然れども、未だ全く變して、男子と爲ること能はざるなり。婦

人の性質は、敢て之れを劣れりと云はずと雖も、男子と一様に職業に従事するに適せず。獨逸に於て、女子の大學に入るを許すべきや否やの議論喧しかりしとき、數多の經驗ある教授は、婦人が高等教育に適せざることを公言せり。要するに、婦人の資性は妻たり、母たるに在り。主動的に非ずして、受動的たり。創造的に非ずして、保持的に非ずして、靜止的に非ずして、戰闘的に非ずして、慰安的なり。外的に非ずして、內的なり。婦人の職業に従事するは、其の天分に反し、自然に背けり。

婦人の職業に従事するは、妻たり、母たるの天分と相容れず。又は之れを調和結合すること、甚だ困難なり。現に職業に従事する婦人は、獨身の婦人のみならず、既に人の妻たり、母たる者、極めて多

し。妻たり、母たる無数の工場労働者については、之れを後段に譲る。妻の職業に従事するは、結婚前従事したる所を繼續する者も多しと雖も、近時生計の困難は、中等社會に於ても、男子の収入を以て、妻子を養ふに足らざるに至れるは、前に云へるが如し。されば、結婚に際し、初めより妻の職業に従事して、多少の収入を得るを以て、其の持參財産と看做す者多きに至れり。生計困難の事實が、又此の妻たり、母たる者をして、傍ら職業に従事せしむる、最も正常ならざる状態を醸し出したる原因にして、小賣商人、小官吏の類は、妻も亦多少の収入を得されば、到底生計を立つること能はざるなり。小農に在りては、妻も素とより耕作に従事す。中等社會の妻は、假令公然職業に従事せずとも、家に在りて、所謂内職を爲し、夫の收

入を補充して、辛ふして衣食の費を得ると云ふもの、今日の實狀なり。(ウイラップ、婦人労働、第三八頁以下)之れ等の職業に従事する婦人が、其の妻たり、母たる天分を完ふすること能はざるは、云ふを俟たず。後に工場に於ける労働者の、出産を減少し、産兒の死亡を著く増加するの事實を述ふべく、今暫く之れを措くも、職業に従事して、妻として家事に任して、遺憾なきは、到底之れを期することを得ず。況んや、子女の養育に於てをや。茲に、一人の醫師たる婦人を想像すれば、朝より夜に至るまで、患者の診療に従事し、又時々急病の患者に趨かざるべからず。之れが爲めに心身を勞し、又餘暇もなきに、如何んぞ能く夫を介抱し、家事を理し、子を養育して、愛情を之れに集注することを望むことを得ん。職業は、妻たり、母たると兩立せず。妻

たり、母たるの天賦の職業は、婦人の全精神、全身體を要求するなり。何の剩す所ありてか、能く職業に従事せん。

更に悲しむべきは、寡婦なり。寡婦は、夫の遺産なき限りは、自ら職業に従事して、衣食生計の費を得ざるべからず。而して、其の家事を理し、子女を養育するの任務は、夫亡きが故に免るることを得ざるなり。然れども、寡婦に於けるも、其の職業に従事するの、自然に非るは同一なり。母たる本分と兩立せざるは、異なることなし。然れども、其の衣食生計の費を得る必要あるは、最も顯著なるか故に、夙に寡婦保険、寡婦救済の制度あり。寡婦保険の制度を、中等以上の社會にも擴張するは、極めて望むべき所に屬す。抑も、社會上必然の缺陷災厄は、社會公共の力を以て、之れを補充救済せざるべ

からず。之れ、近世の社會正義の觀念なり。進んで、社會權、又は社會義務の思想なり。「苟も其の社會の構成員にして、自然の經過に依り、自活能力を失ふに至りたるときは、其の社會に向つて、我れに『パン』を與へよと呼ぶ權利があるもの」なり。「社會員が、自然の經過に因り、……自活力を失ひたるるとき、其の社會に向て、生活資料の給付を要求することを得るは、社會の性質より來る權利」なりと、嘗て穂積陳重博士の養老期金に付て述べられたる所は、(法學協會雜誌、第二十八卷、第四號、第七三頁)之れを移して、社會に於て自然に發生したる、寡婦にも適用することを得べしと信ずるなり。而して、予は更に此の理論を推して、生計困難を訴ふる、凡ての妻及び母にも、之れを及ぼすことを得へしと信ずるなり。妻たり、母たるを以て、災害となし、之れを

保險し、救済すべしと云ふに非すと雖も、社會共同の觀念を推し窮むれば、天理自然の職分に、全力を擧げて盡し、人類の爲めに、社會の爲めに、自己の職務に當らんとするが爲めに、衣食生計の困難を訴ふるに至れる者は、社會が自ら之れを補助救済する義務ありとするは、正義の觀念の要求に合し、最も當然のことならんと信ずるなり。果して如何の方法仕組に依りて、此目的を達すべきやは、予の未だ攻究を盡さざる所なれども、社會公共の力を以て、或は妻子ある者に十分の収入を保證し、又は妻たり、母たるは、男子が軍人たり、官吏たるにも似たれば、之れに一定の公費を給するが如き、素とより利害は輕々しく定め易からずと雖も、社會改良の方針は、之を基礎の思想として、定められざるべからざることを、主張するなり。

然れども、社會公共の力に待つが爲めに、家族を解體するに至るは非なり。予が提案は、却て家族を保存するの傾向を、有するものなるに注意せられんことを乞ふ。家族の將來は、深甚なる研究を要する大問題なり。予は大體に於て、之れを保存維持せんことを希望す。されば、社會主義者が、婦人を社會公共裡に解放して、男子と共に、生産の一部に與らしむへしとするを排斥すると共に、彼の公共庖厨を設けて、家内に於ける炊事を廢止し、公共食堂を設け、公共兒童養育所を置き、婦人の家事養兒の任務を、輕減、又は廢止すへしとする提案（リライ、ブラウン、前出、第一九六頁）に反對す。リライ、ブラウンの提議に本づき、伯林に於て、家事を共同に辨ずる仕組を立てたるものあり。獨身婦人の爲めに、家族を離れて、家族的生活を營むことを得る組

織を考案し、之が爲めに、建設物を設けたる者も少からず。エリザベート、グナウク、キユーネは、天主教の尼堂生活を推奨せり。（前出、四四頁以下）尼堂生活の美は、甚だ嘆稱すべきものあり。然れども、家族を出でて、尙ほ婦人安居の處あることを得、其の満足を見ることを得べきや否やを疑ふ。之れ等の婦人共同生活、又は近時盛んに之れを勸説する者ありて、屢々之れを見るに至りし、婦人俱樂部生活の如き（クルウケンベルグ、前出、第二三頁以下）も、亦之れを以て家族生活に代えて、遺憾なきを期せんは、及ばざること甚だ遠し。然れども、婦人にして、其の自然正常の地位に居ること能はざる者極めて多數なる、現時の悲しむべき狀況を見て、之れ等憐れむべき婦人の爲めに、婦人の『ホーム』を設け、婦人俱樂部を組織せんとす

る企圖は、甚だ稱讚すべき、社會的事業なりと云はざるべからず。其の自然に反して、職業に従事し、憐れむべき孤獨の生活を送る、同胞姉妹の爲めに、自ら伴侶と爲り、多少なりとも慰安を與へんとする、高尚なる婦人の近來頗る多きは、誠に喜ぶべきことなりと云はざるべからず。獨り婦人に對するのみならず、社會的扶助事業は婦人の爲めに甚だ適當の事業なり。ヨハネス、ミュラアが前にも云へるが如く、家婦の補助、育兒、教育、病人、老者の看護等を以て婦人に適當の職業なりと爲せるは、極めて穩健の說と爲すべく、之れ等の仕事は、婦人が妻たり、母たるが爲めに、天賦に有する性格素質を、幾分發展することを得るものにして、妻たり、母たることを得ざるが爲めに、其の自然的、社會的の任務を盡すこと能はざる者が、之れ

に依りて社會公共の間に、其の一員たるの意義を明瞭にし、人生の内容を充實し、己も亦生活の満足を得ることを得ば、誠に喜ぶべきの至りなりと云はざるべからず。されば、予は婦人の社會的扶助事業に従事するを以て、或る意味に於て、婦人解放の第一歩と爲し、現時が生み出したる婦人の公共的活動の舞臺として、社會的扶助事業を勸奨するは、甚だ當を得たるの運動なりとして、之れに熱心なる同情を寄するなり。上流の婦人は、餘力の用ゆるに處なきに苦しみ、中等以下の獨身婦人は、生計の困難なるを訴ふるが故に、婦人職業問題起れり。されば、餘力の交遊、遊戯に耽り、盛粧、饒舌を事とするを、移して之れを社會公共の爲めに傾注せしめ、生計に苦しむ者を集めて、此の高尚なる事業に用ゐ、適當の報酬を得ると共に、

其の天分の幾許を盡すことを得せしむるは、誠に萬全の策に非ずや。此の如き社會的扶助事業は、其の種類極めて多し。前に述べたる廢娼運動、非アルコール運動も之れに屬す。其他、現時歐米に於て婦人の従事する社會的扶助事業の主なるものは、貧民救助、孤兒養育、病者看護、出獄者保護、幼者保育、貧兒教育、勞働紹介、住家改良、病院、庶民食堂、庶民圖書館の設立等なり。之れ等の社會的扶助事業は、近時、國家又は公共團體の事業として行はるるもの多し、又富豪の寄附行爲に依り、多數の醸金に依り、私人の事業としても行はる。婦人は之れ等の設備に於て、或は俸給を受けて、貧民の救護、兒童の教育に於て、妻に代はり、母に代はり、看護婦となり、教員となり、又其の事務を管理し、又は財産ある者は、俸給を受けずして、之れ

等の事業の經營に當らば、三箇の目的同時に達せらる、一は社會の憐れむべき扶助を要する者を救済して、社會の幸福改良を遂げしむるなり。二は職業を必要として適當の職業なき婦人の爲めに、最も婦人の天分に適する職業に依りて、之れを生活の内容として、生計するの途を與ふるなり。三は有産の婦人をして、生活の餘暇を最も高尙有益なる方法に依りて、消光せしめ、生活の満足を得せしむるなり。

(前出、婦人運動全書、第二卷、第一頁以下)
アリス、サロモン婦人の社會扶助事業)

第八 婦人の労働

婦人労働者なる語を聞くときは、我が國の社會には、稍や異様に響きて最新時代の、最新なる、歐米目下の現象を語るものにして我が國には暫らく用なき所と考うる、貴女紳士多からんと想像す。何んぞ知らん、我が國は、離婚の數の世界に冠絶するが如く、婦人労働者の數の多きこと、他に比類なきの名譽を有するなり。桑田熊藏氏の『工場法と労働保険』に依るに、工場に働く婦人労働者は、總數の七割弱に當れり。豈驚くべき多數に非ずや。而して、婦人労働者の状態の、悲惨を極むるも、亦世界第一と稱せらる。若し、婦人労働問題なるもの大に起り、婦人労働者の救済が大に呼號せらるべしとすれば、我が國に於けるが如く、必要緊迫なるはあらざるべし。予は世人の、大に婦人労働問題に注意するに至らん事を希望す。

婦人労働者は、又第十九世紀に於ける工業革命の産物なり。機械の應用は、人力の效用を減少し、資本經濟は、低廉なる労働を使用するに至れり。工業革命と共に、弱少なれども低廉なる、小兒及婦人の労働は、男子の労働に代はれり。

（カアル、マルクス、資本、第一卷、一八九〇年、第四版、第三四六頁以下、ウィルブラント、婦人労働、第七頁以下）諸種の機械の發明應用は、益、男女の筋力を不用と

して、幼者婦人の労働に依りて、資本の収益を増加せり。紡績機械の應用の如きは、其の最も著しき事例なり。（ルロア、ホリウ、第十九世紀二七四年版、第二）されば、工業革命の母國、英吉利に於ては、一八三九年、既に二十四萬二千三百人の婦人労働者存在せしと云ふ。（エンゲルス、英

階級の狀態、一八九二年第二版、第一五四頁） アダム、スミスは有名なる分業の效果を示す例として、十人の男子が分業に依りて、日に四萬八千本の縫針を製作すと云へりしが、カアル、マルクスは、機械の應用に依れば、一機械は十一時間に十四萬五千本を造り上ぐべく、一人の婦人は四箇の機械を監視することを得るが故に、日に六十萬本を製出することを得と云へり。されば一人の婦人は略ぼ百三十人の男子に當る。之れに依りて、男子は工場より驅逐せられ、婦人之れに代はれり。當時男子にして、工場に雇はるることを得ず、妻又は女子の扶養に依りて、生計するは、稀ならざりしと云ふ。婦人の使用は、益々賃金を低下し、賃金の低下は益々機械に依る資本の収入を増し、婦人の勞力は用ゐらるるだけ極端に用ゐ盡さるるに至れり。其の勞働

が、婦人の生理心情を害するや否や、風俗品行を紊すや否やを問はず、遺憾なく虐使濫用せられたり。稍や後れて、資本の収益を更に増加し、工場の設備を節約し、企業家は工場法の支配を受けず、又企業の危険を労働者に幾部分擔せしむることを得るが故に、家内工業行はるるに至れるとともに、婦人の勞働は益々増加せり。當時諸國に於ける婦人労働者の賃金の低廉なるは、殆んど信ずべからざる位なり。婦人労働者の狀況の悲惨なる、諸家の記述する所殆んど讀むに堪えず。飢餓悪病交も至り、風俗紊亂せり。（カアル、マルクス、前出、エングルス、前出、ジュール、シモン、労働、一八六一年、第二版等） 桑田氏の記述する所に依るに、今の日本の婦人労働者の状態は、正に第十九世紀中葉の英佛等の慘狀に似たり。（桑田氏、前出、第一、二九三頁以下）

桑田氏の調査に依るに、日本に於ける男子労働者總數四五〇、二九八に對し、婦人労働者總數四八四、六九八にして、氏は女工は職工總數の七割弱なりと云へり。此の如く婦人労働者の多きは、他に類なきも、諸國に於ける統計を見るに、婦人労働者は甚だ多數なり。

	婦人労働者數	労働者總數に對する百分割合
獨逸	一八九五年	五、二九三、二七七
佛蘭西	一八九六年	四、二八七、〇〇六
英吉利	一八九一年	三、一一三、二五六
北美合衆國	一八九〇年	二、八六四、八一八
		二、四七〇

日本に於て特に過度に、婦人労働者の多數なるは、特に之れを揚言して、世人に深き印象を與へ、識者の大に之れを攻究することを

望まざるべからざる現象なり。舊世界より新世界に一轉せるの急激なる、日本の如く甚しきはなく、經濟上の變革も亦、最も急激を極めたり。而して、日本人は、此の急激なる變動に方りて、毫も顧慮する所なく、舊物を捨てて新に就きたり。恐らくは、日本人の如く實際的、便利的なる人間は他に比類なからん。實利の爲めには、民俗國粹を改めて悔ゆることなし。而して、人格自由を重んずるの念、未だ盛んならざるが故に、婦人を労働に用ゆるは、人類の爲めに、社會の爲めに、如何の意義を有するやを思念することなく、唯之れを無制限に使用したるのみにして、新日本の無秩序、無制御なる状態の一端にして、其の最も極端なる一現象たるに過ぎず。獨り婦人の無制限なる役使のみならず、今日の日本の社會は、歐羅巴人が

百年にして漸く見るに至りし、近世的の病弊をば、未だ其の長所の萬一をも獲取せざる間に、短時間に最も著明に醸生したり。予は百般の方面に於て、今の日本に患ふる所は、無秩序、無制御なる舊物の打破に依る文明の病弊の密集蕃殖して勢を逞ふするに在りと信ず。前に挙げたる離婚の數、世界第一なるも之れなり。近時青年の墮落も之れなり。商事會社の破綻相次ぐも之れなり。奢侈浮華の盛なるも之れなり。政黨員の腐敗も之れなり。世には氣樂なる觀察者あり。日本は物質的の進歩に於て、未だ歐米に及ばずと雖も、精神的の文明に於ては、決して彼れに譲らず。例へば武士道の氣風の如し、例へば家族の鞏固なるが如しと。何んぞ知らん、物質的の進歩未だ歐米に及ばざる間に、物質的の病弊は既に傳

染蔓延し、精神的の長所も之れが爲めに漸く滅びんとするに至れるを。工業の盛は遠く米國に及ばずして、既に亞米利加式の詐欺投機は盛なり、商業の般賑は遠く英國に及ばずして既に會社銀行の破産相踵げり。空中船の尙ほ風船玉を飛揚して喜び居る間に、武士道地を拂て空しきに至る恐なきやを疑ふ。生産未だ大に起らざるに、婦人労働者半百萬に達し、家族制度の既に動搖せる以て識と爲すべからずや。

婦人の労働の、現時に最も痛切なる社會問題なることを示すが爲めに、今少しく婦人労働者の現状について、叙述する所あるべし。右に挙げたる無數の婦人労働者の多數は、妙齡の少女なるの事實は、人をして最も悲惨の感を起さしめ、根本的の改良を必要とする、

社會人道の病患なるを以爲はしむ。獨逸に於て、前に擧げたる婦人労働者總數の内、四割以上は、二十歳以下の少女なりと云ふ。我が國に於ては、二十歳未滿の者、過半数を占め、殊に十四歳以下の者約一割に達すと云ふ。されば數十萬の我が少女は、かくの如くにして、其の天分を壊滅し、健康精神の完全なる發達を妨碍せられつつあるなり。我が國には未だ依るべき統計なけれども、婦人労働者の多數が、未婚者なるは、之れを推知し得べし。歐米に於ても未婚者多きを占むと雖も、漸次既婚者の工場に労働する者を増加する傾向あり。獨逸に於ては一八八二年より九五年までの間に、六萬九千より十六萬六千に増加せりと云ふ。之れ最も考慮を要するの現象と爲す。妻たり、母たるの任務と、労働とは、到底相容るるこ

と能はず。朝早く工場に赴き、夕遅く勞れ果てて家に歸る婦人労働者が、妻たり、母たる任務を盡さんは、事實上唯だ不能なるのみ。工場に於ける労働は、婦人の肉體機能を障害して、往々懐胎、出産を不能ならしむると云ふ。懐胎中の労働は、屢々流産を來し、母の生命をすらも奪ふことあり。幸にして出産するも、生れ出でたる子は、十分なる保育を得ること能はず。中等以上の社會に於て、初生第一年の死亡、百分の八に過ぎざるに、労働者の間に在りて、百分の三〇に達す。英吉利に於て、工業恐慌の年に於て、初生兒死亡の率著しく減少したるの事實は、大に人心を動かし、母の工場労働の初生兒に及ぼす影響の恐るべきを知らしめたり。歐米に於ては、近來工場に労働する母の爲めにする救濟の設備として、嬰兒保

育所を設けること盛んなり。予は彼の地に於て屢々之れを視察して其の設備完全にして、多数の小兒を保育し居るを見る毎に、救済設備の完美を稱讚するよりも、寧ろ喟然として、之れを必要なりとする現代社會の悲況に嘆息せり。之れ、現時家族生活の病的なる状態の、最も確實なる兆候に非ずや。工場に労働する母は、到底其最愛の子の爲めに、保育の務を盡すべき、身體にも精神にも餘裕あらざるなり。工場労働者の子は母なきに同じ。母の工場に在る間、幼兒は一滴の水をも與へられざるなり。労働者の子の晝飯なきは、稀なる例に非ず。匍ひ回はる幼兒を柱に縛りつけ、工場に出て行く者もありと云ふ。(リライ、ブラウソンの前出、第三二三頁)工場より歸り來ると雖も、十時間以上の過度の労働に勞れ果てたる母は、其の愛兒を顧る

力もなきなり。かくして子女の成育する者あらば、寧ろ不思議なりと云はざるべからず。父も亦工場労働者なり、勞れたる母は食事を供すること能はざるが故に、多くは、居酒屋に於て飲酒に耽るなり。人民の生活はかくの如くにして全然荒敗するに至る。かくの如く、婦人労働者は、其の天分を犠牲に供し、其の夫を捨て、子を捨てて、幾何の所得を獲得するや。統計年鑑に依るに、最も多く女工を使用する紡績工場に於て、一日賃錢二十錢乃至三十錢なり。而して、我が國に於ては、労働時間に制限なく、通常十二時間なるも、屢々二十四時間又は三十六時間を通して、労働に従事することあり。而して、食事時間三十分及び午前午後二回、僅に數分宛の休憩時間あるのみ。甚だしきは、食事時間をも與へず、握飯を片手

にしつつ、片手にて絲を繰るもありと云ふ(桑田氏前出第
二二六頁以下) 而して
僅かに二十錢餘を得るなり。婦人労働者の賃錢については、歐米
に在りても、其の過廉なるを訴へ、生活の費を満たすに足らず。同
一の労働を爲す男子の賃錢に比して、僅かに其の半額、又は半額以
下と云ふが如く、不當に低きを改むべしとせらる。而かも之を我
が國の低きに比すれば、霄壤も管ならざるなり。二十錢餘を以て
生活するに足らざるは、云ふを俟たず。之れを男子労働者の得る
所に比するに、概して半額以下、三分の一なり。而して労働時間の
長きは、紡績工場の如き主として多くの女工を使用する所に於て
著しと云ふ。「是れ婦女幼者は、自衛の力を缺乏、抵抗力弱く、工場主
の命惟れ従ふに依て然るものならん。」(桑田氏前出
第三二六頁) 之れ、資本の收

益を増加する所以なれば、益々婦人の使用盛なる所以なり。日本
政府の煙草製造場は、極めて多数の女工を使用す。當局者が、女工
は従順にして賃錢も亦低廉なればとて、盛んに之れを使用するこ
とを、誇りて報告したるを讀みたることあり。煙草製造業は、最も
婦人の健康に有害にして、六箇月にして百人の内七十二人はニコ
チン中毒に罹り、少女は殊に神經衰弱、胃弱、生殖機病に苦むに至る
と云ふ。(Fホラー、ベルンソン、労働婦人に對する保
護法の必要、一八九九年版、第四一頁以下) 國家が収入を増加す
るが爲め、多数の國民を毒害して顧みざるは、不當之れより甚しき
は非らん。政府は、此頃、工場法を制定して、工場労働者を保護する
の途を立てんとすと聞く。其の理由とする所は、工場労働者の慘
狀甚しと云ふに在り。誠に驚くべき矛盾なるかな。自ら數千の

女工を虐使し居りて、自ら之れが惨害を云ふ、物質上の利益の爲めに人道を顧みざるは、今日日本の病弊なり。而して、國家自ら其の模範を示さば、何を以てか能く他を矯めん。予は政府の煙草工場内の状況を詳知せず。然れども婦人を虐使して、其の従順と低廉とを誇稱するより推せば、工場法制定の理由として擧げらるる、諸種の弊害も亦政府の自ら之を行ふ所に非ざるなきやを疑ふなり。柔田氏の云ふ所に依るに、我が國の工場には、徹夜業盛んに行はる。氏は徹夜の行はるる實際の惨状を叙述せり。徹夜業の健康風紀を害するは、云ふを俟たさるところなり。又労働者は、一年數回の休業日を得るのみなる者多しと云へり。女工の住居は、不完全を極め、寄宿舎に於て一の寢具を數人共用するあり。男女合宿する

あり。我が工場の有様は、一言にして盡く。地獄なり。桑田氏は見る者をして覺えず顔を蔽はしむと云へり。即ち幾萬の我が同胞姉妹は、生きながら地獄の苛責を受け居るなり。

之れ惨状の一斑に過ぎず。若し、一々之れを叙述せばダンテが神曲に見ゆる地獄にも増したる、凄惨の状を寫し出すことを得ん。歐米の工場の有様を以て、我れに比すれば、其の完備人をして羨望せしむ。然れども、尙ほ社會改良の志ある人は、其の惨状を訴へて労働者保護の必要を絶叫せり。婦人労働者問題は、汎く労働者問題の一部にして、社會黨は之れを其の運動綱目の一項と爲し、婦人労働者も亦團結して、資本家に對抗し、其の利益を主張すべしと爲せり。社會政策上諸國は、漸次工場法を設け、工場に於ける婦人勞

働者保護の法規を設けたり。其の主たる概目を擧ぐれば、第一には労働時間の制限にして、諸國大抵十時間又は十一時間とし、一時間の正午休憩を必要とせり。十時間も尙少女妊婦幼兒の母に對しては、長きに過くと云ふ者あり。獨逸、瑞西等に於ては、家事を理する必要がある婦人に對しては、正午の休憩時間を一時間半と定めたり。然れども、尙ほ之を以て、十分に、妻たり、母たるの任務を盡さしむることを得ざるは、人の善く認る所なり。故に、既婚者の工場労働に従事するは、一切之を禁すべしとの意見を生したり。(一九七
年、^{年、}チヨリヒ、労働者保護會議議事録、^{ル、}ド、^{ル、}フ、) 既婚婦人の工場労働を止
マル、チン工場より既婚婦の驅逐、一八九七年版) 然れども、其の工場労働に従
事するに至りし原因を除却せず、之れに代はるべき生計の途を與

へずして、唯た工場労働を禁ずるは、無謀なりと云はざるべからず。労働時間の制限は、かくの如く、尙ほ其の目的を達するに不十分なるのみならず、實際工場を視察したる者は、屢々労働時間の制限の實行せられざることを報告せり。殊に諸國の工場法は、特別の場合に、例外として、労働時間を延長することを得るものとせるが爲め、例へば需要多き季節に於て、婦人労働者が過度の作業の爲めに疲弊するは、免れざる所なりとす。次に諸國の工場法の皆等しく定むる所は、徹夜業の禁止なり。此の點についても、特例を許すの規定を設けたるが爲めに、婦人を虐使するを止むる能はざるは、諸種の工場監督官の報告に見ゆる所なり。第三は、日曜休業の強制なり。第四は、特に健康を害すべき労働の禁止なり。例へば、屋外

の労働の如き、婦人の體質に適せざる労働、有毒なる化學工業に於ける労働、高度の火熱の裡に於ける労働の如きは、概ね之れを禁止す。第五は、産婦の一定期間の労働禁止なり。大抵、分娩後四週間乃至六週間、労働を禁止す。瑞西にては、分娩前二週間、産婦の労働に従事するをも禁止せり。我が國に於ても、速に工場法の制定せられ、各種の労働者保護の規定と共に、婦人労働者の保護完きに至らんことを、切に希望せざるを得ず。

此の他、婦人労働者について、特に考慮を要するは、婦人労働者の賃金の、男子労働者に比して、著しく低廉なることなり。前に述べたるが如く、婦人労働者の得る所は、何れの國に於ても、男子の半額、又は三分の一を下れり。婦人の権利を主張する者の、婦人は法律

上、社會上、男子と同權なるが如く、經濟上に於ても同權ならざるべからずと主張するは、主として此の點に關し、苟も同一の労働に對しては、同一の報酬を受けざるべからずと爲すなり。大體の主旨に於て、正當なる希望なりと爲さざるべからず。婦人労働者の賃金の低廉なる原因を察するに、婦人は男子の如く、職工として教育せられたる者に非るが故に、労働者としての資格、男子に劣ること。少女は通常労働を以て結婚に至るまで、一時的に之れに従事するものと考ふること。婦人の労働の収入は、多くは家族生計の主なる源泉に非ずして、之れを補充するに止ることの如き、其の主なるものならん。又妻たり、殊に母たる者は、懐胎に際し、出産に際し、其の他屢々労働を休止せざるべからざるも、其の賃金を低廉ならし

むる原因ならん。又婦人は一般に必要的慾望は男子に比して少し。煙草、酒の如きは男子の爲めには必要品なり。而して、之れ等諸種の原因に依りて、婦人労働者の賃金の低廉なるは、男子労働者との競争に勝を占めしめ、益々賃金を低落せしむ。されば、之れ等各様の原因に依りて、婦人労働者の賃金の低きは、或は又止むを得ざる經濟上の趨勢と爲すべからん。然れども、予は婦人の従順にして抵抗力少き、結合して同盟罷工を爲すの困難なるを奇貨居くべしと爲し、その他、概して婦人を輕蔑するの傾向が、婦人労働者の賃金を不當に、過度に、低廉ならしむる、主たる原因に非るなきやを疑ふ。若し、果して然らば、予も亦此の意義に於て、經濟上婦人の解放を主張せざるべからず。

然れども、社會政策を實行して、生民を救濟せんとする者、唯だ工場労働者を保護すれば足れりと爲さば、最も重大なる過誤なり。予は我が國に於て、工場法の制定を主張し、或は労働保險の制を立てんと唱ふる者の、近來多きを加へたるを喜ぶと雖も、我が國に於ては、工場労働者よりも憐れむべき状況に居り、保護を必要とする農民あるを、忘却せざらんことを希望す。我が國人は摸倣に長して、創造に適せずと云ふが如きは、我が民族を侮辱するものなり。然れども、西洋に外形完備せる工場法、労働保護制度は、之れを採用すべきことを主張する者ありと雖も、未だ獨立に、我が國狀に適切なる農民救濟の策を樹つる者あるを聞かざるは何ぞや。婦人労働者の保護に於けるも、亦同じ。其の工場に於て労働に従事する

者のみを、眼中に置いて、他を顧ざるは不可なり。保護を要するの急なるは、他に之れよりも甚しき者極めて多し。其は家内に於て勞作に従事する婦人なり。農業に従事する婦人なり。各家に使用する下婢なり。

婦人の家内に於て勞作に従事するは、例へば、我が國の機業地方、製絲地方に於けるが如し。其の數、工場に於て勞働する者の數十倍に達せん。統計年鑑に、全國の女織工數(四十)七十二萬六千餘とあれども、機業戸數は四十九萬に近く、其の主婦家族の勞作に従事する者を加ふれば、百萬を越ゆるなるべし。蠶絲製造戸數は、四十萬ありと云ふ。此他、裁縫、熨斗製造、麥藁工等を加ふれば、婦人が家内に於て勞作に従事する者、幾百萬ならんか。歐羅巴に於ては、

此他近來家内工業の盛なるは、卷煙草製造、玩具製造業の如き者なりと云ふ。資本家は工場法の支配を受けず、工場の設備を節約し、且つ不景氣の危険を労働者に負擔せしむることを得るが故に之れに適する者は、再び家内工業として盛ならんとする傾向あり。社會政策協會記事の内に「ヤッフェは、『獨逸卷煙草製造に於ける家内工業及び工場工業』に就いて叙述し、家内に於て、例へば、臺所、寢室、仕事場を兼ねる一室に於て、五六の小兒を擁して、終日ニコチン毒を吸ひつつ、卷煙草を製造する婦人の慘狀を報告せり。此の如き不潔なる卷煙草の消費者の爲めにも危険なるは、云ふを俟たず。家内工業は薄暗き、不潔なる食堂、寢室を兼ねる仕事場に於て、傍らに嬰兒を置きたる儘、之れに従事せらるるなり。

(エミル、サククス、チュウリンゲンに於ける家内)

工業、一八八二年版、スチルリヒ、マイニング、オア
 パアランドに於ける玩具製造業、一八九九年版）我が國に於ける家内工業
 の状況は、其の悲惨、之れを目撃したる者に非れば、到底之れを想像
 すること能はず。而して、家内工業の賃金は、一般に著しく工場勞
 働者よりも低し。殊に中間に居る者、口錢を奪取するあり。嘗て
 倫敦東部に於ける、衣粧業に従事する貧民の悲況を暴露したるも
 のありて、スウェッチング、システムの稱之れより起れり。需要の盛な
 る季節、又は生産の特別の季節に際しては、家内の労働は終日終夜
 行はれ、小兒も老者も之れを助くるなり。家内工業の人を虐使す
 るは、工場労働に於けるよりも、更に幾層倍甚だしきなり。人或は
 家内工業は、妻たり、母たるの任務を奪ふこと、工場労働の如くなら
 ざることを主張して、家内工業を奨励せんとする者あり。紐育に

於て、家内工業に従事する者、恰も季節に際し、一子病みて死に類す
 るも之れを顧ること能はず。死して之れを埋葬する時間なく、他
 の子女も亦仕事を妨げざる爲め、之れを街上に送れる實例を報告
 したる者あるが如きは、極端なる一例なりと雖も、家内工業は家族
 を保存する效益ありと云ふが如きは、極めて氣樂なる夢想のみ。
 而して、家内工業が、風紀を頹敗し、健康を傷害する、素とより云ふを
 俟たず。家内工業に従事する婦人には、貧民の他、中等社會の家婦
 にして、家計を助くる爲め内職を爲す、所謂「羞耻貧民」あり。其の
 状況も亦大に考慮を要す。家内工業の弊害、婦人を毒するは、工場
 工業よりも甚だし。如何にして其の弊を除くべきか。予はリリ
 イ、ブラウンと共に、答へて云はんとす。其は唯だ一の方法あるの

み。曰く家内工業自ら消滅せざるべからずと。(前出、第三頁)

農民の狀態は之れよりも更に悲惨なり。歐羅巴農民の悲況を訴ふる者、或は勞働の時間に制限なく、朝二時又は三時より既に勞働に従事せざるべからざるを云ひ、或は少女にして、牛豚と共に眠る者あるを云ひ、或は住居の不潔不衛生なるを云ふ。田舎農民の間に於ける、風紀の紊亂に至ては、云ふに忍びざるものあり。小作被雇の農婦は、勞働のみならず、其の一身を雇主の奴隸とするを常とす。(社會政策協會記事、獨逸に於ける土地勞働者の關係、同ウエーバア、オストエルブ地方に於ける土地勞働者の地位、ゴルツ、獨逸帝國に於ける土地勞働者の狀況、一八七五年版、英國勞働委員報告中、農業勞働者、ワグナア、獨逸帝國に於ける新教農民の社會上道德上の關係、一八九五年版等)ワグナアの書を讀むに、獨逸農民の風紀の紊亂驚くべきものあり。然れども、其の男女の情事は室内に於て公然行はると云ひ、結婚前の情

交は確定の風習たるのみならず、新婦の豫備試験なること行はると云ひ、少女を強姦するは單に笑談の一種とせらるるに過ぎすと云へるもの、我が農民の狀況にも當れるに非ざるなきやを恐る。我が農民の狀況は一言にして盡く牛馬の如き生活を送るなり。予は社會改良に志ある人士の、大に農民改良の方策を畫せんことを希望せざるを得ず。

同胞姉妹の工業に於て、農業に於て、悲況に沈淪するを覺らざる上等の士人も家婢の境遇は、目のあたり之れを目撃する所ならん。然れども、之と同時に、日々之に馴れて、別段何等の感覺をも惹起さず、或は之を惹起すも、唯だ其の立ち場より、家婢の缺乏、家婢の無能を訴ふるのみならんことを恐る。然るに、家婢の狀況は、工場勞働

者、又は農家の婦人に比して、必ずしも大に優れりとすべきものあるを見ざるなり。家婢の賃金は、何れの國にても一様に極めて過度に低廉なり。(スチルリヒ、伯林に於ける家婢の状況、一九〇一年版、^三家婢ス、コルレット家婢の賃金に關する報告、一八九九年版) 家婢の雇入は何れの國にても桂庵に依りて行はる、而して桂庵は常に不當の周旋料を貪ると云ふ。家婢周旋業の嚴重なる取締は、極めて必要なることに屬す。家婢周旋の状況は、奴隷賣買に似たりと云へり。家婢は、富家に於ては、通常衣食住の關係に於て、稍好良なる取扱を受くと雖も、中産者の辛うじて一人の家婢を使用するものに在りては、最も残酷を極む。家婢室なるもの特別に存在するは極めて稀にして、佛蘭西に於ては、屋根裏の薄暗き處に、各家の家婢下男と共に入り混りて、就寝するもの多しと云ふ。北獨逸に於

ては、懸床なるものあり。浴室又は便所に板を架し、其の上就寝するなり。スチルリヒの云へるが如く、監獄よりも劣等なり。物の價の騰貴は、生計を困難ならしめたるより、中等以上の虚榮社會は、最も外部より目に見えざる點について、節約を加ふるに至れり。此の最も適切なる影響を受けたる者は家婢なり。予が今記述する所は、歐羅巴人が、彼れ等の家内の有様を記述するものに依るものなれども、日本人は之れを見て多少擦つたき感じなきや否や。今少しく、彼れ等の記すところを抄出すべし。中産以下の家に在りて家婢の食物は冷たき汚なげなる殘物にして、間々其の分量も食慾を満たすに足らず。(リイ、フラウン、前出、第三九八頁) 家婢の労働時間は無制限にして、家婢は全身を賣りたる奴隷の如く、深夜熟睡中と雖も、主人

の呼ぶあれば、之れに應ぜざるべからず。子守婦の如きは、終日終夜寸時も休むこと能はず。家婢の唯だ一人又は二人なる家に在りては、煮炊、買物、洗濯、掃除、凡て之れを爲さざるべからず。客あれば、取次をなさざるべからず。主人の芝居宴會に赴きて歸りの遅きときは、夜半遅きまで待ち居らざるべからず。又は芝居まで迎ひに行かざるべからず。而して、翌朝は早く起き出てざるべからざるなり。(同、第四頁)家婢の休日は、獨佛にては多くは二週間に一回とす。併し此の日には自己の衣類を繕ひなどするが故に、實際氣樂に外出は出來ざるなり。而して主人も其の外出せざるを喜ぶ。主婦と家婢とは仇敵の如く、相互に虚言誹謗を交換して日を消す。家婢は多くは田舎の貧家の子なり。伯林市の統計を見る

に、一八九五年に於て、四萬九千八百の田舎出の家婢あり。而して多くは十三四歳の幼少なる時より、既に家婢あり。同年獨逸全國に於て、十四歳以下にして家婢たる者、三萬二千六百餘、十四歳以上十八歳以下なる者、三十四萬八千七百餘なり。即ち未だ世間を見ざる少女相率ゐて家婢となり、此の虐待の裡に生活するなり、而して主婦は皆口を揃へて、此の憐れむべき田舎の少女を捉へ罵りて、愚鈍なり、何も出來ずと云ふ。愚鈍なるは寧ろ當然ならずや。而して、此の愚鈍なる者に對しては、親切らしき顔をするは、寧ろ威嚴を損すと爲し、小過も之れを叱責せざれば止まず。而して、屢々墮落したる主人の男子は、其の貞操をすらも弄ばんとす。(リライ、ゲラウン前)
出、第四頁家婢の風俗の紊亂は、最も甚だしく、伯林に於て私生兒の母

の三割三分は、家婢なりと云ふ。家婢は多くは一兒を携へて町より田舎に歸り來る。(ツグナア前出、第三〇九頁)家婢の最も救済を待つ急なるは、料理店、旅宿に於ける給仕婦なり。(アルトゥア、コーヘン、ミュンヘン、給仕婦の賃錢及び労働關係、カアル、シュナイト、伯林に於ける給仕婦の悲況等)給仕婦の労働時間は、夜半を過ぐるを常とし、日曜は云ふに及ばず、年中一日も休日を與へられざるものあり。而して給仕婦は唯だ手足の勞を供するのみならず客と共に嬉遊するを當然の義務とせらるるものあり。其の所得は主として、客の随意に與ふる、酒手より成る。其の悪影響は云ふに忍びざるなり。酒手は給仕婦に對する正當の報償なりと雖も、尙ほ好意に依る恩惠に外ならず。客は酒手に依り、給仕の勞力のみならず、其の親切諂諛をも買得せんとするなり。給仕婦の存在は一に客の好意と

御機嫌とに依ると云ふべし。僅少の酒手を投じて、卑陋なる客は、給仕婦を恰も娼婦の如くに待遇し、猥褻なる談話を試み、不品行なる舉動を敢てし、而して、給仕婦は之れを耐忍せざるべからず。客は或は旅宿の給仕婦を弄ぶを當然と心得居る者あり。屢々之れが爲めに、強力を用ゆと云ふ。(カアル、シュナイト前出)されば、給仕婦の健康及び風紀の状態は知るべきのみ。獨逸各地の疾病金庫は給仕婦に肺結核、貧血、生殖機病の多きことを報告せり。漢堡の疾病金庫醫は、一〇〇の給仕婦につき、九九は、花柳病者なることを報告せり。給仕婦の墮落せざる者殆んど一人もなかるべしと云ふ。其の罪果して誰れに歸すべきや。予が師、ハイデルベルグ大學教授エリネツク氏の夫人は、夙に給仕婦の爲めに、又之れに依りて相率ゐて

墮落する多数の學生の爲めに憂へ、之れが救済を策し、自ら給仕婦の寄宿舎を設けたり。然れども、數年の經驗は、給仕婦の間に於ける風紀の紊亂の救ふべからざるを確信するに至り、全國に檄して、心ある婦人の署名を求め、給仕婦禁止の法律を設けんことを、帝國議會に請願せり。予は我が國に於ても、亦給仕婦の全廢せられんことを希望す。我が國各地に存在する、無數の藝妓なる者は、又我が社會に於ける一大病弊なり。彼れ等は密娼にして最も風紀を毒するものなり。最も婦人の榮位を害ふものなり。若し婦人の解放すべきあらば、此の如きは其の最も必要急切なるものなり。之れを解放せざるべからず。同胞の間に於ける、數百萬の奴隸的婦人を解放せざるべからず。

第九 婦人の教育

我々は、今、婦人問題の峠に登り着きたり。理論の道は、婚姻は婦人自然の天職にして、妻たり、母たるは、婦人本來の地位なることを指し、實際の道は婦人の略ぼ半數、少くとも四分の一は、婚姻以外に生活して、職業に従事することを示せり。此の峠に登り着きて、之れより、何れに向つて正當の道を下り、婦人は生活の安居を求むることを得べきや。之れ全婦人問題の集中點なり。何れに向て、婦人は眞の解放を得べきや。之れ、婦人問題の眞意義なり。世上の婦人解放論者は、初めより、婚姻を以て、束縛屈從と爲し、職業を以て、自由獨立と爲すに似たり。故に、婦人を率ゐて、職業に向はしめん

とす。所謂る世外に超然たる理想家は、素とより婦人の職業を以て不自然なりとし、婚姻を以て婦人唯一の安宅と爲し、婦人を導いて婚姻に到らしめんとす。然れども、峠の上に立ちたる者に取りて、何れに向ふべきやは、既に氣樂なる空論に非ず。皆婚姻に向はば、中途にして其の望を失はざるべからざる者、少くとも四分の一ならざるべからず。職業に向ふは、或は半途にして、引き返へすを初めより覺悟せざるべからざる徒勞なり。而して、婚姻の道に向ふも、職業の道に進むも、共に、之れに適當する、十分の準備を要す。婦人教育問題は、茲に於て、最も痛切なる焦眉の實際問題として、少女及び其の父兄の爲めに起らざるを得ず。「我々は如何にして、少女の一生を送るを保證すべきか。家婦として準備すべきか。恐

らくは、遂に満すことなき任務なり。または職業の教育を與ふべきか。恐らくは、早晚中止すべき所なり。(「グナウグ、キエウネ」前出、第一三〇頁) 少女も、父兄も、五里霧中に彷徨して、生活の針路を知らざるなり。

婦人も亦職業に従事して、獨立の地位を獲得せざるべからず。之れを實際の必要とするよりも、寧ろ理論上婦人の自由解放なりとして、主張せらるるは、大學の婦人に對する開放なり。高尙の教育に對する、男女機會の均等なり。婦人解放論者は、之れを以て、婦人に高等の職業を與ふるの途を開くものと爲すのみならず、婦人の精神的能力天賦の、男子と同一なることを承認するものとするに似たり。米國に於ては、初めより、婦人を高等教育より除斥せず。數多の特に婦人の爲めにする大學あり。又各大學は、皆婦人の入

學を許るせり。歐羅巴に於ては、一八六七年、瑞西チューリヒ大學の初めて女子を入れたるより、瑞西各大學之れに倣ひ、瑞西は今日歐羅巴に於て婦人大學教育の中心たり。一九〇三年の夏學期に於て、全瑞西に於て女子大學生の數一千百十三人にて、全大學生の二割四分を占めたり。一八六九年、英吉利ケムブリヂ大學は、女子の聽講を許し、オクスフォード大學之れに次けり。然れども、二大學に於ては、英吉利の他の大學と異り、未だ學位を獲得することを許さず。獨逸に於ては、一八九一年、ハイデルベルク大學の、數學及び博物學科に女子の入學を許せしを初めとす。一九〇二年に至りては、獨逸各大學、一として婦人學生を見ざるなきに至れり。唯だ、寺漏士の如きに於ては、學生たるを得ず、聽講生たるを得せしむ

るのみ。一九〇六年の夏學期に於て、全獨逸に於ける女子大學生二百十一人、聽講生千二百七十四人に達せり。婦人の高等教育に適せざる、又は深遠なる専門の研究に堪えざるは、多くの經驗ある教授の公言せし所なり。予も亦或は然らんことを信ず。然れども、之れが爲めに、女子を以て劣等なりとするは非なり。唯だ婦人は婦人の天分あり。自ら専門の研究に従事するが如きは、婦人本來の任務に非るなり。假令、知識の能力に於て足らざる所あるも、何んぞ之れを婦人に患へん。小學教育の經驗家が、女兒は郷土地理と云ふが如き、實際目前の利害に近き科目を習得すること速く、男兒は數學の如き、實利に遠き科目を喜ぶと云へるは、男女天賦の異なるを示すに足れり。獨逸の一醫科大學教授の報告に曰く、一日

講義に方り、女子の脳は早く發達すれども、早く衰退することを説き居たるに、聽講生中の一婦人は立ち上り自ら之れを信ずること能はず、何となれば、自ら既に五十歳以上なれども、毫も腦力の衰退を感じずと云へり、予は未だ嘗て學生のかかる主觀的たる質問を發したるを見しことなしと。然れども、予は婦人の大學の講義を聽くことに反對せず。女子教育は從來知識を與ふるに於て、甚しく缺けたり。又大學は、唯だ職業の準備の爲めにのみ教育するものに非ず。學を好んで、多少の研究を試みんとする婦人あらば、何んぞ之れに對して、大學を閉鎖すべき理由あらん。

女子の大學教育の問題に伴ふて、大學豫備の高等女學校を設くべしとする者あり。此の目的の爲めに、例へば、一八九三年、伯林に

於て四年乃至五年の大學豫備教育を與ふる設備を爲したる者あり。一八九三年、獨逸カールスルーエ市に開かれたるものを、所謂改良高等學校の初めとし、今や二十幾箇の、此の種の高等女學校を見るに至れり。又男子の高等學校に、女子の入學を許したるも少からず。中學程度に於ける男女混合教育は、米國其他に於て頗る廣く行はるる所なれども、教育上果して適當の制度なりや否やを疑ふなり。

高等女學校を以て、大學豫備の目的を有するものたらしめんとするの當否は、女子の大學に入る者の大に増加し、之れを通常の婦人教育とせらるるに至るまで、暫く問題とならず。然れども、今の高等女學校教育は、之れを改革する必要なきや否や。女子の爲め

に、高等女學校なるものを特設するは非なり。中等教育は、初等普通教育に於けるが如く、男女に對して同一なるべしと云ふは、素とより非なり。女子は本來、男子と其の性格素質を異にし、妻たり、母たるの天分を有す。然れども、從來の高等女子教育は、果して妻たり、母たる婦人の使命に、適當、且つ完全なるものなりや。從來の高等女子教育は、其の公共の學校に於けると、家庭に於けるとを問はず、所謂「貴婦人」を造り出さんとするものにして、音樂、繪畫、詩歌の如き教育を重んじ、之れを以て「女らしき女」を養成するものとせり。西洋に於ては、舞踏唱歌は少女の主たる訓練にして、我が國にては、琴茶の湯生花は、必要缺くべからざる女子教育の課目とせらる。かくの如くにして、姿容纖麗にして、能く舞ひ、能く歌ふ婦人を

作り出だし、之れを以て結婚の主たる資格と爲す、少女も自ら夢みて、以爲らく、他日出てて他に嫁せば、良人に侍して琴を奏し、公會に舞踊して、内は夫の満足を得、外は才女の名を博せんと。然るに、一たび實際結婚するや、數年の迷一時に霽れ、人の妻たるの豫想と全然相反するを嘆き悲しみ、自ら不遇を訴ふる者あるに至る。今の中等以上の社會に於ける少女は、出来るだけ世間の實際に遠き教育を受け、毫も世間の實際を知らず。而して、一朝結婚すれば、其の日より世間の實際の唯だ中に暴露せらる。心弱き婦人の喪神し、健康を害ふに至るは當然なり。世の夫たる者、屢々妻の世情に迂く、話し相手とするにも足らず、況んや、一家の管理を安んじて打ち任す如きは、思ひも寄らざることを訴ふるを聞く。乞ひ問ふ、其の

初め、妻を求むるに方りて、容貌美麗にして、茶の湯生花に長したる令嬢を、索し求めたるに非るなきやを。之れ極端なる矛盾に非ずや。從來男子は未だ婦人の人格を重んじ、妻を見て一生の伴侶と爲し、婚姻に於て、天の命ずる靈妙の關係を完成し、人類の本分を盡さんことを思はず。動もすれば、婦人を見て、性慾の翫弄物視す。故に、容貌の美麗、舞踏音楽に長し、花の如く、鳥の如くなるを得んと欲す。予は女子教育の實際に適切ならざるを以て、其の罪を世の男子の劣悪なる一般の思想に歸す。妻たり、母たるの任務は、舞踏茶の湯を以て能く盡す所に非ず。婦人の姿容端麗にして、舉止の温雅なるは甚だ尙ぶべし。然れども、身體薄弱にして、風にも堪えず、強固獨立の意思なく、家政、育兒の實際に適切なる技能なきは、婦

人の天分を盡して、妻たり、母なるに適せず。今の女子教育は、不具者を造り出すなり。完全なる婦人、即ち妻たり、母たるの任務に、適當なる婦人を養成せず。女子教育は、更に實際に適切ならんことを期せざるべからず。體育を重んじ、家政、育兒に必要な知識と性情を養ふべきなり。而して、予は中等以上の社會に於ける、妻たる者は、社會公共の事物、例へば、國法の一般の如きを知り、居ることを希望す。家を出て、夫の何を社會公共の間に爲しつゝありやを、毫も知らざる如きは、公民の妻たるに適せず。又今日に於けるよりも、多少學術的知識の與へられんことを希望す。或は婦人は感情の教育を主とし、以て良妻賢母を養ふべしと爲す者あり。然れども、知識は或は人の信ずるが如く、決して婦人の美德を具ふ

ものに非ず。かの多少の學問を鼻にかくる婦人の如きは、却て其の學問的知識の貧弱偏倚せるに依るものなり。

然れども、高等女學校に於て、主として職業的教育を與ふべしと爲し、又職業的教育を並行せしむべしと云へる、婦人論者の主張は、一考を要す。少女に職業教育の與へらるるときは、假令職業に従事するに至らずとも、結婚に際し、自由の立ち場に居り、止むを得ず好まざる男子に屈從することなきを得と云ふが如き、男子對抗策として、職業教育を受けんとするは、各人の隨意なれども、一般少女に之れを適用するを得ず。男子も亦此の如き、恐ろしき反抗心ある妻を欲せざるべし。然れども、婦人の多數は結婚すること能はざるは、事實なるが故に、女子教育は、妻たり、母たると、職業に従事す

ると何れの道にも向ふことを得る、二重の性資を有せしめざるべからずとするは、穩健なる婦人論者の通説と爲すべきに似たり。

之れを以て、彼の峠の巔に立ちて迷ふ者を安んせんとするなり。然れども、予は、職業教育と、妻たり、母たるの教育とは、一人にして之れを兼ね受くることを得ざるは、恰も職業と、妻たり、母たることを一人に結合すること能はざると、同一なりと信ず。妻たり、母たるは、全身を捧ぐるを要するが如く、其の準備も亦決して少女に取りて、容易なる閑事業に非ず。全力を盡すと雖も、未だ完全なる妻たり、母たるの教育を受け了するを得ず。況んや、傍ら職業教育に力を分つに於ておや。然れども、實際の社會は、かくの如く、氣樂なることを許さず。或は早歳にして夫を失ひ、遺兒の生活教養を、一身

に負擔せざるべからざる境遇に陥る者あらん。或は好偶を得ずして、終生自活せざるべからざる、必要に迫れる者あらん。此の如き者にして、若し初め職業教育を受け居らざりせば、餓死の外なからん。然れども、此の例外の爲めに、全體の少女をして、妻たり、母たるの準備を爲すを妨げしむるは、素とより非なり。予は將來、此の如き社會の不幸なる者に對し、完全なる公共救済の方法備はるに至らんことを希望せり。

小學校の強制教育を卒えたる少女に對し、職業補習教育を與へ、又は特に初等の職業學校を設くべしと云ふは、普く主張せらるる所にして、數十萬の工場、又は家庭に於ける、婦人職工の存在する事實より見れば、當然の希望なりと爲さざるべからず。獨逸、バアデ

國の如きは、既に之れを義務として、強制するの制度を定めたり。婦人労働者の悲況は一には其の準備教育なきに依る。家婢の如きも、若し多少の準備教育を與ふれば、大に其の地位を高上すべしと爲す者あり。婦人労働者を其の悲況より救ひ出すは、最も希ふべき所なり。予は此の意義に於て、婦人の解放を主張し、教育の普及し、進歩せんことを熱望す。然れども、職業教育は、少女をして、初めより職工と爲し、其の運命を豫定して、職業に従事すべきものなし、婚姻を輕し、職業を本分とするの信念を養ひ、結婚の機會を失はしむるに至るなきやを恐る。思ふに、職業の技能は、必ずしも重要ならず。必ずしも多大の準備を要せず。却て、一般の知能を發達し、性情を陶冶し、常識に富み、徳義に篤き良妻賢母の資格を養はば、

假りに結婚の機会を失ひ、職業に従事するに至るも、良好なる職工として遺憾なかるべく、其の地位を高上することも、亦期することを得べしと信ず。予は何時までもフエロンの、「婦人の教育は、男子の教育の如く、其の將來に期待する所の必要及び義務に適せざるべからず。両性の將來の生活の任務の異なるは、準備教育の異なるべき理由なり」と云へるを以て、婦人の教育の根本の主義とするの、變るなく、過まるなきを信ずるなり。實際、婦人の多數か結婚せざるは、現代社會の缺陷にして、婦人問題は之れより起生せり。此の明白なる事實は、之れを認めざるべからず。然れども、其の原因を考察して、之れを療治するの途を講せずして、徒らに、婦人を驅て、職業に向はしめんとするは非なり。本末を轉倒するものなり。眞

の婦人の解放は、婦人を職業より解放するに在り。而して、初めて、婦人は其の正道を行き、天の命せる自然の地位に安居するを得べし。唯だ此の道は、婦人獨り自ら開拓するを得ず。峠の巔に迷へる無数の少女の爲めに、此の道を指し示し、其荊蕀を刈除するは、實に社會公共の任務なり。

第十 婦人選舉權

所謂る婦人の自由解放の希望は、婦人の選舉權運動に至りて、其の最高度に達す。實に婦人選舉權の要求は、婦人の自由解放の必然なる結論なり。夫を捨て、子を捨て、家を出てたるノラは、最早や妻に非ず、母に非ず、從て婦人に非ず、男子と異なる所以の天賦の素質性格を失ひたる、『第三性なり』。婚姻の正理は、素とより、其の認る所に非ず。『婦人は家に屬す』と云へる舊傳説は、覺醒したる、解放せられたる者を束縛するに足らず。男子と社會の戰場裡に馳驅して、共に各般の職業に従事するの公人たらんと欲す。社會の公人たる者は、國家に於て、其の公人たる地位を認められざるべからず。

家庭より解放せられて、公共の間に活動する婦人は、又國安の公民たるに於て、男子と異なることなし。國家は全公民の團體なり。立法は全國民の意思の發表ならざるべからず。故に、婦人も亦參政選舉の權を有せざるべからずとするなり。

されば、婦人選舉權の主張は、婦人の職業を求むるが如き、實際の急要より發せるものに非ずして、全然理論の生じ出せる所なり。一八六五年以來、英吉利に於て、婦人選舉權運動の激烈を極むるは、一にジョーン・ステュアート、ミルが自由主義の提唱に本つけり。亞米利加婦人選舉權運動の經典なる、一八四八年のセネカ、フオールズの決議は、純粹なる自由同權の定理の宣言なり。『革命の娘』が呼號する所は、革命の天賦の權利、各人平等の教義を演繹したるもの

に過ぎず。ミルが『婦人の服従』は、身體精神上の能力に於て、婦人は毫も男子に比して劣等なる所なきを述べたるものなり。婦人の身體も、何ぞ國家の公民なるに適せざらんや。婦人の精神も、何ぞ選舉權を行ふに堪えざらんや。其の承諾なくして、租税を強要せられざるは、英吉利人の基礎たる權利なり。婦人も亦租税を支拂はし、同時に國會に代表者を出すの權利なかるべからず。奴隸を解放して、黒人にも投票權を與へたり。白人の婦人の能力豈に黒人に劣らんや。又選舉權を有せざるべからず。

かくの如く、婦人選舉權の主張は、一個の獨斷を基礎としたる、論理の形式なり。社會人生の必要に發するものに非ず。内容なき空疎の言論たり。されば、眞面目なる婦人論者は、必ずしも選舉權

の運動行列に加はらず。或は自ら政治について何等の趣味をも有せずと云ひ、或は婦人か選挙権を得ると雖も、何の損益する所あらんやと稱す。婦人選挙権の運動は、其の聲盛なりと雖も、實際の困厄より救はれんことを求むる職業問題の如き、實際問題に非ずして、一部の『覺醒』したる婦人が、『解放』せられたる餘暇を追逐する閑事業なり。而して、其の根本の思想は、百年前の自由平等の空理にして、革命時代の殘滓なり。佛蘭西人は、萬般の關係に於て、革命の思想を捨てたるや既に久し。自己の身體を使用するを、必ずしも各人の自由とせず。公益の爲めに、密賣淫に關する、嚴重なる取締の規定を設け、子女を教育するを、父兄の自由に放任せずして、強制教育の制度を立てたり。獨り、第二十世紀に及びて、天賦人權の思

想婦人の間に尙ほ熄まず。滅火の再び熾んなるを、奇妙なりとすべし。

各人の自由平等と云ふが如きは理論としても、實際としても、全然謬まれる思想なり。老幼、賢愚、健弱の差等は、自然に存在せり。男女も亦、自然に異なれり。人爲を以て『男を女とすること能はず』。各人は絶對的に自由ならず。社會公共の爲めに制限せらるるの範圍は、各人の自由なる領分よりも廣し。統一秩序は差等に依る。日月星辰ありて、宇宙統一し、男女老幼ありて、人類の秩序あり。然るを今、之れを撤去して、同一の地歩に立たしめ、分離して個體を孤立せしめんとす。人類あること能はず、國家あること能はざるなり。男女の異なるは、自然の法則なり。而して、其差異は相

互に補充し、合一し、統一して、圓滿なる一體を成すべき差異なること、前に之れを縷述せり。家族國家は之れを基礎として、一體として確立す。婦人を男子と共に。國家内に於ける、獨立の公人として、選舉權を有せしめんとするは、國家存在の根本義に反し、國家存在の利益に反するものなり。(シヨルレンベルガア、政治學、二、九〇三年版、第二三五頁以下)。婦人は天性に於て男子と異り、妻として、母として、夫を扶助し、子女を養育するの任務を有するものなり。婦人の本質は、素とより、受動的なり。靜止的なり。補充的なり。之れを、婦人の性格と爲し、妻たり、母たるに於て、其の天命に適し、人格を發展することを得。經驗ある老政治家、グラッドストーンが婦人の優秀なる美德の、政治に、參加するに依りて、破壊せられんことを恐るるが故に、婦人選舉權の要

求に反對す(グラッドストーン、婦人選舉權、一八九二年版)と云へるは動かすべからざる斷案なりとすべし。婦人は其の優秀の美德を以て、家に居り、男子は婦人に依りて補充せられたる全力を以て外に公生活の間に馳驅す。之れ、自然の秩序なり。國家存在の基礎たる事實なり。(ボエンスゲン、選舉法、一九〇九年版、第二九頁以下)

かくの如くに論すと雖も、予は決して、婦人を以て劣等なりとするに非ず。婦人選舉權論者は、婦人の白痴無能力者と異なることを主張す。然れども、予は婦人の能力を尊重せんと欲して、其の參政を非とするなり。婦人は政治に興味を有せず。新聞の政治に関する報導を讀むよりも、小説を耽讀すと云ひ、婦人は懐胎、其の他の障害に依り投票所に赴くを困難とすることありと云ふが如き非

難は、必ずしも重要な關係に非ず。(シヨルレンベルグ
ア前出、第二三四頁) 婦人に選挙権を與ふるとも、實際之れを行ふものなからんと云ひ、或は之れを行ふも、夫又は父兄の意見に従ふもの多からんと云ふが如き、皆或は然らんと雖も、非難として必ずしも有力ならず。或は却て、妻の意見に唯々諾々たる夫もなきに非るべく、小説よりも政治論を好み讀む婦人も之れあるべし。予の婦人選挙権を非なりとするは、かくの如く婦人を蔑視するものに非ずして、實に婦人の自然なる本性を保存し、宇宙人類の間に於ける使命を盡し、其の人格を阻碍せらるる所なく、發展繁榮せしめんことを希へばなり。

婦人の選挙権を主張する者は、婚姻に於て、又職業に於て、婦人の人格の蔑視せられ、風俗頹敗し、婦人の榮位害はれ、婦人の利益の蹂

躪せらるる狀況を指摘し、婦人の立法に參與するに依りて、之れを改め、社會人類の幸福繁榮を企圖すべしと爲す者あり。例へば、亞米利加諸州、又は澳太利亞諸州に於ける、婦人選挙権實行の後に於ける、勞働保護地の改良、アルコール禁止法、風紀の振肅、社會の改良等の効果を挙げ得たるを證左と爲し、同胞姉妹の災厄は、婦人自ら之れを救はざるべからず。社會風紀の改善は、婦人の力に俟たざるべからずと爲す。かくの如く、男子を以て婦人の仇敵視するの謬れるは云ふまでもなく、自ら投票を投せざれば、婦人は社會公共の事に參與すること能はずと爲すは、婦人自ら、其の天性能力を侮蔑するものなり。婦人は家庭に在りて妻として夫を助け、母として子女を養育するに依りて、云ふべからざる深甚なる影響を社

會國家の生活に及ぼすなり。其の參與は間接なれども、影響は強大なり。夫と一心一體と爲れる妻の靈活なる力は、夫の公生活に顯はれざるべからず。母の高尙なる志操は、子女の確信を養ひ、健剛有力の國民を養はざるべからず。公生活に於ける婦人の意義は茲に在り。若し之れを爲し能はずと云はば、婦人自ら侮るなり。自ら侮る者は、人之れを侮る。婦人の正當ならざる屈從の悲況に居り、人格の蔑視せらるるは、婦人選舉權者の自ら求むる所に非るなからんや。婦人の選舉權を排斥するは、其の公共の發展、及び國民の文化の上に於ける固有なる感化を保證せんと欲するなり。(ロエスラー前出、第一四一頁) 婦人の眞の解放は、婦人選舉權論者の與り知る所に非ず。之れを排斥するに依りて、其の人格は尊重せられ、其の本性

は繁榮することを得べし。凡そ法律なるものは製造し得べきものに非ず。自然に成熟したる國民確信の發展なり。婦人の投票權に依りて、社會の改革、地位の高上を望まんとするは謬れり。汝の夫と共に汝の子女を化育し、健全なる國民確信の昇成を待つは、婦人の本分に屬する最も尊重すべき、重大の任務に非ずや。

Aber mit sanft überredender Bitte

führen die Frauen den Scepter der Sitte.

Schiller „Würde der Frauen“

婦 人 問 題 終

明治四十三年十月二十日印刷
明治四十三年十一月一日發行
明治四十三年十二月三十日再版

著者兼發行者 上杉慎吉

東京府豐多摩郡大久保村
西大久保三百六十六番地

東京市神田區南神保町二番地

印刷者 波多野重太郎



○婦人問題與附
定價金壹圓

發行所 東京市神田區南神保町二番地
合資會社 三書樓

發兌元 東京市神田區仲猿樂町一番地
巖松堂書店

振替東京六五五六番
電話本局二二五四番

350

326

終